

別府大学収容定員関係学則変更届出書

令和7年7月24日

文 部 科 学 大 臣 殿

届出者の職名及び氏名 学校法人別府大学 理事長 二宮滋夫

このたび、別府大学の収容定員に係る学則を変更することについて、学校教育法第4条第2項及び学校教育法施行令第23条の2第1項の規定により、別紙書類を添えて届け出ます。なお、届出の上は、確実に届出に係る計画を履行します。

基本計画書

基本計画											
事項		記入欄							備考		
計画の区分		大学の収容定員に係る学則変更									
フリガナ設置者		カッコウホウジン ベップタバク									
フリガナ大学の名称		ベップタバク									
大学本部の位置		大分県別府市大字北石垣82番地									
大学の目的		建学の精神「真理はわれらを自由にする」を基礎にして、深く学問の学芸を教授研究し、もって高い専門能力と広い教養を身につけ、豊かな人間性を備え、進んで社会に貢献しようとする人材を養成するとともに、学術・文化・社会の発展に寄与することを目的とする。									
新設学部等の目的		別府大学食物栄養科学部発酵食品学科は入学定員の未充足が長年続いており、特に昨年度は50名の入学定員に対し22名、本年度は20名と入学者数の減少傾向が顕著となった。これまで高校への出前授業や魅力を伝える学科パンフレットの作成など、入学者確保に向けた取り組みを講じてきたが、現時点では十分な成果に結びついていない。今後も少子化が進行し、進学対象者の減少が一層深刻化することが予測される中、発酵食品学科の教育の質を維持しつつ、収容定員の適正化を図るため									
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地		
	食物栄養科学部 発酵食品学科	年	人	年次人	人	学士 (食物バイオ学)	家政学	年 月 第 年次	大分県別府市北 石垣82番地		
	計	4	40 (50)	—	160 (200)			令和8年4月 第1年次			
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)		令和8年4月 収容定員変更予定 別府大学短期大学部初等教育科 (△20)									
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数						卒業要件単位数			
	看護学部 看護学科	講義	演習	実験・実習	計						
学部等の名称				基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)	
				教授	准教授	講師	助教	計			
新設分	食物栄養科学部 発酵食品学科			人 5 (5)	人 1 (1)	人 1 (1)	人 0 (0)	人 7 (7)	人 0 (0)	人 4 (4)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 6人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの			5 (5)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	7 (7)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）			0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	小計（a～b）			5 (5)	1 (1)	1 (1)	7 (7)				
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）			0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）			0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	計（a～d）			5 (5)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	7 (7)			
	計			5 (5)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	7 (7)		0 (0)	
既設	文学部 国際言語・文化学科			9 (9)	5 (5)	2 (2)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	29 (29)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 5人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの			9 (9)	5 (5)	2 (2)	0 (0)	16 (16)			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）			0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	小計（a～b）			9 (9)	5 (5)	2 (2)	0 (0)	16 (16)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）			0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）			0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)				
	計（a～d）			9 (9)	5 (5)	2 (2)	0 (0)	16 (16)			

設	文学部 史学・文化財学科						7 (7)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	25 (25)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 5人				
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの						7 (7)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	12 (12)							
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）						0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
	小計（a～b）						7 (7)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	12 (12)							
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）						0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）						0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
	計（a～d）						7 (7)	4 (4)	1 (1)	0 (0)	12 (12)							
	文学部 人間関係学科						4 (4)	7 (7)	1 (1)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	19 (19)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 5人				
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの						4 (4)	7 (7)	1 (1)	0 (0)	12 (12)							
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）						0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
	小計（a～b）						4 (4)	7 (7)	1 (1)	0 (0)	12 (12)							
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）						0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）						0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
	計（a～d）						4 (4)	7 (7)	1 (1)	0 (0)	12 (12)							
	食物栄養科学部 食物栄養学科						10 (10)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	12 (12)	0 (0)	6 (6)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 6人				
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの						10 (10)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	12 (12)							
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）						0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
	小計（a～b）						10 (10)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	12 (12)							
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）						0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）						0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
	計（a～d）						10 (10)	1 (1)	1 (1)	0 (0)	12 (12)							
	国際経営学部 国際経営学科						9 (9)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	1 (1)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 11人				
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの						9 (9)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	15 (15)							
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）						0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)							
	小計（a～b）						9 (9)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	15 (15)							
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）						0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）						0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)								
計（a～d）						9 (9)	4 (4)	2 (2)	0 (0)	15 (15)								
看護学部 看護学科						人 10 (5)	人 3 (3)	人 6 (2)	人 8 (5)	人 27 (15)	人 2 (2)	人 79 (59)	大学設置基準別表第一イに定める基幹教員数の四分の三の数 11人					
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの						人 10 (5)	人 3 (3)	人 6 (2)	人 8 (5)	人 27 (15)								
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）						人 0 (0)	人 0 (0)	人 0 (0)	人 0 (0)	人 0 (0)								
小計（a～b）						人 10 (5)	人 3 (3)	人 6 (2)	人 8 (5)	人 27 (15)								
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）						人 0 (0)	人 0 (0)	人 0 (0)	人 0 (0)	人 0 (0)								

分	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、 b 又はcに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	計（a～d）		10 (5)	3 (3)	6 (2)	8 (5)	27 (15)					
	計		49 (44)	24 (24)	13 (9)	8 (5)	94 (82)	2 (2)	－ (－)			
合 計			54 (49)	25 (25)	14 (10)	8 (5)	101 (89)	2 (2)	－ (－)			
職 種			専 属 人			その他 人		計 人				
事 務 職 員			61 (61)			0 (0)		61 (61)				
技 術 職 員			0 (0)			0 (0)		0 (0)				
図 書 館 職 員			1 (1)			9 (9)		10 (10)				
そ の 他 の 職 員			3 (3)			0 (0)		3 (3)				
指 導 補 助 者			0 (0)			310 (74)		310 (74)				
計			65 (65)			318 (82)		380 (144)				
校地等	区 分		専 用		共 用		共用する他の学校等の専用		計		別府大学短期大学部（必要面積4,800㎡）と共用 【亀川キャンパス】 借用する既存校舎の敷地（専用） 借用面積1,871㎡ 借用期間20年 借用する新校舎用の敷地（専用） 借用面積924㎡ 借用期間21年2ヵ月	
	校 舎 敷 地		5,483㎡		62,459㎡		22,628㎡		90,570㎡			
	そ の 他		3,036㎡		10,473㎡		0㎡		13,509㎡			
	合 計		8,519㎡		72,932㎡		22,628㎡		104,079㎡			
校 舎			専 用		共 用		共用する他の学校等の専用		計		別府大学短期大学部（必要面積4,600㎡）と共用 【亀川キャンパス】 借用する既存校舎の面積（専用） 借用面積3,299㎡ 借用期間20年	
			29,376㎡ (29,376㎡)		8,496㎡ (8,496㎡)		14,302㎡ (14,302㎡)		52,174㎡ (52,174㎡)			
教 室 ・ 教 員 研 究 室			教 室		室 教 員 研 究 室		室					
図書・設備	新設学部等の名称		図 書		学術雑誌				機械・器具		標本	
			〔うち外国書〕		〔うち外国書〕		〔うち外国書〕					
			冊		種		点		点			
	計											
スポーツ施設等			スポーツ施設			講堂			厚生補導施設			大学全体 厚生補導施設 借用面積㎡ 借用期間年
			㎡			㎡			㎡			
経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	学生1人当たり納付金は、上から文学部、食物栄養科学部、国際経営学部、看護学部		
		教員1人当り研究費等		350千円	350千円	350千円	350千円	－ 千円	－ 千円			
		共同研究費等		2,000千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円	－ 千円	－ 千円			
		図 書 購 入 費	5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円	5,000千円	－ 千円	－ 千円			
		設 備 購 入 費	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円	－ 千円	－ 千円			
	学生1人当り納付金	第1年次			第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
		1,180千円			980千円	980千円	980千円	－ 千円	－ 千円			
		1,360千円			1,160千円	1,160千円	1,160千円	－ 千円	－ 千円			
		1,180千円			980千円	980千円	980千円	－ 千円	－ 千円			
		1,680千円			1,480千円	1,480千円	1,480千円	－ 千円	－ 千円			
学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常費補助金、特定公益増進法人（学校法人）に対する寄附金、学園全体の資産運用収入等を充当する。									

大 学 等 の 名 称	別府大学、別府大学短期大学部								
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又は 称号	収 容 定 員 充 足 率	開設 年度	
既 設 大 学 等 の 状 況	文学部	年	人	年次 人	人		倍		大分県別府市大字北 石垣82番地 令和 7 年度入学定員 減（△20人） <

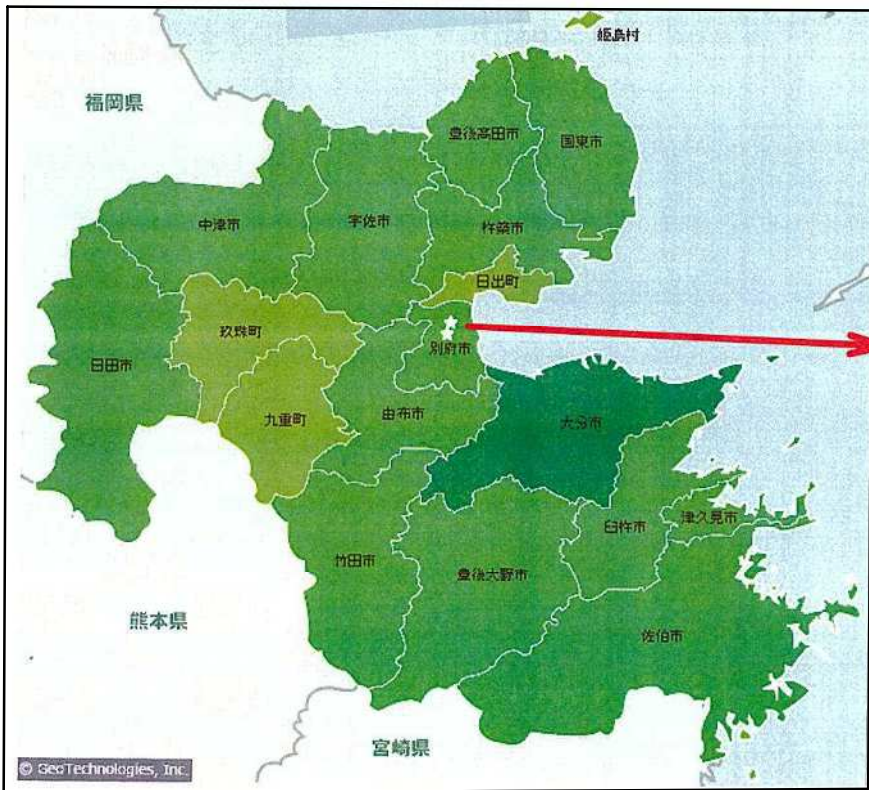
附属施設の概要	名称：別府大学文化財研究所 所在地：大分県別府市桜ヶ丘5組2	平成10年4月	目的 本学が長年にわたって積み上げた、歴史・文化財の調査研究の実績を踏まえ、地域及び国内外の歴史と文化財の調査研究を進め、時代と社会の要請に応える「文化財学」の構築と発展並びに地元自治体や他の研究機関等と提携し、地域に密着した調査・研究活動を行い、地域の学術文化の振興と文化遺産を生かした地域づくりに寄与することを目的とする。 規模等：52㎡
	名称：別府大学歴史文化総合研究センター 所在地：大分県別府市桜ヶ丘5組2	平成11年3月	目的 別府大学及び大学院のための実習室等の施設、附属博物館新館、附属研究所などを1ヶ所に集積した複合的な教育研究施設です。 規模等：建物面積1,788㎡
	名称：アーカイブズ・センター 所在地：大分県別府市大字北石垣82番地	平成18年4月	目的 別府大学関係のアーカイブズ及び大分県を中心とした地域アーカイブズの収集、整理、保管、公開並びに地域や大学史資料の展示、公開講座などの社会教育活動、文書館専門職養成課程の学生への教育実習を行う施設として使用することを目的としている。 規模等：108㎡
	名称：大分香りの博物館 所在地：大分県別府市大字北石垣82番地	平成19年11月	目的 旧大分香りの森博物館の収蔵品等を大分県から貸付を受け香りの歴史や文化をわかりやすく展示し、教育・研究の場として芸術的価値を持つ収蔵品の観賞や香りの体験学習の場を広く社会に提供し、あわせて学芸員養成に係る実習施設として使用することを目的とする。 規模等：建物面積1,633㎡

学校法人別府大学 設置認可等に関わる組織の移行表

収容定員の変更

令和7年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和8年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
別府大学				別府大学				
文学部				文学部				
国際言語・文化学科	80		320	国際言語・文化学科	80		320	
史学・文化財学科	100		400	史学・文化財学科	100		400	
人間関係学科	70		280	人間関係学科	70		280	
食物栄養科学部				食物栄養科学部				
食物栄養学科	60	3年次 7	254	食物栄養学科	60	3年次 7	254	
発酵食品学科	50		200	発酵食品学科	40		160	定員変更（△10）
国際経営学部				国際経営学部				
国際経営学科	100		400	国際経営学科	100		400	
看護学部				看護学部				
看護学科	80		320	看護学科	80		320	
計	540	3年次 7	2174	計	530	3年次 7	2134	
別府大学大学院				別府大学大学院				
文学研究科				文学研究科				
日本語・日本文学専攻（M）	10		20	日本語・日本文学専攻（M）	10		20	
日本語・日本文学専攻（D）	3		9	日本語・日本文学専攻（D）	3		9	
史学・文化財学専攻（M）	10		20	史学・文化財学専攻（M）	10		20	
史学・文化財学専攻（D）	3		9	史学・文化財学専攻（D）	3		9	
臨床心理学専攻（M）	10		20	臨床心理学専攻（M）	10		20	
食物栄養科学研究科				食物栄養科学研究科				
食物栄養学専攻（M）	10		20	食物栄養学専攻（M）	10		20	
計	46		98	計	46		98	
別府大学短期大学部				別府大学短期大学部				
食物栄養科	40		80	食物栄養科	40		80	
初等教育科	200		400	初等教育科	180		360	定員変更（△20）
計	240		480	計	220		440	

(1) 都道府県内における位置関係





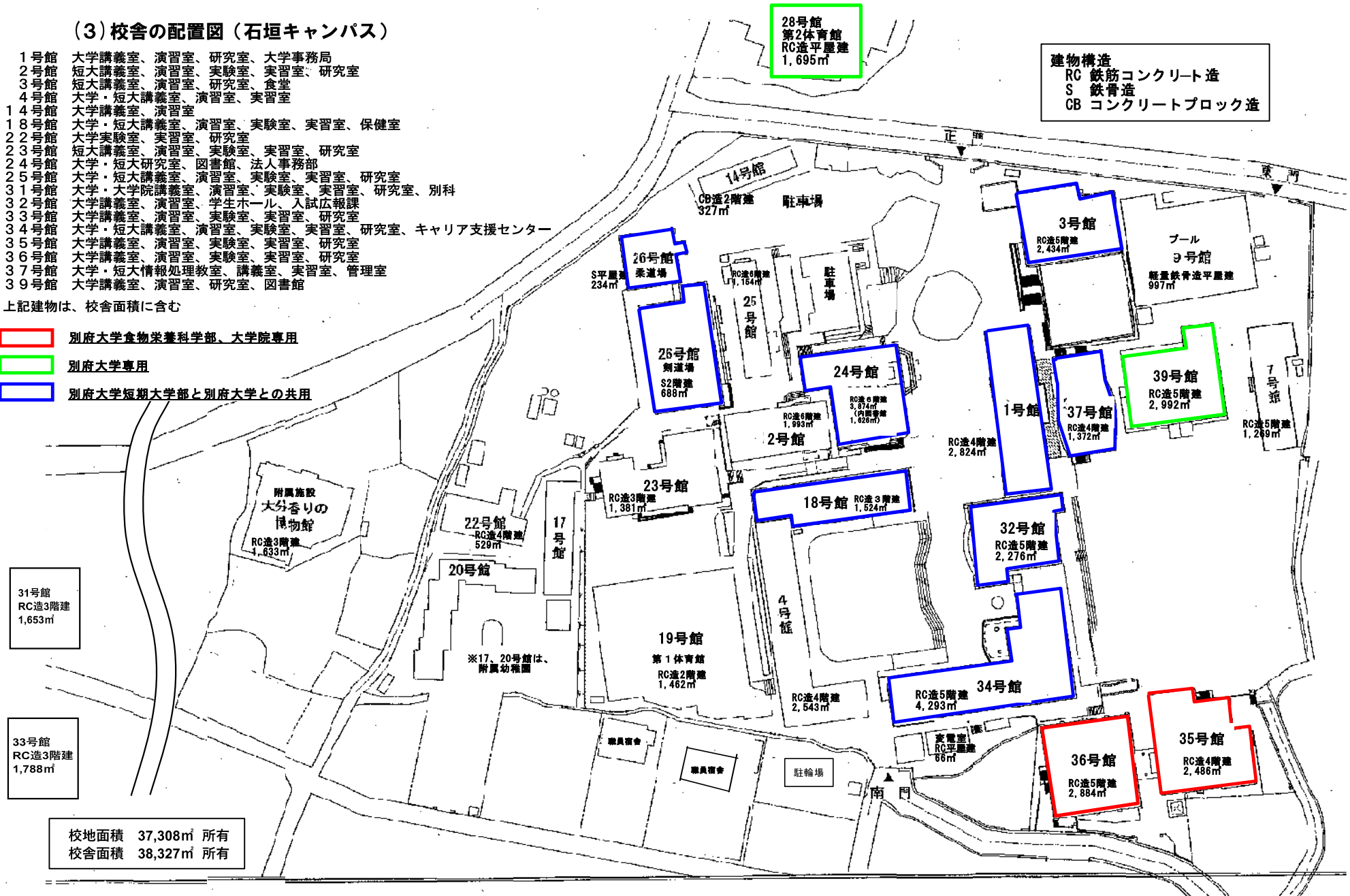
(3) 校舎の配置図(石垣キャンパス)

- 1号館 大学講義室、演習室、研究室、大学事務局
- 2号館 短大講義室、演習室、実験室、実習室、研究室
- 3号館 短大講義室、演習室、研究室、食堂
- 4号館 大学・短大講義室、演習室、実習室
- 14号館 大学講義室、演習室
- 18号館 大学・短大講義室、演習室、実験室、実習室、保健室
- 22号館 大学実験室、実習室、研究室
- 23号館 短大講義室、演習室、実験室、実習室、研究室
- 24号館 大学・短大研究室、図書館、法人事務部
- 25号館 大学・短大講義室、演習室、実験室、実習室、研究室
- 31号館 大学・大学院講義室、演習室、実験室、実習室、研究室、別科
- 32号館 大学講義室、演習室、学生ホール、入試広報課
- 33号館 大学講義室、演習室、実験室、実習室、研究室
- 34号館 大学・短大講義室、演習室、実験室、実習室、研究室、キャリア支援センター
- 35号館 大学講義室、演習室、実験室、実習室、研究室
- 36号館 大学講義室、演習室、実験室、実習室、研究室
- 37号館 大学・短大情報処理教室、講義室、実習室、管理室
- 39号館 大学講義室、演習室、研究室、図書館

上記建物は、校舎面積に含む

- 別府大学食物栄養科学部、大学院専用
- 別府大学専用
- 別府大学短期大学部と別府大学との共用

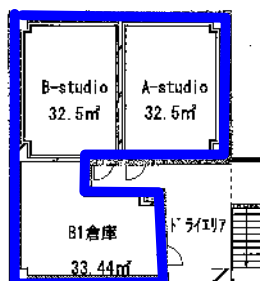
建物構造
 RC 鉄筋コンクリート造
 S 鉄骨造
 CB コンクリートブロック造



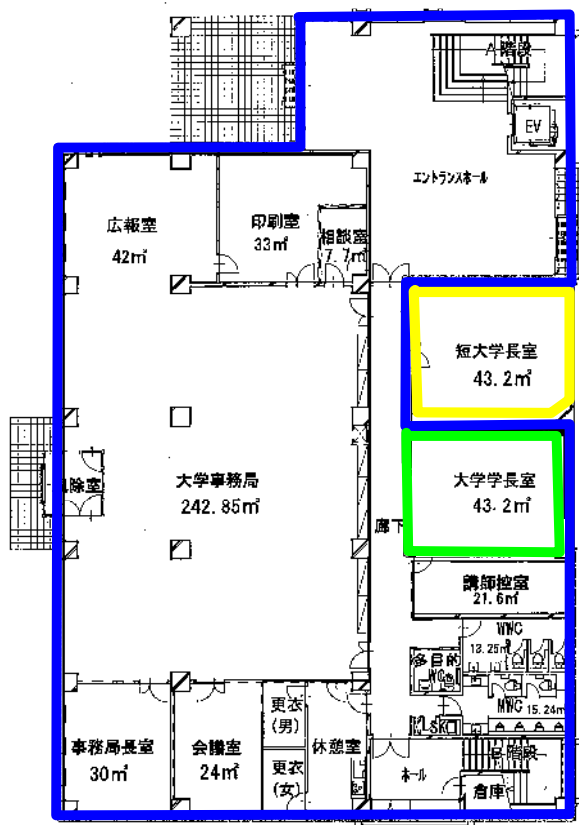
石垣キャンパス

1号館 B1階

- 別府大学食物栄養科学部の専用
- 別府大学の専用
- 別府大学と別府大学短期大学部との共用
- 別府大学短期大学部の専用

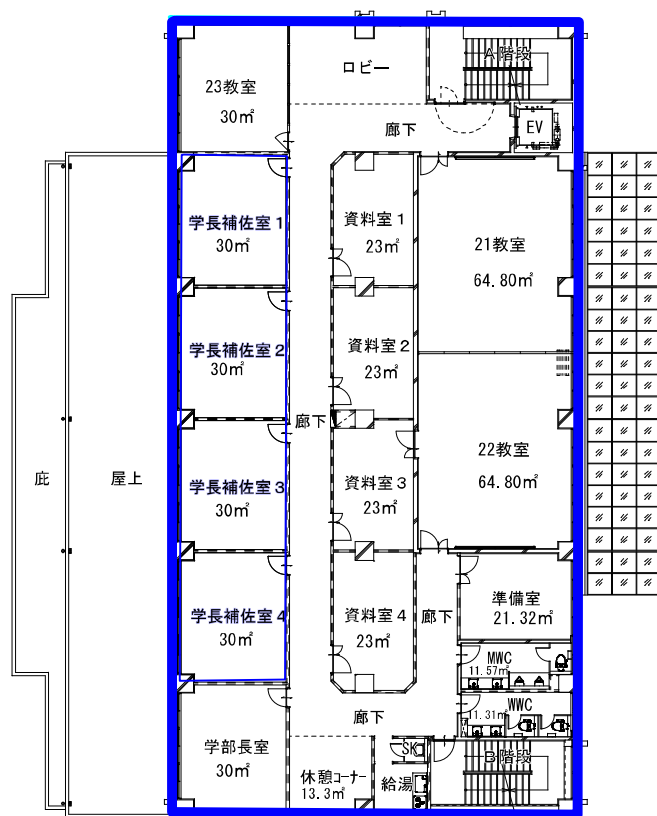


1号館 1階



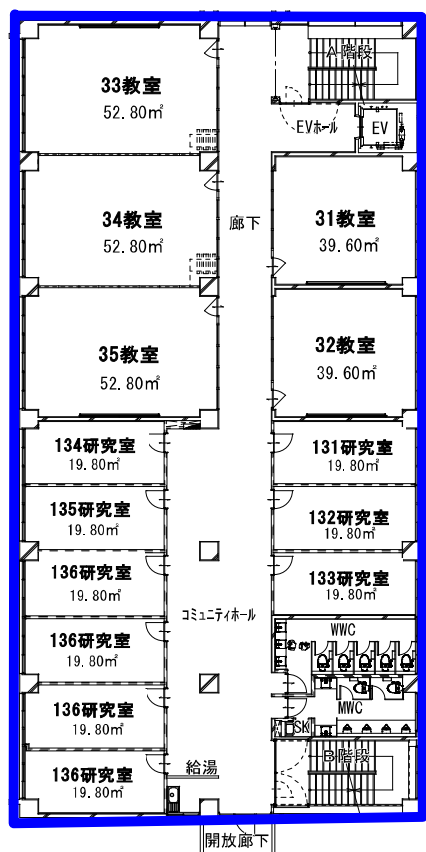
石垣キャンパス

1号館 2階



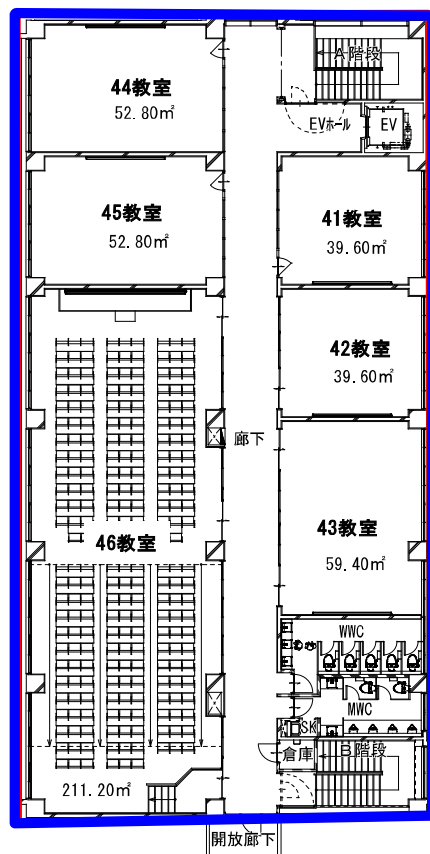
石垣キャンパス

1号館 3階



石垣キャンパス

1号館 4階

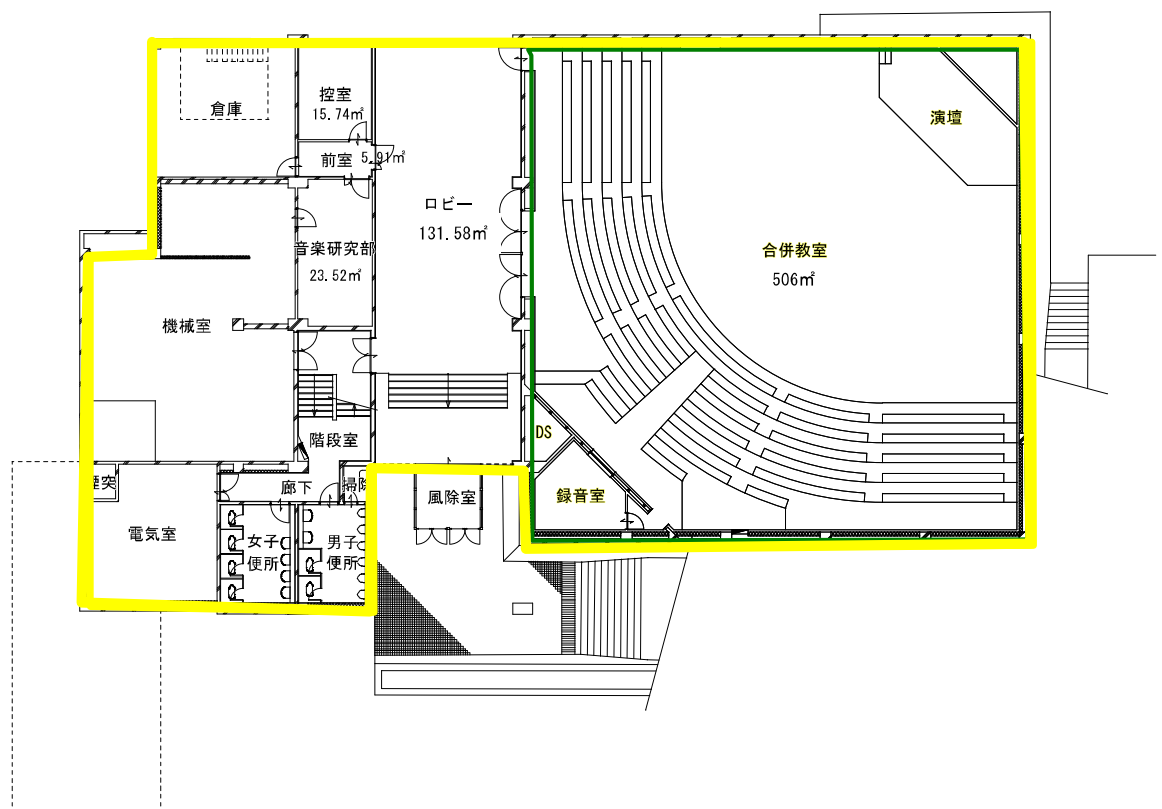


1号館面積

教室	856㎡
研究室	180㎡
事務室、廊下等	1,788㎡
合計	2,824㎡

石垣キャンパス

3号館 1階

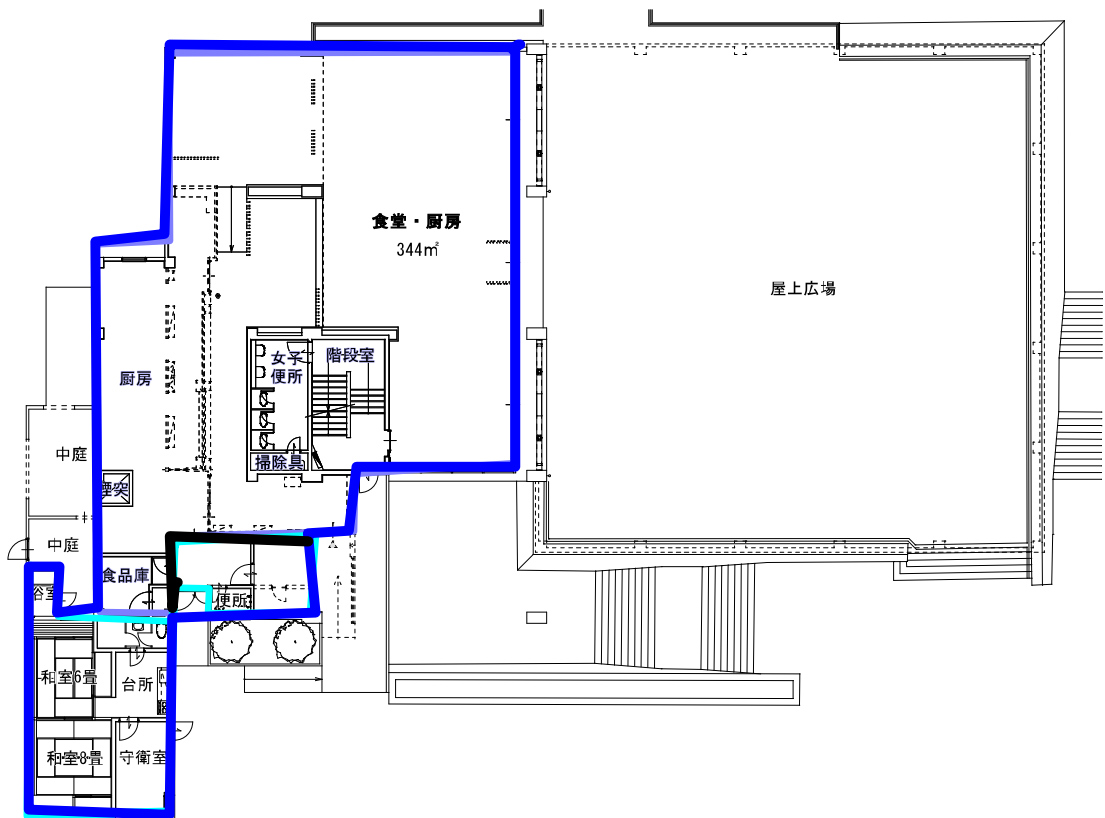


3号館 中2階



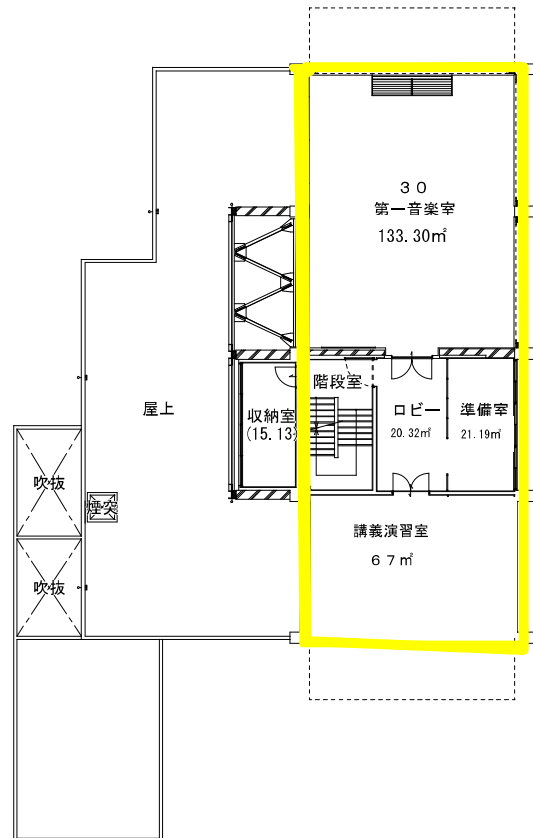
石垣キャンパス

3号館 2階



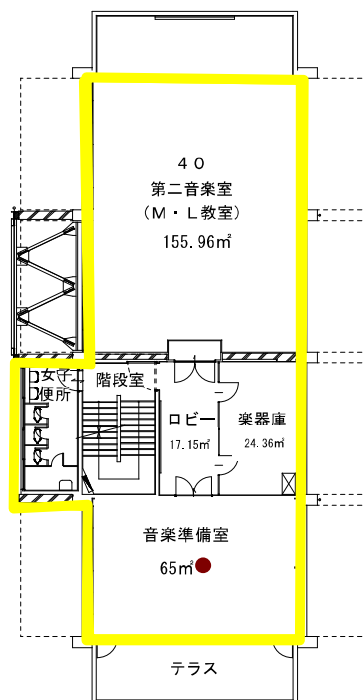
石垣キャンパス

3号館 3階

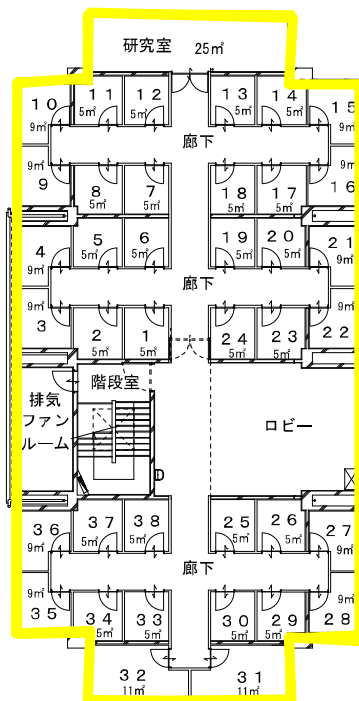


石垣キャンパス

3号館 4階



3号館 5階

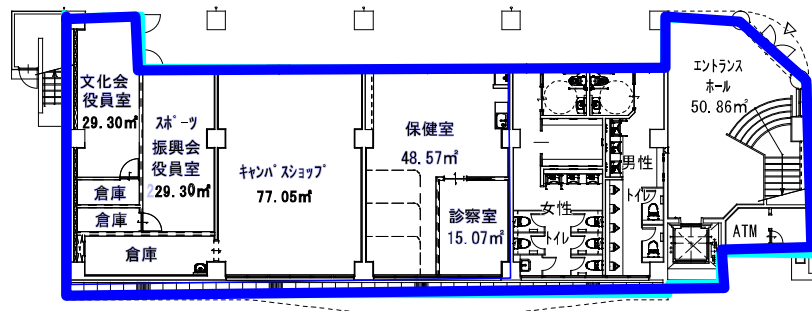


3号館面積

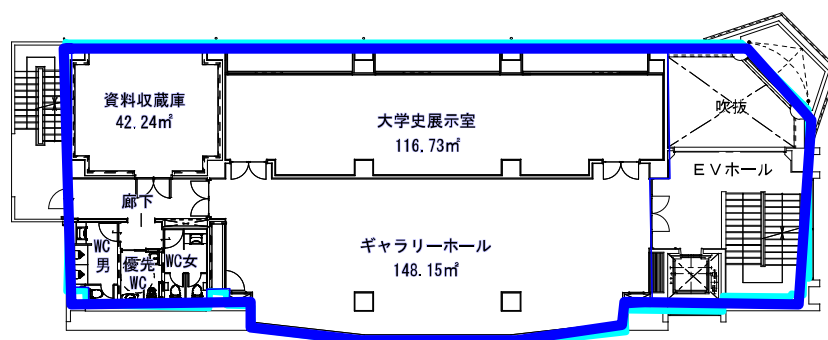
教室	1,177㎡
研究室	25㎡
事務室、廊下等	1,232㎡
合計	2434㎡

石垣キャンパス

18号館 1階

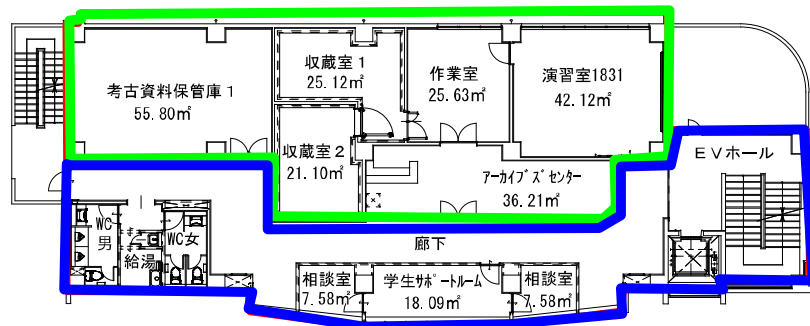


18号館 2階

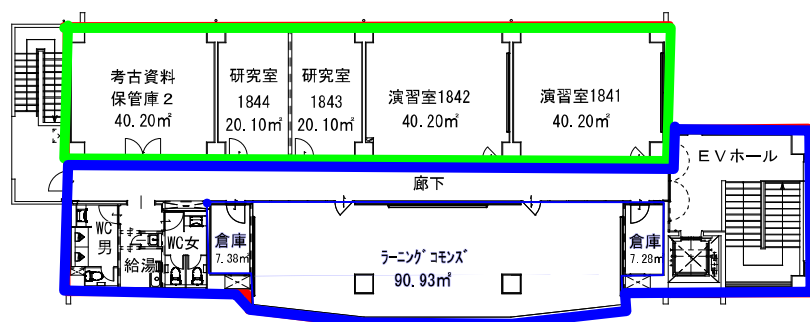


石垣キャンパス

18号館 3階



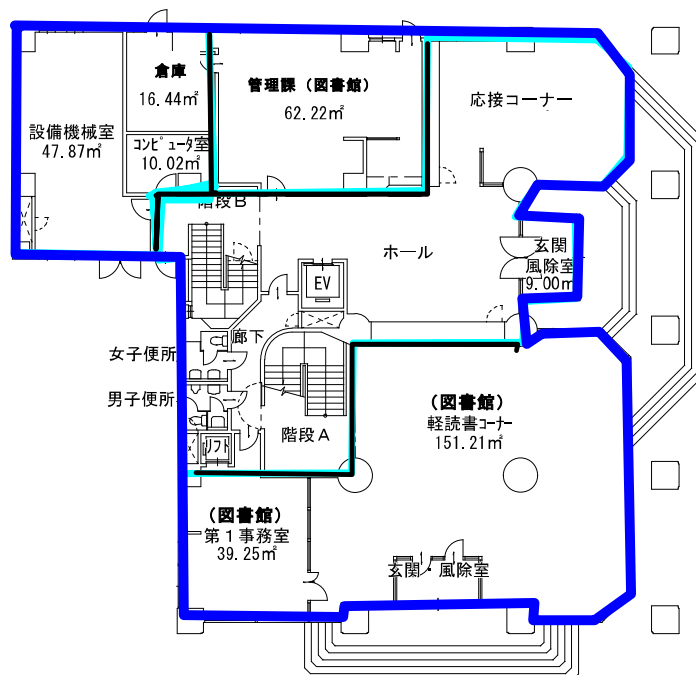
18号館 4階



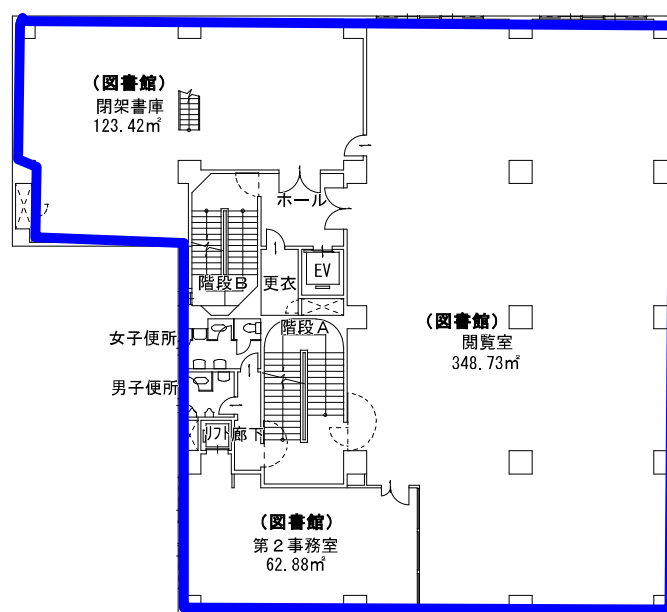
18号館面積	
実習室・演習室	292㎡
研究室	40㎡
収蔵庫等	506㎡
廊下等	686㎡
合計	1,524㎡

石垣キャンパス

24号館 1階

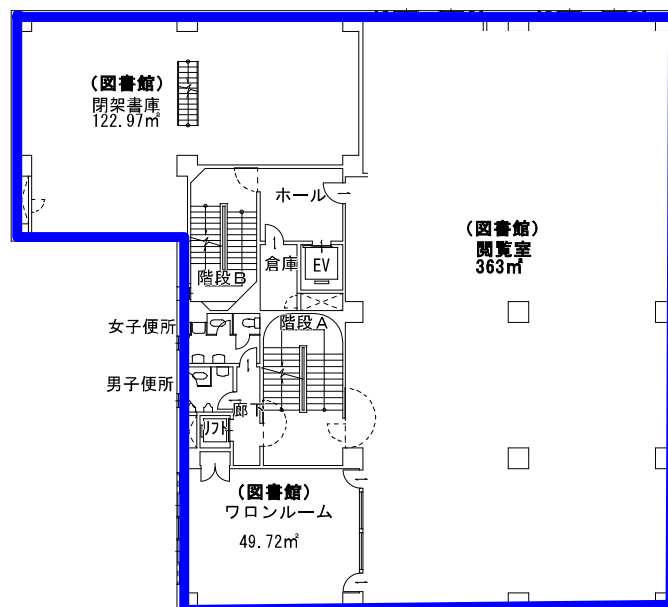


24号館 2階

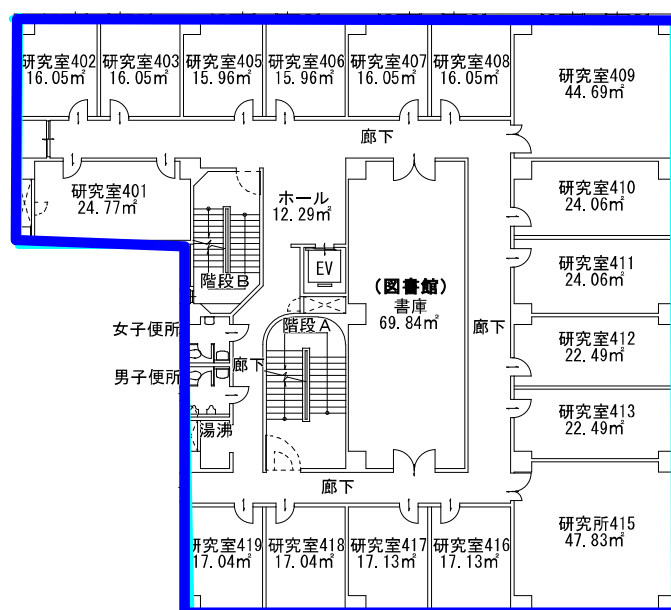


石垣キャンパス

24号館 3階

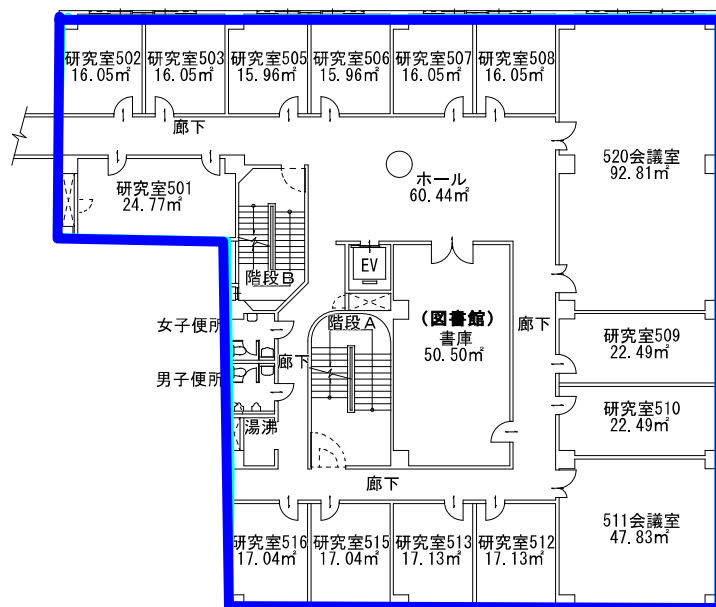


24号館 4階

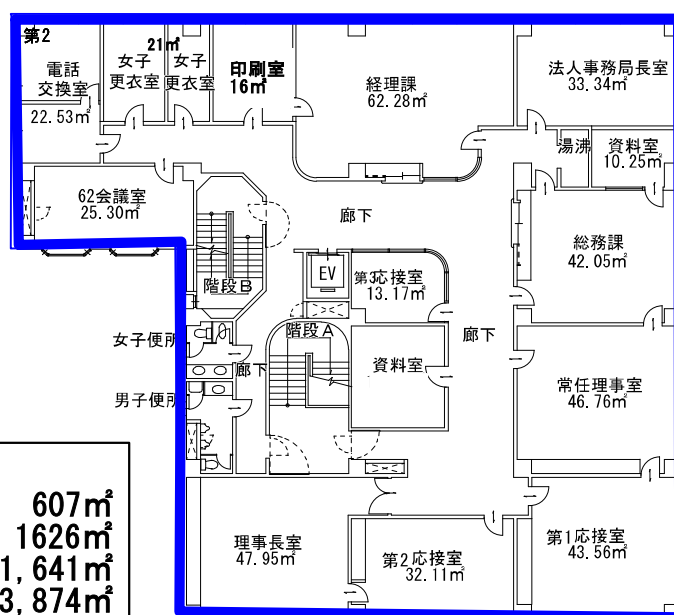


石垣キャンパス

24号館 5階

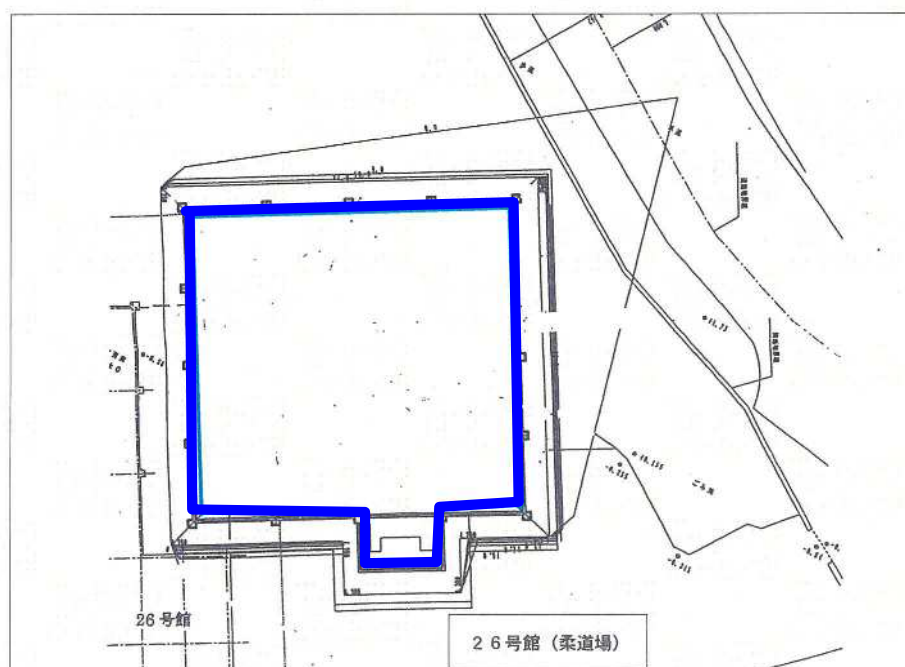
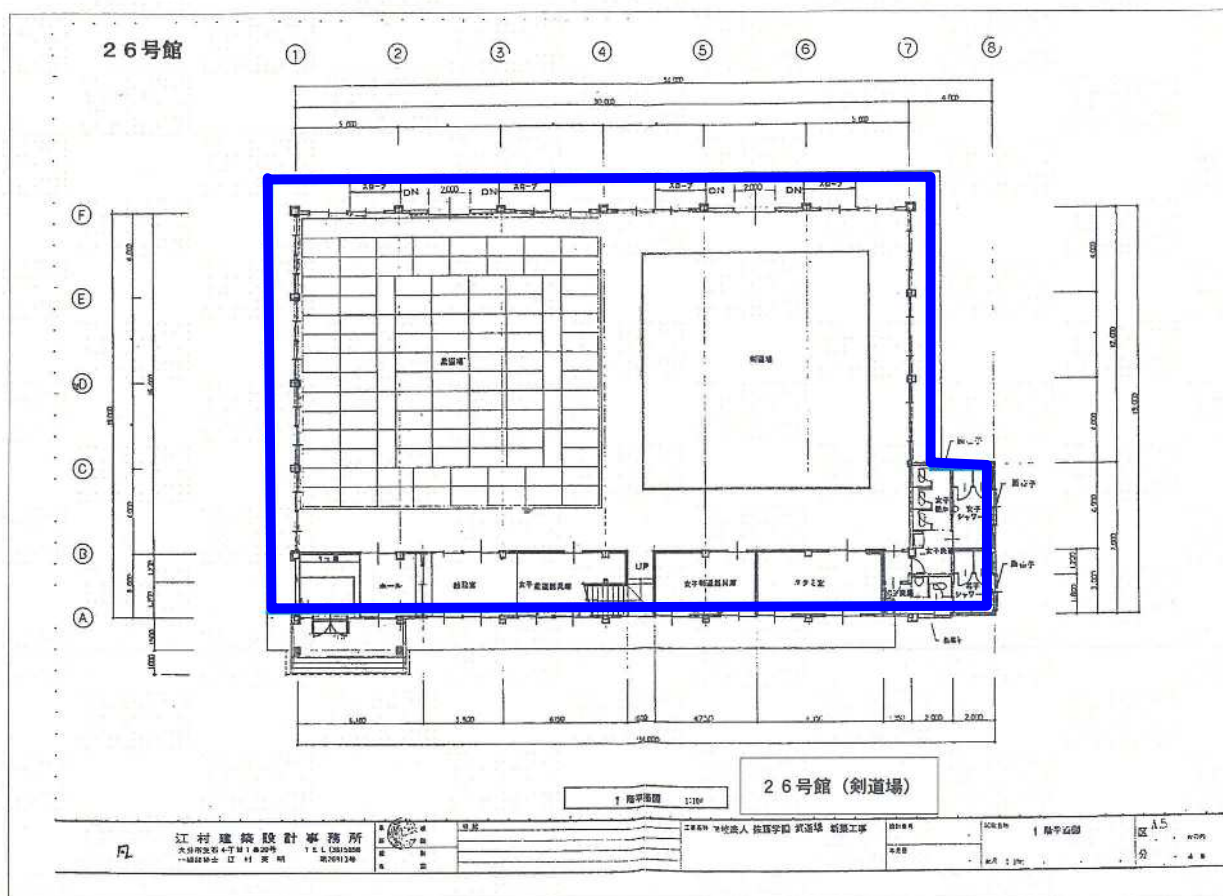


24号館 6階

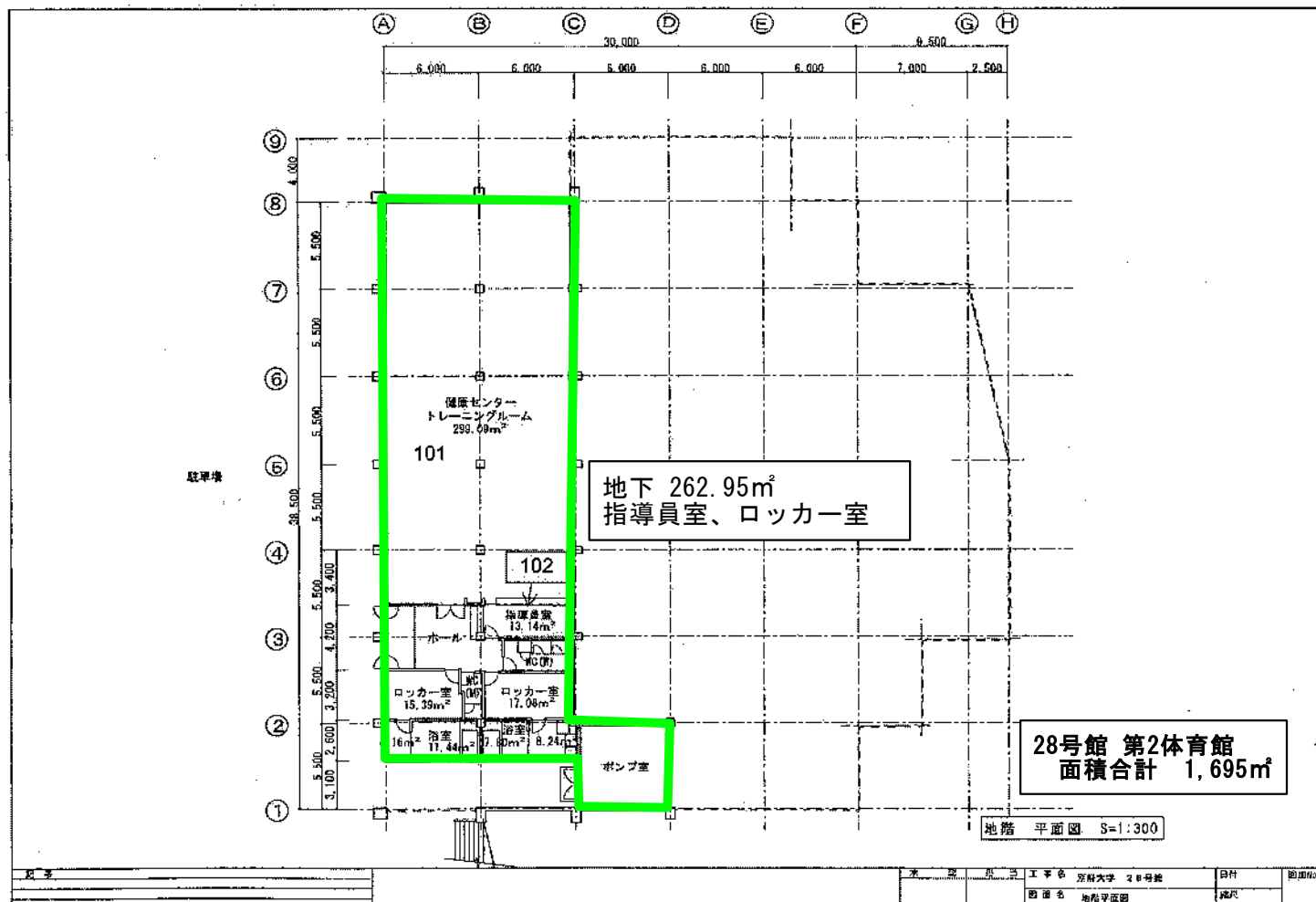
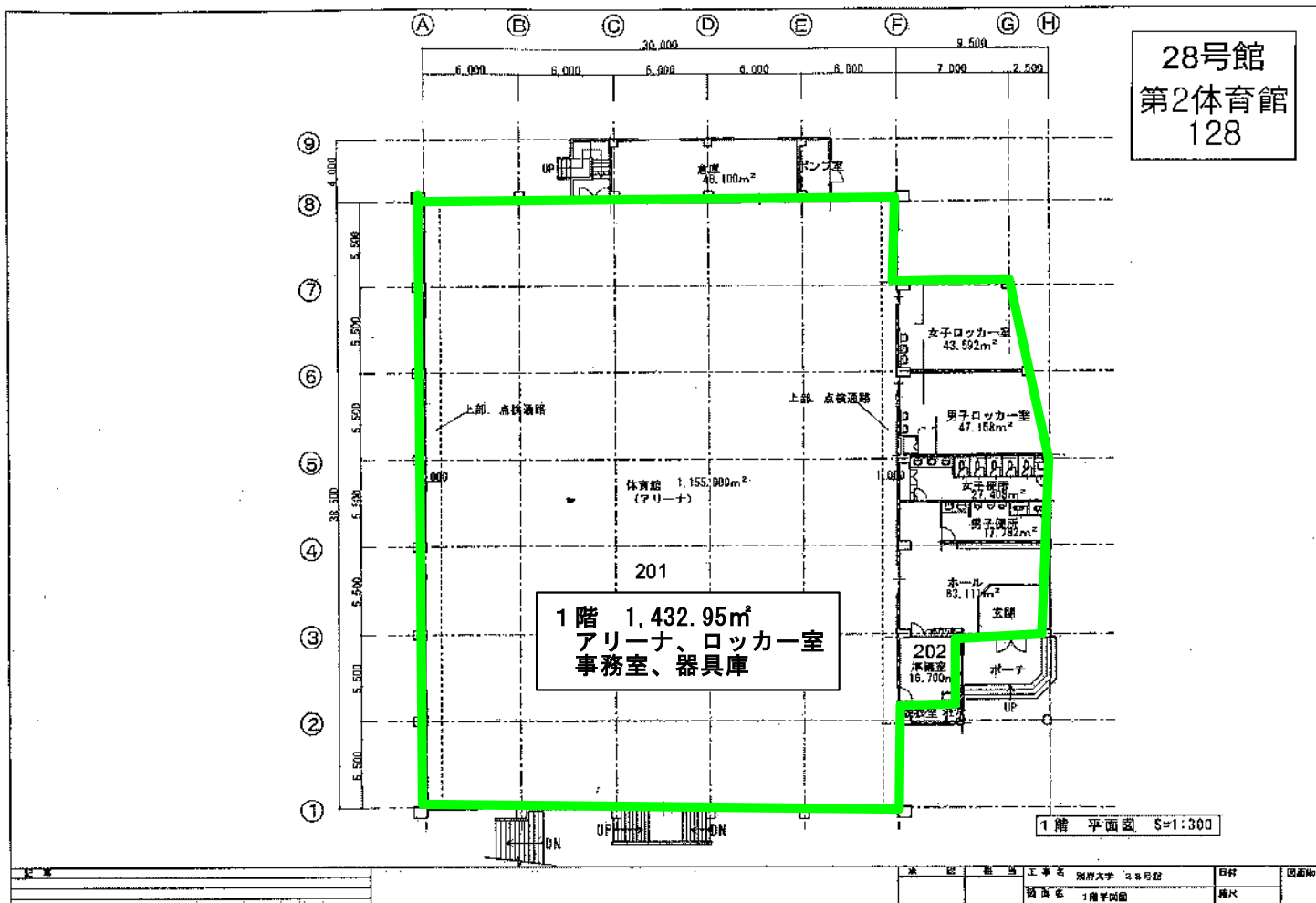


24号館面積

研究室 607㎡
図書館 1626㎡
事務室、廊下等 1,641㎡
合計 3,874㎡

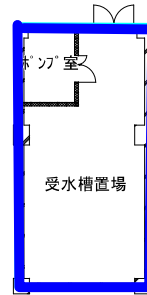


26号館面積	
剣道場	688㎡
柔道場	234㎡
合計	922㎡

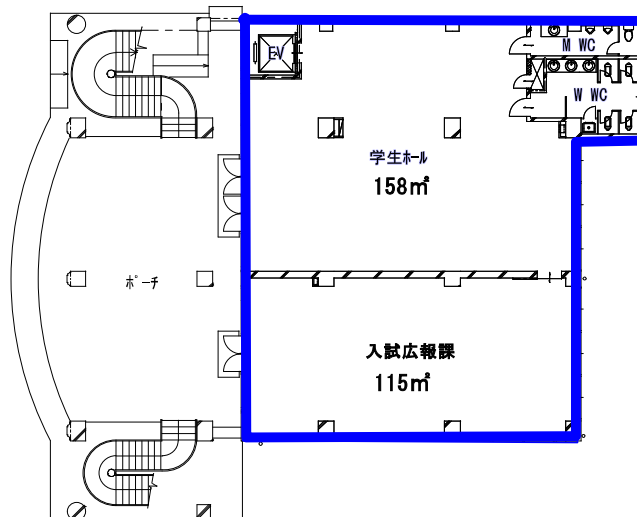


石垣キャンパス

3 2 館 B 1 階

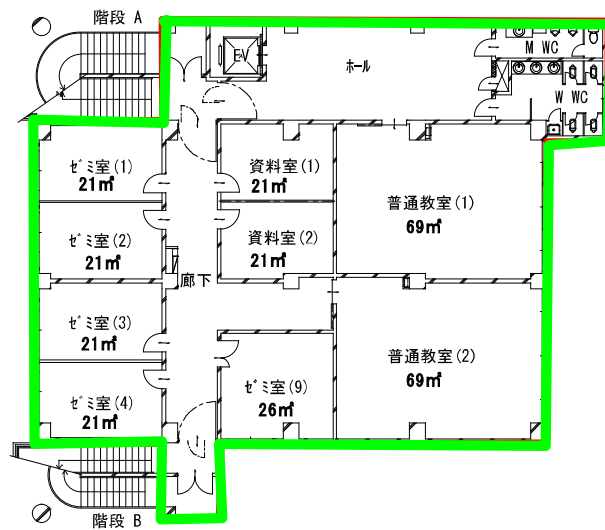


3 2 館 1 階

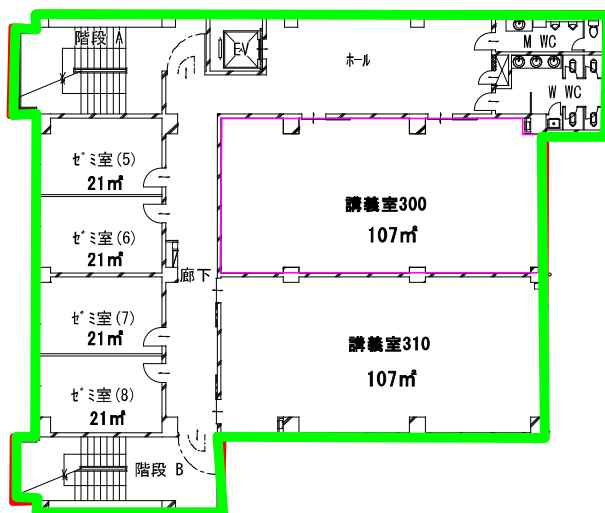


石垣キャンパス

3 2 館 2 階

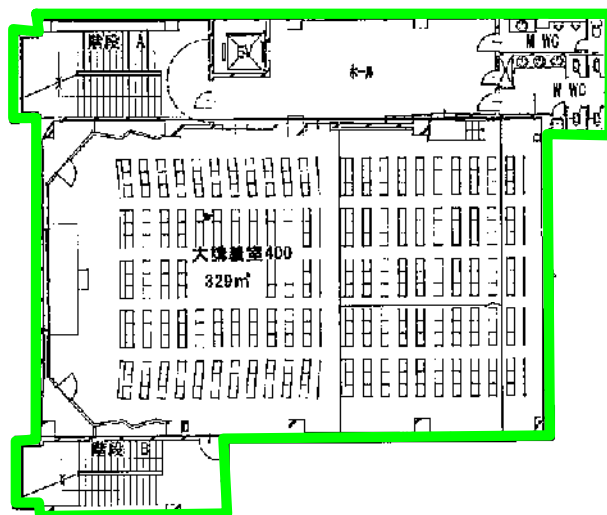


3 2 館 3 階

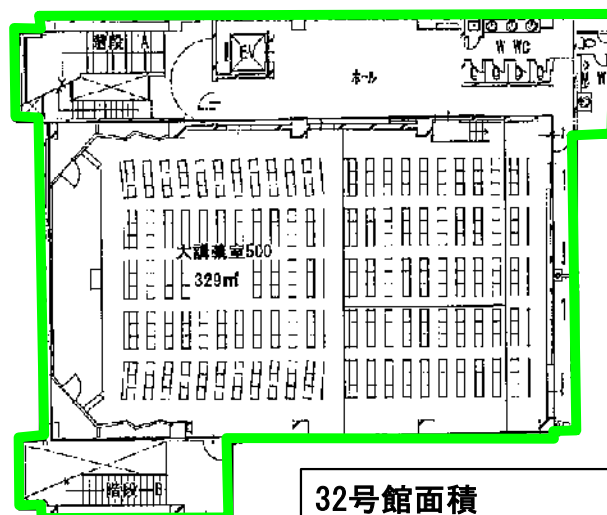


石垣キャンパス

32館 4階



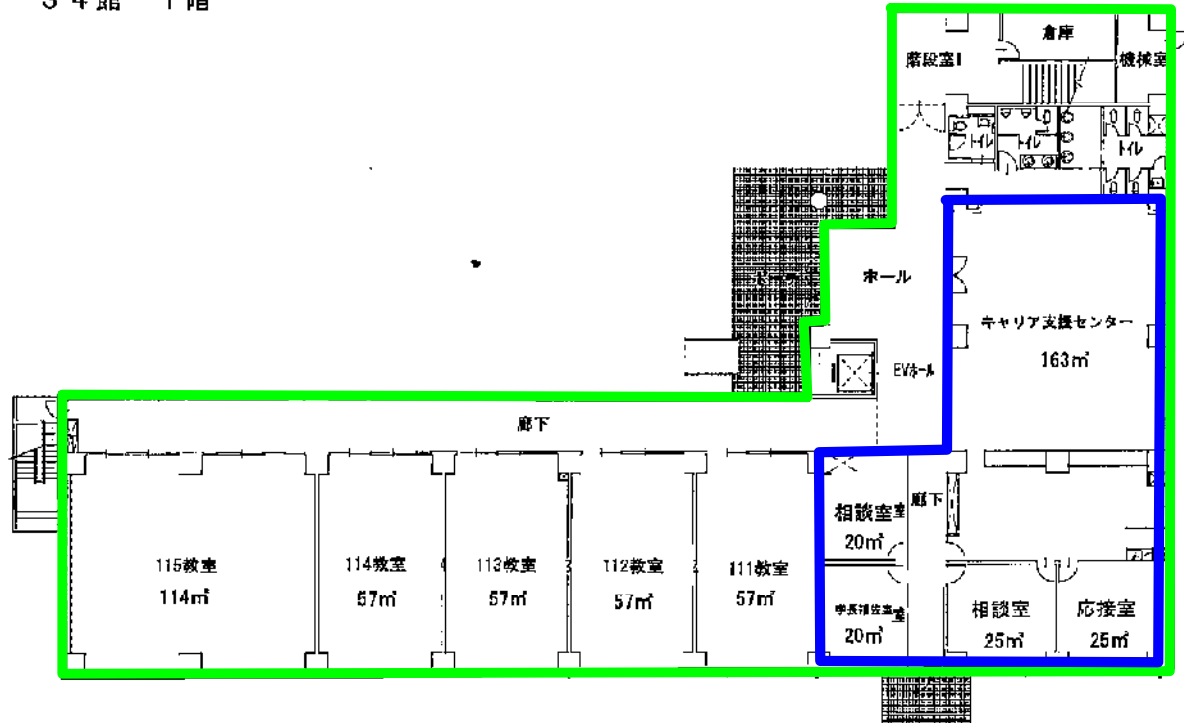
32館 5階



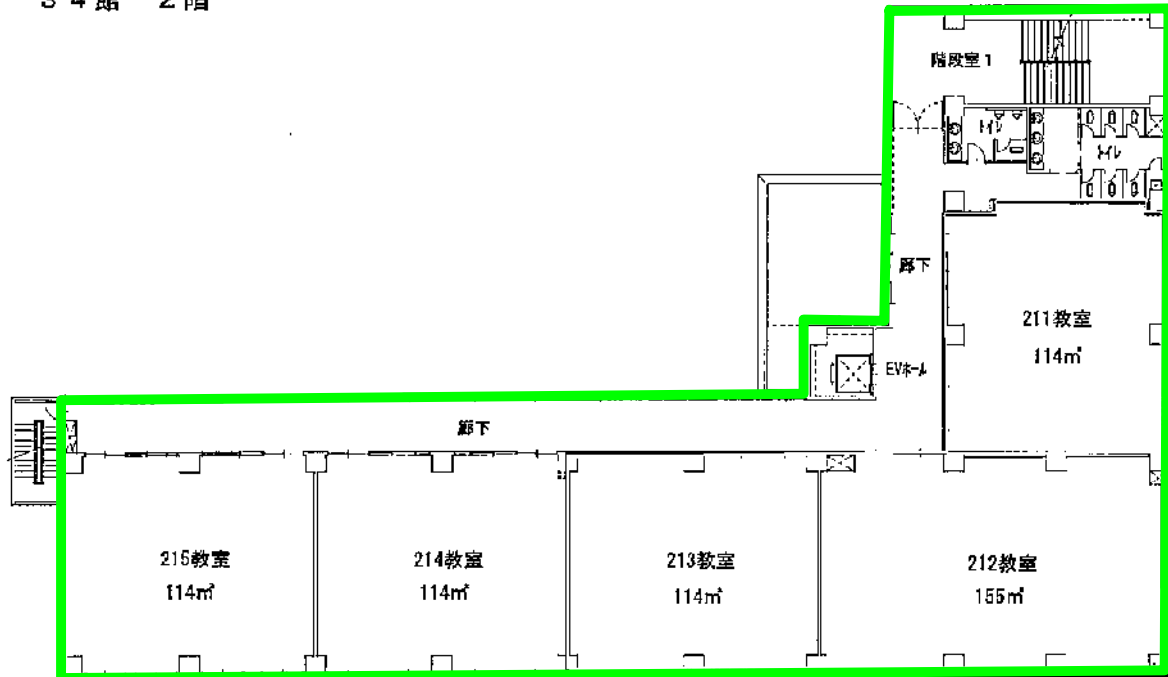
32号館面積	
教室	1,010㎡
演習室等	210㎡
事務室、廊下等	1,056㎡
合計	2,276㎡

石垣キャンパス

34館 1階

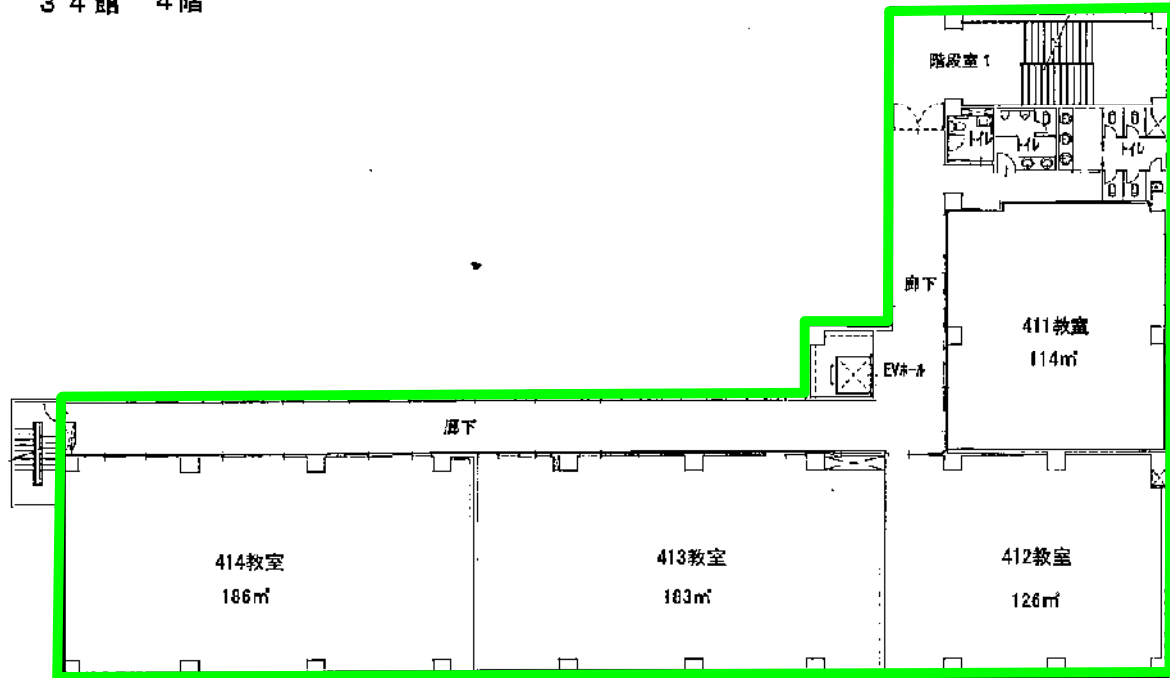


34館 2階

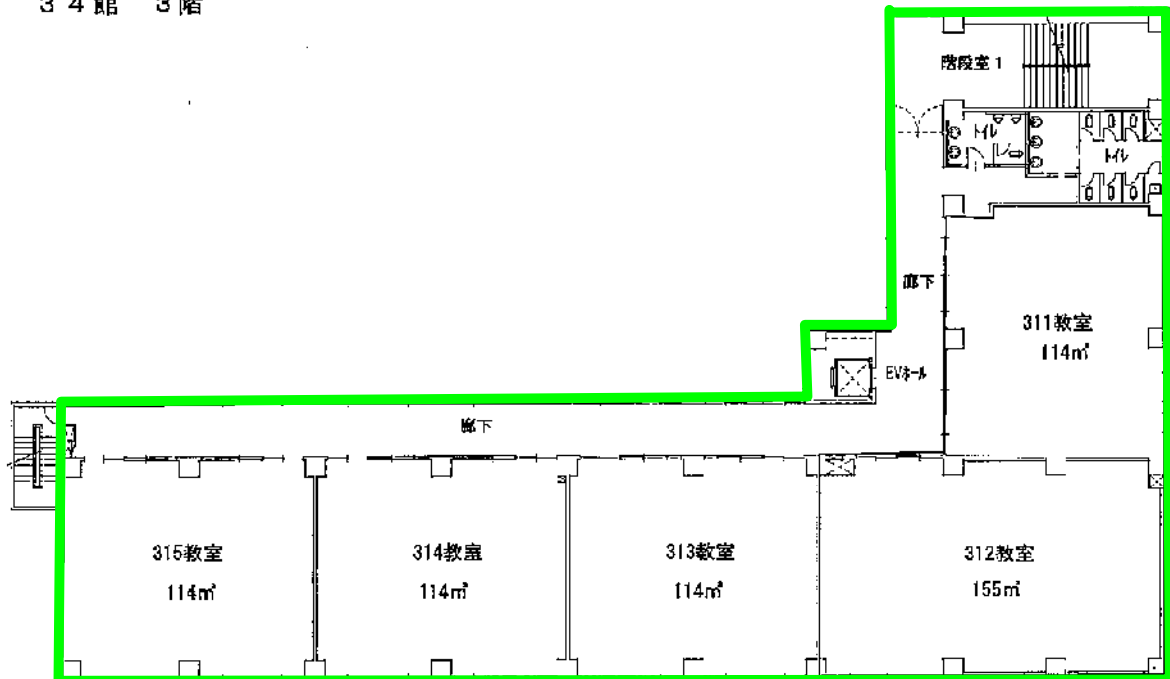


石垣キャンパス

3 4 館 4 階

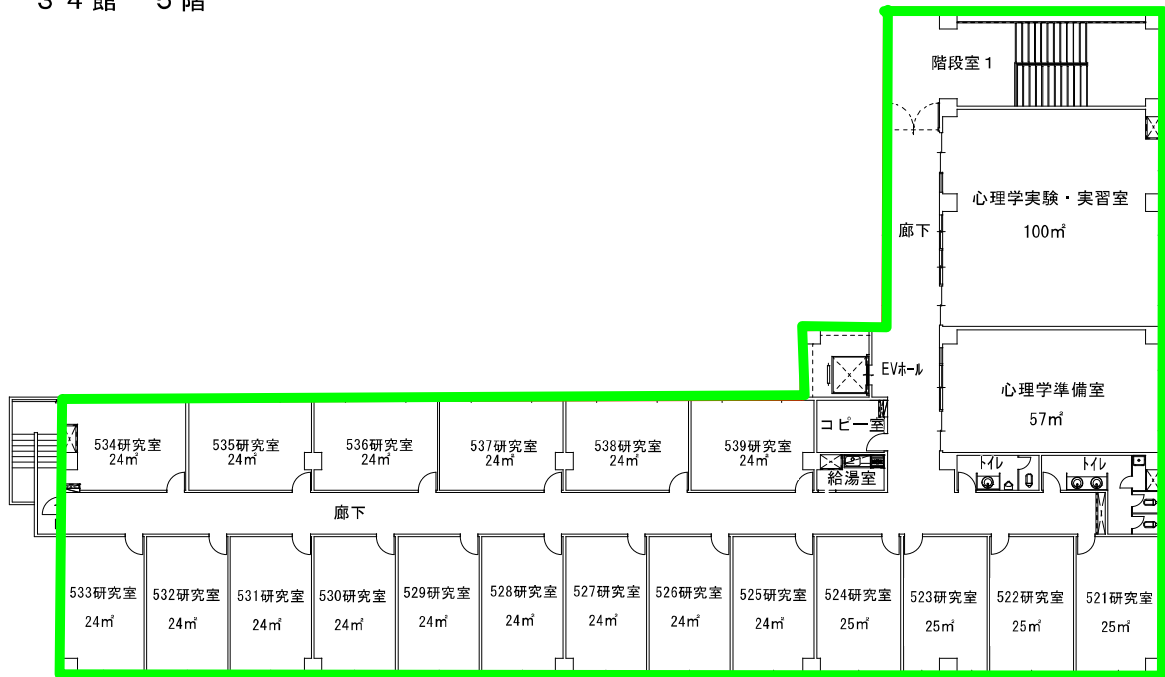


3 4 館 3 階



石垣キャンパス

3 4 館 5 階

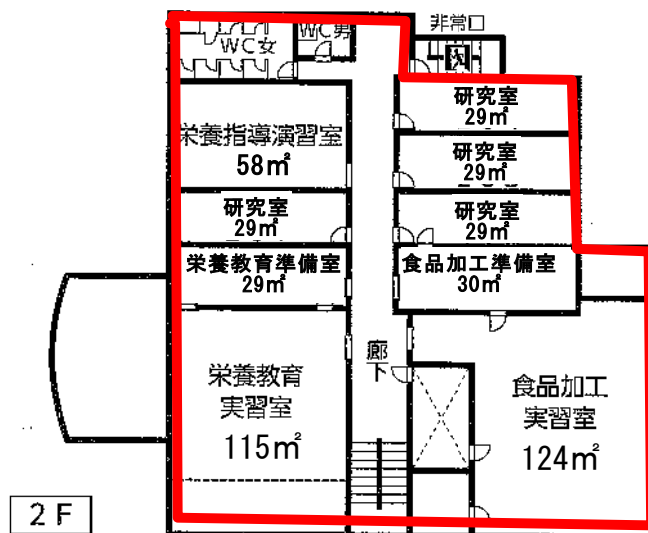
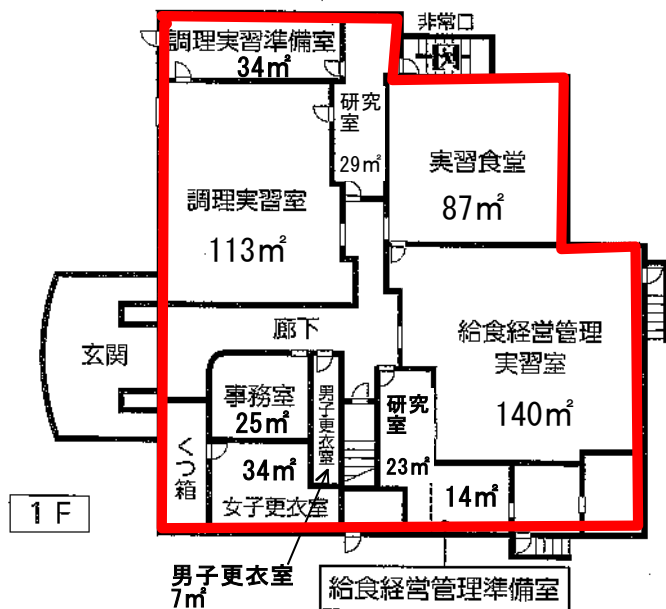


34号館面積

教室	1,831m ²
実験室・演習室等	499m ²
研究	460m ²
事務室、廊下等	1,503m ²
合計	4,293m ²

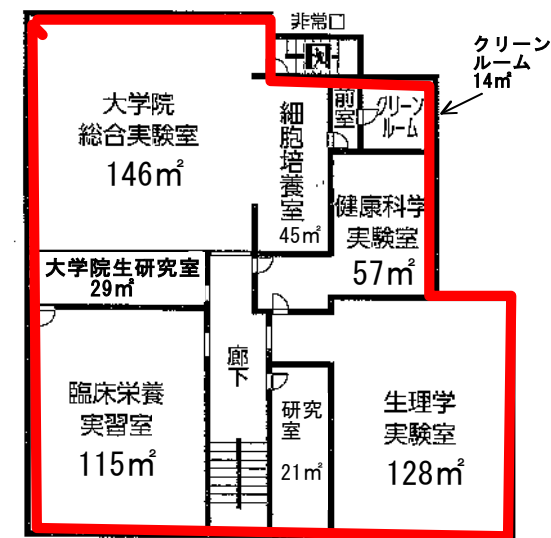
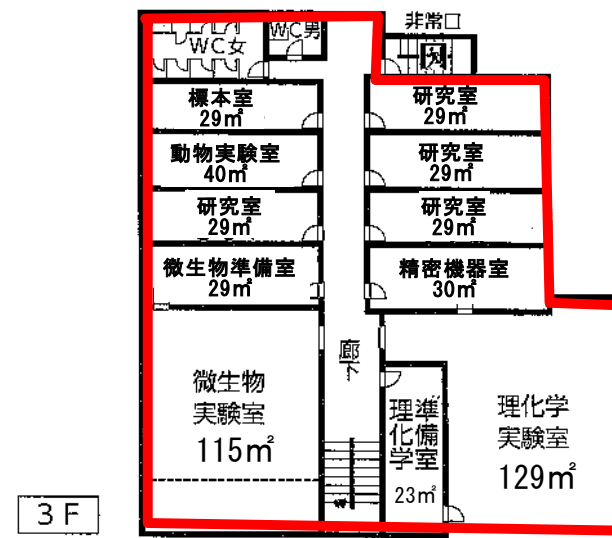
35号館 食物栄養科学部棟 (食物栄養学科)

凡 例
非常口



35号館面積	
実験室・実習室等	1,662㎡
研究室	305㎡
事務室、廊下等	519㎡
合計	2,486㎡

35号館 食物栄養科学部棟 (食物栄養学科)

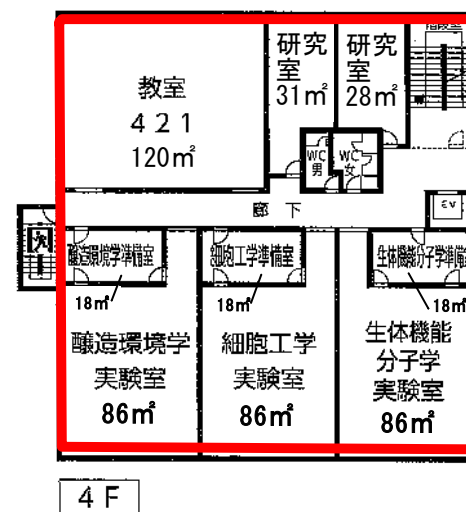
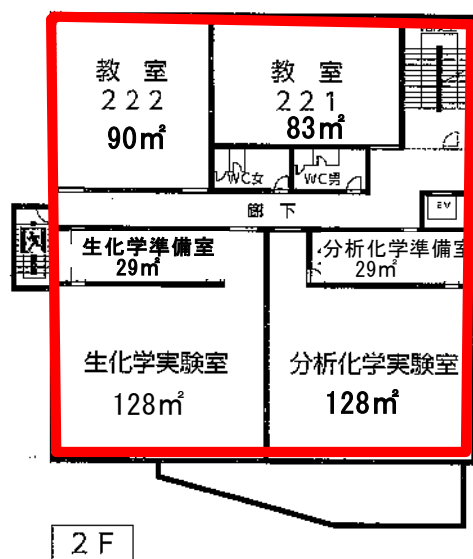
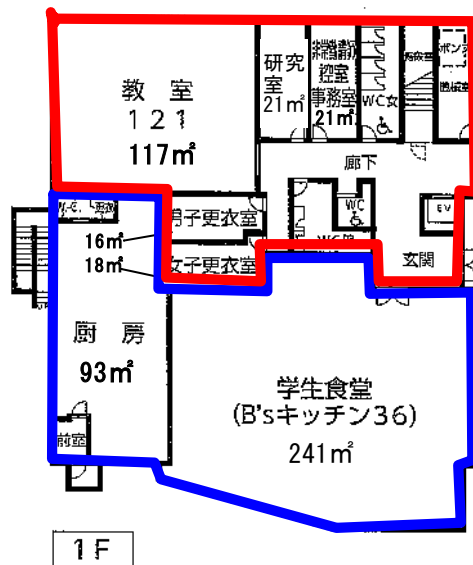


36 号館 食物栄養科学部棟 (発酵食品学科)

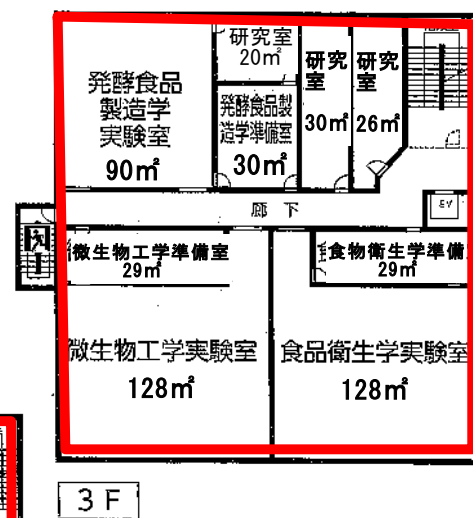
36 号館 食物栄養科学部棟 (発酵食品学科)

凡 例

多目的トイレ
非常口

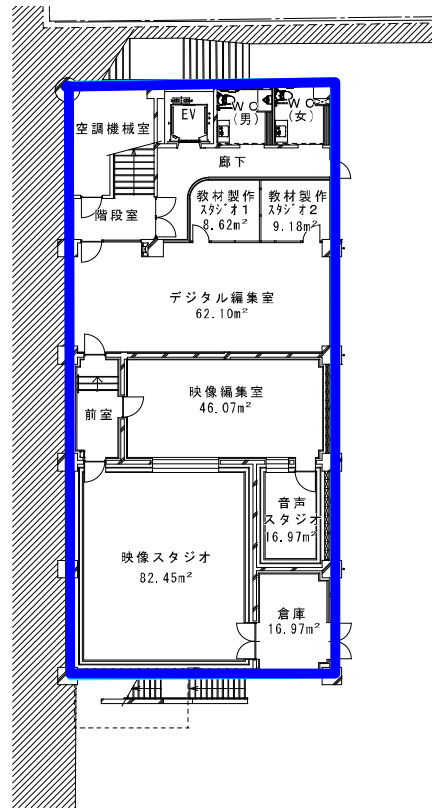


36号館面積	
教室	410㎡
実験室・演習室等	1,206㎡
研究室	285㎡
事務室、廊下等	985㎡
合計	2,884㎡

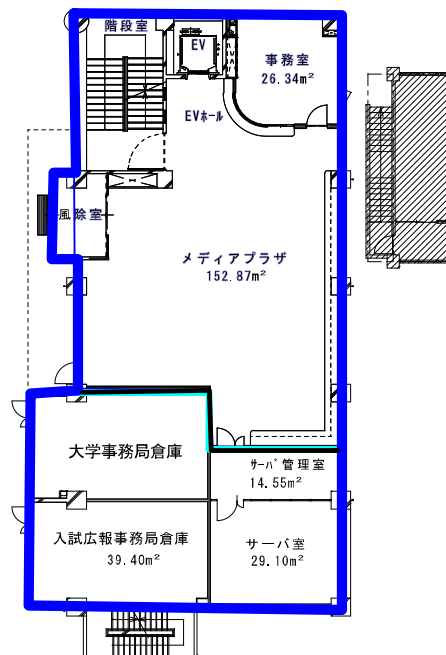


石垣キャンパス

37館 1階

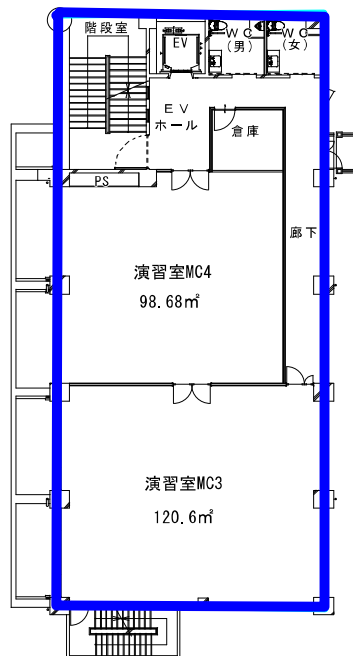


37館 2階

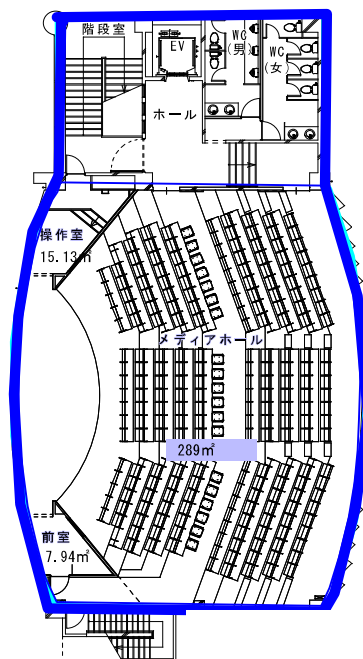


石垣キャンパス

37館 3階



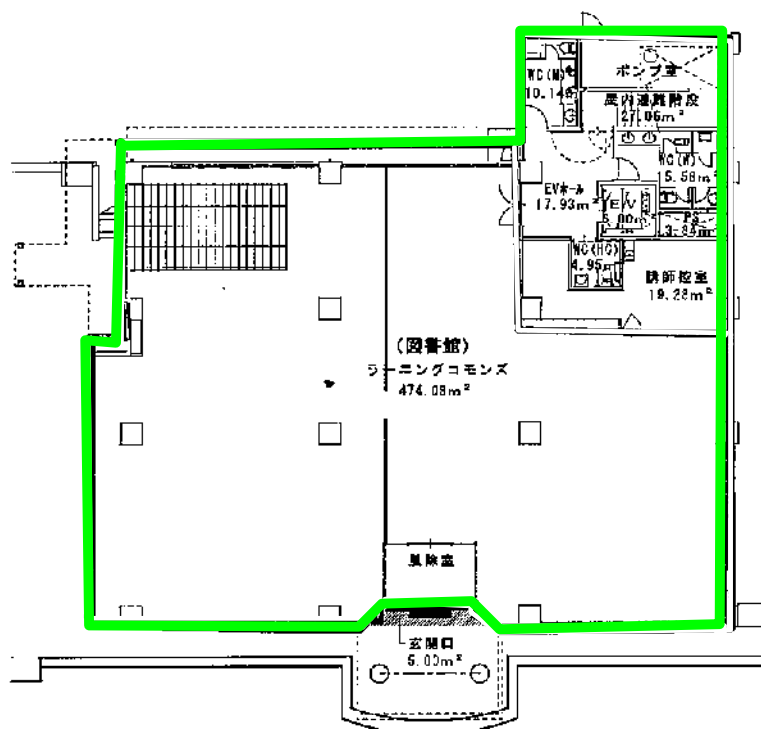
37館 4階



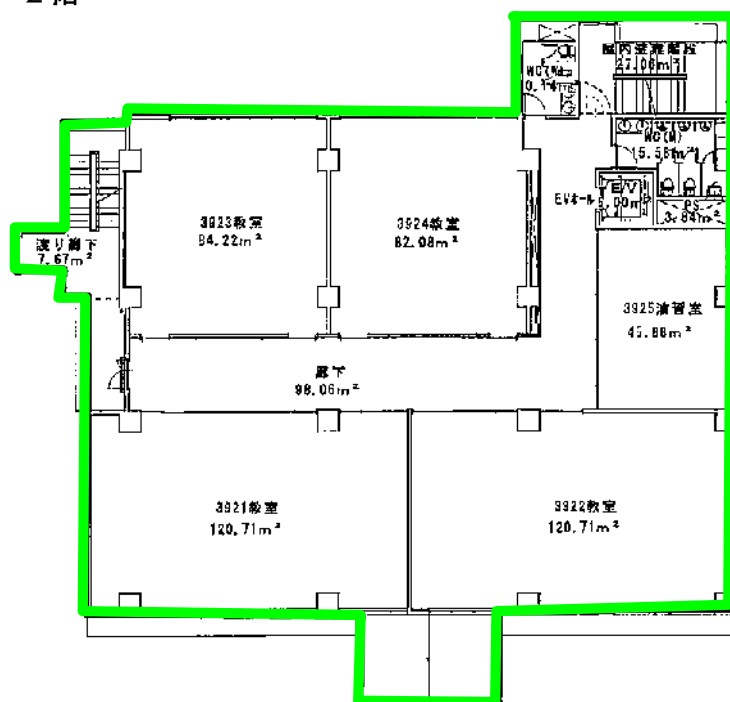
37号館面積	
教室・演習室	876㎡
事務室、廊下等	496㎡
合計	1,372㎡

石垣キャンパス

39号館 1階

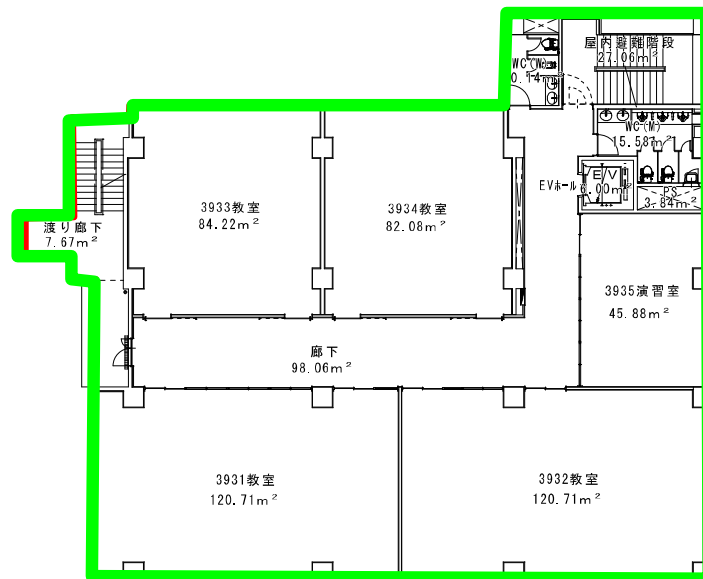


39号館 2階

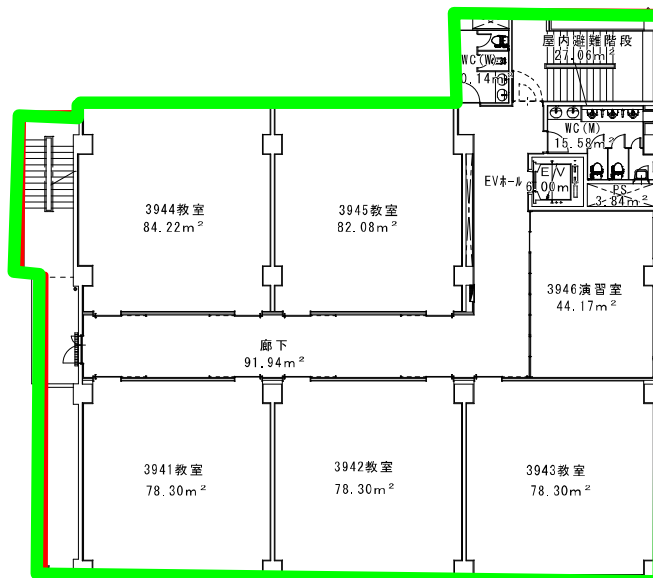


石垣キャンパス

39号館 3階



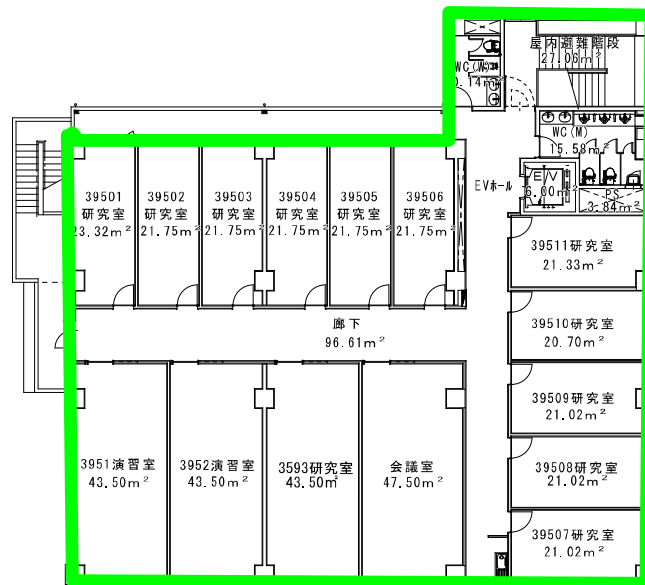
39号館 4階



39号館面積	
教室・演習室	1,460m ²
研究室	282m ²
事務室、廊下等	1,250m ²
合計	2,992m ²

石垣キャンパス

39号館 5階



39号館面積	2,992m ²
教室	1,460m ²
研究室	282m ²
事務室、廊下等	1,250m ²

別府大学学則（案）

第1章 総 則

第1節 目 的

（目的）

第1条 別府大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法に則り、建学の精神「真理はわれらを自由にする」を基礎にして、深く専門の学芸を教授研究し、もって高い専門能力と広い教養を身につけ、豊かな人間性を備え、進んで社会に貢献しようとする人材を養成するとともに、学術・文化・社会の発展に寄与することを目的とする。

（自己評価等）

第2条 本学は、教育研究水準の向上を図り、目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果及び認証評価の結果を踏まえ、教育研究活動等について不断の見直しを行う。

2 前項の点検、評価及び見直しに関して必要な事項は別に定める。

（情報の積極的な公表）

第2条の2 本学における教育研究活動等の状況について、広く周知を図ることができる方法によって積極的に公表するものとする。

第2節 組 織

（学部学科及びその目的）

第3条 本学に、大学院及び学部・学科を置く。

大 学 院	
文 学 部	国際言語・文化学科 史学・文化財学科 人間関係学科
食物栄養科学部	食物栄養学科 発酵食品学科
国際経営学部	国際経営学科
看護学部	看護学科

2 大学院の学則は、別に定める。

3 学部及び学科の教育研究上の目的を別表第1の1のとおり定める。

（入学定員及び収容定員）

第4条 前条の学部・学科の入学定員、編入学定員及び収容定員は次のとおりとする。

学部	学 科	入学定員	3年次 編入学定員	収容定員
文学部	国際言語・文化学科	80	—	320
	史学・文化財学科	100	—	400
	人間関係学科	70	—	280
食物栄養科学部	食物栄養学科	60	7	254
	発酵食品学科	40	—	160
国際経営学部	国際経営学科	100	—	400
看護学部	看護学科	80		320

（附属図書館）

第5条 本学に、附属図書館を置く。

2 附属図書館に関する規則は、別に定める。

（附属博物館）

第6条 本学に、附属博物館を置く。

2 附属博物館に関する規則は、別に定める。

(研究所等)

第7条 本学に、アジア歴史文化研究所を置く。

2 アジア歴史文化研究所に関する規則は、別に定める。

3 第1項に掲げるもののほか、本学に教育研究上必要な研究所等を置き、当該研究所等に関する規程は別に定める。

第3節 教職員組織

(教職員)

第8条 本学に、学長、教授、准教授、講師、助教、助手及び事務職員を置く。

2 本学に、前項のほか、副学長、学部長、学長補佐、学科長、コース主任を置き、その他必要な教職員を置くことができる。

3 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。

4 教員、事務職員等は、相互の適切な役割分担の下での協働や組織的な連携体制を確保し、教育研究及び必要な業務等を組織的かつ効果的に行う。

第4節 教授会

(教授会)

第9条 各学部教授会を置く。

2 教授会は、学部所属する基幹教員、専任の教員及び学長が指名する事務職員をもって組織する。

3 学部相互に関連する事項を審議するために、教授会を連合して開くことができる。

4 教授会の運営に関する規程は別に定める。

第5節 学年・学期及び休業日

(学年)

第10条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

第11条 学年を分けて次の2学期とする。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

2 学長が特に必要を認めた場合は、前項に定める学期の開始日及び終了日を変更することができる。

3 各学期の授業実施日等は、別に定める学年暦による。

4 第1項に定める各学期は、前半及び後半に分けて授業を編成することができる。

(1年間の授業期間)

第12条 1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。

(各授業科目の授業期間)

第13条 各授業科目の授業は、8週、10週又は15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上特別の必要があると認められる場合は、これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことができる。

2 授業を8週で行う場合は、試験期間を含むことができる。

(授業を行わない日)

第14条 学年中の授業を行わない日（以下「休業日」という。）は、次のとおりとする。

一 日曜日

- 二 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
 - 三 春期休業日
 - 四 夏期休業日
 - 五 冬期休業日
- 2 前項第3号から第5号までの休業日の期間は、学年暦により定める。
- 3 学長は、必要があると認めるときは、第1項に定める休業日のほかに臨時の休業日を定め、又は第1項に定める休業日を授業実施日に変更することができる。

第2章 通 則

第1節 修業年限及び在学年限

（修業年限）

第15条 本学における修業年限は4年とする。

（在学年限）

第16条 学生は8年をこえて在学することはできない。ただし、休学の期間は、これを算入しない。

- 2 第22条、第23条及び第24条の規定により入学した学生は、第25条により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することはできない。

第2節 入学、編入学、転入学、再入学

（入学時期）

第17条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、外国人留学生・帰国子女は、後学期の始めに入学することができる。

（入学の資格）

第18条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当し、かつ本学所定の入学試験に合格した者とする。

- 一 高等学校又は中等教育学校を卒業した者。
- 二 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む）。
- 三 学校教育法施行規則第150条の規定により、前二号の者と同等以上の学力があると認められる者。

（入学の出願）

第19条 本学への入学を志願する者は、入学願書に所定の入学検定料及び別に定める書類を添えて願出しなければならない。

（入学者の選考）

第20条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

（入学手続き及び入学許可）

第21条 前条の選考の結果にもとづき、合格の通知を受けた者は、所定の期日までに誓約書及びその他の必要書類とともに、所定の入学料を納入しなければならない。

- 2 前項の入学手続きを完了した者に学長は入学を許可する。

（編入学）

第22条 本学に編入学を希望するときは、選考のうえ、入学を許可することができる。

- 2 編入学に関する規程は、別に定める。

（再入学）

第23条 本学または他の大学を退学した者が再入学を希望するときは、欠員のある場合に限り、選考のうえ、入学を許可することができる。

- 2 本学または他の大学を卒業した者が入学を希望するときは、前項の規定によるものとする。
- 3 再入学に関する規程は、別に定める。

(転入学)

第24条 他の大学の学生が転入学を希望するときは、欠員のある場合に限り、選考のうえ、入学を許可することがある。

- 2 転入学に関する規程は、別に定める。

第25条 第22条、第23条、第24条の規定により、入学を許可された者のすでに修得した単位の取り扱い並びに在学すべき年数については、学長が決定する。

第3節 教育課程及び履修方法等

(授業科目、授業の方法)

第26条 本学の授業科目は、教養科目及び専門科目とする。

- 2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。
- 3 本学は、大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第25条第2項の規定に基づき文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- 4 本学は、第2項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。
- 5 本学は、大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）第25条第2項の規定に基づき文部科学大臣が別に定めるところにより、第2項の授業の一部を、校舎及び附属施設以外の場所で行うことができる。
- 6 授業科目の種類、単位数等は別表第1のとおりとする。

(履修科目の登録の上限)

第26条の2 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、学生が1年間又は1学期に履修科目として登録できる単位数の上限については、規則で別に定める。

(外国人留学生及び帰国子女に関する授業科目等の特例)

第27条 本学は、外国人留学生（大学において教育を受ける目的をもって入国し、大学に入学した外国人留学生をいう。）及び外国において教育を受けた学生（以下「帰国子女」という。）に関する授業科目等について、必要があると認めるときは第26条に規定するもののほか、日本語科目及び日本事情に関する科目を開設することができる。

- 2 これらの履修に関する規程は別に定める。

(免許・資格科目)

第28条 第26条に定めるもののほか、免許及び資格に関する科目を開設することができる。

- 2 授業科目の種類、単位数等は、別表第2・第3・第4・第5・第6・第7・第7の2のとおりとする。

(単位の計算方法)

第29条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- 一 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- 二 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、本学が定める時間の授業をもって1単位とすることができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

(単位の授与)

第30条 授業科目を履修し、その試験又は論文等の提出により合格した者には、所定の単位を与える。ただし、授業時数の3分の2以上出席しなければならない。

(成績評価)

第31条 授業科目の試験等による成績は、AA、A、B、C及びFの5段階の評語で表す。

2 評語のAA、A、B及びCを合格とし、Fを不合格とする。

3 成績評価の基準は、別に定める。

(入学前の既修得単位等の認定)

第32条 本学において、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。以下同じ。）において履修した授業科目について修得した単位（第67条の規定により修得した単位を含む。）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本学において教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った第34条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学・再入学・転入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて30単位を超えないものとする。

4 前3項による単位の認定は、教養科目又は専門科目の単位とする。

5 単位の認定に関連して修業年限の短縮は行わない。

6 入学前の既修得単位等の認定に関する規程は、別に定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第33条 本学において、教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議により、学生が当該他大学又は短期大学の授業科目を履修することを認めることがある。この場合の履修期間は、第15条の期間に含めることができる。

2 前項の規定により、学生が当該他大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位については、30単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

3 第1項の他の大学又は短期大学の授業科目を履修することを志望する学生は、学部長を経て学長に願い出て、その許可を受けなければならない。

4 他の大学又は短期大学の授業科目の履修等に関する規程は別に定める。

(大学以外の教育施設等における学修)

第34条 本学において、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることのできる単位数は、第33条第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

3 大学以外の教育施設等における学修に関する規程は別に定める。

(その他)

第35条 この節に定めるもののほか、授業科目の履修に関する規程は別に定める。

第4節 休学、復学、退学、除籍、転学、留学、転科

(休学)

第36条 疾病その他止むを得ない理由のため、3ヶ月以上修学できないときは、医師の診断書その他事由を証する書類を添えて学長の許可を受け、1年以内休学することができる。但し、特別な事情があるときは、その期間を3年まで延長することができる。

2 休学期間は、通算して4年をこえることができない。

3 休学の時期は、事由の発生した日時にかかわらず、次の学期の始めからとする。

4 疾病のため、修学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命ずることができる。

(復学)

第37条 休学の期間中にその理由が消滅した場合は、保証人連署のうえ、願い出て学長の許可を得て復学することができる。

2 復学の時期は、学年の前期及び後期の始めとする。

(退学)

第38条 疾病またはその他の事由によって退学しようとする者は、学部長を経て学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第39条 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。

- 一 第16条第1項及び第2項に定める在学年限をこえた者
- 二 第36条第1項及び第2項に定める休学期間をこえて、なお修学できない者
- 三 授業料の納入を怠り、督促してもなお納入しない者
- 四 長期にわたり行方不明の者

(転学)

第40条 学生が、他の大学に入学又は転学を志願するときは、予め学部長を経て学長の許可を受けなければならない。

(留学)

第41条 外国の大学又は短期大学で学修することを希望する者は、学長の許可を得て留学することができる。

- 2 前項の許可を得て留学した期間は、第15条に定める修業年限に含めることができる。
- 3 第29条の規定は、外国の大学又は短期大学で学修する場合に準用する。
- 4 外国の大学又は短期大学において修得した単位については、第33条第2項の規定を適用する。
- 5 留学に関する規程は別に定める。

(転学部等)

第42条 本学の学生で、転学部又は転学科（以下「転学部等」という。）を希望する者があるときは、審議の上許可することがある。

- 2 転学部等に関する規程は、別に定める。

第5節 卒業の要件と学士の学位

(卒業)

第43条 卒業の要件は、本学に通算して4年（第22条・第23条・第24条の第1項の規定により入学した者については、第25条により定められた在学すべき年数）以上在学し、別に定める履修規程により、124単位以上を修得することとする。

- 2 前項の規定により卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第26条第3項の授業の方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。
- 3 卒業の要件を備えた者に対しては、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し卒業証書を授与する。

(学士の学位)

第44条 卒業と認められた者に対して学士の学位を授与する。

- 2 前項の学位の表記は、次のとおりとする。

文学部	国際言語・文化学科	学士（文 学）
	史学・文化財学科	
	人間関係学科	
食物栄養科学部	食物栄養学科	学士（栄養学）
	発酵食品学科	学士（食物バイオ学）
国際経営学部	国際経営学科	学士（経営学）
看護学部	看護学科	学士（看護学）

第6節 免許、資格の取得

(教育職員の免許状)

第45条 教育職員の免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に定め

る所要の単位を修得しなければならない。

2 本学において、取得できる教育職員免許状の種類は、次に掲げるとおりとする。

学 部	学 科	教育職員免許状の種類(免許教科)
文学部	国際言語・文化学科	中学校教諭一種免許状 (国語) 高等学校教諭一種免許状(国語) 中学校教諭一種免許状 (美術) 高等学校教諭一種免許状(美術) 中学校教諭一種免許状 (英語) 高等学校教諭一種免許状(英語)
		中学校教諭一種免許状 (社会) 高等学校教諭一種免許状(地理歴史) 高等学校教諭一種免許状(公民)
	人間関係学科	高等学校教諭一種免許状(公民)
食物栄養科学部	食物栄養学科	栄養教諭一種免許状
	発酵食品学科	中学校教諭一種免許状 (理科) 高等学校教諭一種免許状(理科)
国際経営学部	国際経営学科	中学校教諭一種免許状 (社会) 高等学校教諭一種免許状(公民) 高等学校教諭一種免許状(商業)

3 本学に教職課程を置き、教育職員免許状取得に関する規則は、別に定める。

(資格の取得)

第46条 文学部において次の資格を取得しようとする者は、それぞれ所定の科目の単位を修得し、学士の学位を取得しなければならない。なお、それぞれの資格取得に関する規則は、別に定める。

- 一 学芸員資格 博物館法および文部科学省令に定める所要の科目の単位
- 二 司書又は司書教諭資格 図書館法、学校図書館法および文部科学省令に定める所要の科目の単位
- 三 外国人に日本語を教育する日本語教育施設の日本語教員の資格 日本語教員養成に関する所要の科目の単位
- 四 公認心理師国家試験受験資格 公認心理師法施行規則に定める所要の科目の単位
- 五 社会福祉士国家試験受験資格 社会福祉士及び介護福祉士法に定める所要の科目の単位
- 六 精神保健福祉士国家試験受験資格 精神保健福祉士法に定める所要の科目の単位
- 七 社会福祉主事任用資格 社会福祉法に定める所要の科目の単位
- 八 文書館専門職(アーキビスト) 文書館専門職(アーキビスト) 養成に関する所要の科目の単位

第47条 食物栄養科学部において次の資格を取得しようとする者は、それぞれ所定の科目の単位を修得し、学士の学位を取得しなければならない。なお、それぞれの資格取得に関する規程は、別に定める。

- 一 栄養士の免許を受ける資格 栄養士法施行規則に定める所要の科目の単位
- 二 管理栄養士国家試験の受験資格 管理栄養士学校指定規則に定める所要の科目の単位
- 三 食品衛生管理者・食品衛生監視員任用資格 本学で定める所要の科目の単位
- 四 フードスペシャリスト受験資格 本学で定める所要の科目の単位
- 五 学芸員資格 博物館法および文部科学省令に定める所要の科目の単位
- 六 フードサイエンティスト資格 本学で定める所要の科目の単位
- 七 司書又は司書教諭資格 図書館法、学校図書館法および文部科学省令に定める所要の科目の単位
- 八 社会福祉主事任用資格 社会福祉法に定める所要の科目の単位

第47条の2 国際経営学部において次の資格を取得しようとする者は、それぞれ所定の科目の単位を修得し、学士の学位を取得しなければならない。なお、それぞれの資格取得に関する規程は、別に定める。

- 一 司書又は司書教諭資格 図書館法、学校図書館法および文部科学省令に定める所要の科目の単位
- 二 社会福祉主事任用資格 社会福祉法に定める所要の科目の単位

第47条の3 看護学部において看護師の国家試験受験資格を取得しようとする者は、それぞれ

所定の科目の単位を修得し、学士の学位を取得しなければならない。また、保健師の国家試験受験資格を取得しようとする者は、看護師及び保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定める所要の科目の単位を修得しなければならない。
保健師の国家試験受験資格取得に関する規程は、別に定める。

第7節 賞 罰

(表彰)

第48条 学業性行の優良な者または学生の模範となるべき者があるときは、学長がこれを表彰することがある。

(懲戒)

第49条 本学の規則等に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした者は、学長が懲戒する。

- 2 前項の懲戒の種類は、退学、停学、謹慎及び訓告とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
 - 一 性行不良にして改善の見込みがないと認められる者。
 - 二 学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者。
 - 三 正当の理由がなくて、出席常でない者。
 - 四 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者。
- 4 懲戒に関する規程は別に定める。

第8節 厚生保健

(保健管理)

第50条 本学に保健室を設置し、校医、看護師等を置き、職員および学生の保健管理にあたる。

(学生寮)

第51条 本学に学生寮を置く。
2 学生寮に関する規則は、別に定める。

第9節 別 科

(別科)

第52条 本学に別科を設け、次の課程を置く。
日本語課程

(目的)

第53条 別科は、外国人留学生に対して日本語及び日本事情について教授し、国際文化の交流への寄与と国際的視野に立つ有為な人材育成を目的とする。

(学生定員)

第54条 本学別科の入学定員は、次のとおりとする。
日本語課程 80人

(入学の時期)

第55条 入学の時期は4月及び10月とする。

(修業年限)

第56条 本学別科の修業年限は1年とする。
2 別科学生は2年をこえて在学することはできない。

(入学資格)

第57条 本学別科に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- 一 外国において通常の課程による12年の学校教育を修了した者で、その教育機関所在国における大学入学資格を有する者。
- 二 スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で満18才以上の者。

三 日本国以外の教育制度による大学入学資格試験に合格した者。

四 日本の高等学校卒業者に相当する年齢に達し、同等以上の学力があると本学が認めた者。
(休学)

第58条 疾病その他特別の事由により、3ヶ月以上就学することができない者は、医師の診断書その他事由を証する書類を添えて学長の許可を得て、1学年間または1学期間休学することができる。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は、通算して2年を超えることはできない。

3 休学期間は、在学期間に算入しない。

4 疾病のため就学することが適当でないと認められる者については、学長は休学を命じることができる。

(復学)

第59条 休学期間中に、その理由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

(退学)

第60条 疾病またはその他の事由によって退学しようとする者は、学長の許可を得て退学することができる。

(除籍)

第61条 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。

一 学費の納入を怠り、督促してもなお納入しない者

二 第56条に定める在学年限を超えた者

三 第58条に定める休学期間を超えてもなお復学できない者

四 長期間にわたり行方不明の者

(開設授業科目及びその単位数)

第62条 本学別科で開設する授業科目の種類及びその単位数等は、別表第8のとおりとする。

(課程の修了等)

第63条 本学別科を修了するためには、学生は1年以上在学し、別に定める履修規程により34単位以上を取得し、修了試験に合格しなければならない。

2 前項に定める修了要件を満たした者については、学長が修了を認定し、修了証書を授与する。

(入学検定料等の諸納入金)

第64条 本学別科の入学検定料、入学金、授業料及びその他諸納入金の金額は、別表第10のとおりとする。

(その他)

第65条 本学別科に関し、本節に定めるもののほか、必要な事項については別に定める。

第10節 研究生、科目等履修生、特別聴講学生、外国人留学生及び帰国子女

(研究生)

第66条 四年課程の大学を卒業した者またはこれと同等以上の学力があると認められた者が、本学において特定の専門事項について研究することを志願するときは、教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生に関する規程は別に定める。

(科目等履修生)

第67条 本学の学生以外の者で、一または複数の授業科目の履修を志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生には、第30条及び第31条の規定を準用して単位を与えることができる。

3 科目等履修生に関する規程は別に定める。

(特別聴講学生)

第68条 本学において、他の大学又は短期大学（外国の大学または短期大学を含む。以下同じ。）の学生が、特定の授業科目の履修を志望する場合は、教授会の議を経て、当該大学又は

短期大学との協議に基づき、学長は特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 特別聴講学生に関する規程は別に定める。

(外国人留学生及び帰国子女)

第69条 外国人留学生で、本学に入学又は編入学を志願する者があるときは、選考のうえ、入学を許可することがある。

2 帰国子女で、本学に入学しようとする者があるときは、選考のうえ、入学を許可することがある。

3 外国人留学生及び帰国子女に関する規程は別に定める。

第11節 入学検定料、入学金、授業料及びその他の諸納入金

(入学検定料等の納入)

第70条 学生は、本学所定の入学検定料、入学金、授業料、施設設備費及び教育研究料（以下「入学検定料等」という。）並びにその他の納入金を所定の期日までに納入しなければならない。

(入学検定料等及びその他の納入金の額)

第71条 入学検定料等の額は、別表第9のとおりとする。

2 その他の納入金の額は、別に定める。

(授業料の納期等)

第72条 授業料は、第11条第1項に規定する学期に応じ、それぞれ年額の2分の1に相当する額を、次に掲げる納期までに納入するものとする。

前学期分 納期4月20日まで

後学期分 納期9月30日まで

2 前項の規定にかかわらず、前学期分の授業料の納期までに、当該年度の後学期分に係る授業料を併せて納入することができる。

3 入学検定料及び入学金並びにその他の納入金の納期は、別に定める。

4 施設設備費及び教育研究料は、授業料の前学期分の納期までに納入するものとする。

5 第1項及び前項の規定にかかわらず、特別の事情があると認められる者は、申出により、授業料、施設設備費及び教育研究料（以下「授業料等」という。）並びに入学金の分納又は延納を認めることがある。

(退学、除籍及び停学期間の授業料等)

第73条 学期の途中で退学（懲戒による退学を含む。）し、又は除籍された者の当該学期分の授業料並びに当該年度分の施設設備費及び教育研究料は徴収する。

ただし、死亡、第61条第1項第1号または第4号の定めにより除籍となった者の未納の授業料等の免除については、理事会において決定する。

2 停学期間中の授業料等は徴収する。

(休学期間の授業料等)

第74条 休学期間中の授業料等は、免除する。

2 前期に復学する者は、第72条に準じ授業料等を納期までに納入する。

3 後期に復学する者は、授業料等の年額の2分の1に相当する額を納期までに納入する。

(卒業延期者の授業料等)

第75条 卒業を延期する学生のうち、1年間卒業を延期する者は、第72条に準じ授業料等を納期までに納入する。

2 前期もしくは後期の半期のみ卒業延期する者は、授業料等の年額の2分の1に相当する額を納期までに納入する。

(研究生、科目等履修生等の授業料等)

第76条 研究生、科目等履修生、特別聴講学生、外国人留学生及び帰国子女の入学検定料等及びその他の納入金については別に定める。

(納入した授業料等)

第 77 条 納入した入学検定料等は、原則として返還しない。

第 12 節 公開講座

(公開講座)

第 78 条 学校教育法第 107 条により公開講座を開設することができる。

附 則

1. この学則は昭和 25 年 4 月 1 日から施行する。(大学設置)
2. この学則は昭和 38 年 4 月 1 日から施行する。(史学科設置)
3. この学則は昭和 48 年 4 月 1 日から施行する。(美学美術史学科設置)
4. この学則は昭和 53 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 38 条は昭和 53 年度入学生から適用する。(5～6 省略)
7. この学則は昭和 56 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 38 条は昭和 56 年度入学生から適用する。
8. この学則は昭和 57 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 38 条は昭和 57 年度入学生から適用する。
9. この学則は昭和 58 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 38 条は昭和 58 年度入学生から適用する。
10. この学則は昭和 59 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 38 条は昭和 59 年度入学生から適用する。
11. この学則は昭和 59 年 12 月 22 日から施行する。
ただし、①第 16 条第 2 項は昭和 59 年度入学生から適用する。
②第 38 条は昭和 60 年度入学生から適用する。
12. この学則は昭和 61 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 38 条は昭和 61 年度入学生から適用する。
13. この学則は昭和 62 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 51 条は昭和 62 年度入学生から適用する。
14. この学則は昭和 63 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 51 条は昭和 63 年度入学生から適用する。
15. この学則は平成元年 4 月 1 日から施行する。(別科日本語課程設置)。ただし、第 60 条は平成元年度入学生から適用する。

附 則

1. この学則は平成 2 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 64 条は平成 2 年度入学生から適用する。
2. 第 3 条の規定にかかわらず、平成 2 年度から平成 10 年度までの間の入学定員は次のとおりとする。

学 科 名	入 学 定 員
英文学科	50
美学美術史学科	40

附 則

1. この学則は平成 3 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 24 条第 3 項(別表第 1)、第 26 条第 2 項(別表第 2、第 3)及び第 42 条については、平成 2 年度入学生から適用する。又、第 64 条は平成 3 年度入学生から適用する。
2. 第 3 条の規定にかかわらず、平成 3 年度から平成 10 年度までの間の入学定員は次のとおりとする。

学 科 名	入 学 定 員
史学科	120

附 則

1. この学則は平成 4 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 41 条については、平成 3 年 9 月 18 日から適用する。

附 則

1. この学則は平成 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

1. この学則は平成5年4月1日から施行する。(別科収容定員増)

附 則

1. この学則は平成5年4月1日から施行する。ただし、第62条(課程の修了等)、第63条(入学検定料等の諸納入金)、第70条(授業料等)、第71条(検定料、入学金その他の納入金)については、平成5年度入学生から適用し、平成4年度以前の入学生については従前の規定による。

附 則

1. この学則は平成6年4月1日から施行する。ただし、第63条(課程の修了等)、第64条(入学検定料等の諸納入金)、第71条(授業料等)、第72条(検定料、入学金その他の納入金)については、平成6年度入学生から適用し、平成5年度以前の入学生については従前の規定による。

附 則

1. この学則の第55条については平成6年9月1日から適用する。

附 則

1. この学則は平成7年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は平成8年4月1日から施行する。
2. 入学定員、収容定員については、第4条の規定にかかわらず平成8年度から平成10年度までは、次のとおりとする。

学 科	入学定員	3年次 編入学定員	収容定員
国文学科	50	10	220
英文学科	50	10	220
史 学 科	120	10	500
美学美術史学科	40	10	180

附 則

1. この学則は平成9年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は平成10年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は平成11年4月1日から施行する。
2. 入学定員、収容定員については、第3条の規定にかかわらず平成11年度は、次のとおりとする。

学 科	入学定員	3年次 編入学定員	収容定員
国文学科	80	20	360
英文学科	50	10	220
史 学 科	120	10	500
美学美術史学科	40	10	180

附 則

1. この学則は平成12年4月1日から施行する。
ただし、別府大学文学部美学美術史学科は、改正後の学則第3条第1項の規定にかかわらず、平成12年3月31日に当該学科に在学する者が、当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。
2. 平成12年度から平成16年度までの入学定員及び平成12年度から平成18年度までの収容定員については、第4条の規定にかかわらず次のとおりとする。
(入学定員)

学 科	年 度	12	13	14	15	16

国文学科	8 0	8 0	8 0	8 0	8 0
英文学科	4 8	4 6	4 4	4 2	4 0
史学科	1 2 8	1 2 6	1 2 4	1 2 2	1 2 0
芸術文化学科	7 0	7 0	7 0	7 0	7 0
文化財学科	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0

(収容定員)

学 科	年 度	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6	1 7	1 8
国文学科		3 0 0	3 3 0	3 6 0	3 6 0	3 6 0	3 6 0	3 6 0
英文学科		2 1 8	2 1 4	2 0 8	2 0 0	1 9 2	1 8 6	1 8 2
史学科		5 0 8	5 1 4	5 1 8	5 2 0	5 1 2	5 0 6	5 0 2
芸術文化学科		2 1 0	2 4 0	2 7 0	3 0 0	3 0 0	3 0 0	3 0 0
文化財学科		4 2 0	4 2 0	4 2 0	4 2 0	4 2 0	4 2 0	4 2 0

附 則

1. この学則は平成13年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は平成14年4月1日から施行する。ただし、第47条第1項第3号は、厚生労働大臣の指定の日（平成15年2月24日）から適用する。

附 則

1. この学則は平成15年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、平成16年4月1日から施行する。ただし、第18条第1項第6号は、平成15年12月16日から施行する。

附 則

1. この学則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、平成19年4月1日から施行する。

(講師に関する経過規定)

第8条、第9条の規定にかかわらず、現に講師の職務にある者が在職するまでの間、職としての講師を置くものとする。

附 則

1. この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、平成21年4月1日から施行する。ただし、平成21年3月31日に在学する者には改正前の学則を適用する。

2. 国文学科、英文学科、史学科、芸術文化学科及び文化財学科は、改正後の学則第3条第1項の規定にかかわらず、平成21年3月31日に当該学科に在学する者が卒業するまで存続し、卒業を待って廃止する。

附 則

1. この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

1. この学則は、平成26年4月1日から施行する。ただし、この学則の施行日前に在籍する者は、なお従前の例による。

附 則

1. この学則は、平成27年4月1日から施行する。ただし、別表については、この学則の施行日前に在籍する者は、なお従前の例による。

附 則

1. この学則は、平成28年4月1日から施行する。
2. 別表については、この学則の施行日前に在籍する者は、なお従前の例による。ただし、教養科目群の学際科目については、学則の施行日前に在籍する者が新たに履修する場合は、改正後の別表を適用する。

附 則

1. この学則は、平成29年4月1日から施行する。
2. この学則の施行日前に在籍する者は、なお従前の例による。ただし、第74条（休学期間中の授業料等）及び別表1の教養科目群の学際科目については、学則の施行日前に在籍する者にも適用する。

附 則

1. この学則は、平成30年4月1日から施行する。
2. この学則の施行日前に在籍する者は、なお従前の例による。

附 則

1. この学則は、平成31年4月1日から施行する。
2. この学則の施行日前に在籍する者は、なお従前の例による。ただし、Ⅰ 文学部 3. 文学部専門科目群 4)人間関係学科専門科目の専門基礎科目の「公認心理師の職責」については、平成29年4月1日に在籍する者にも改正後の学則を適用する。

附 則

1. この学則は、令和2年4月1日から施行する。
2. この学則の施行日前に在籍する者は、なお従前の例による。ただし、各学部教養科目群コア5「海外語学研修1」「海外語学研修2」「海外語学研修3」「海外語学研修4」及び「地域社会連携PBL1」「地域社会連携PBL2」「地域社会連携PBL3」については、令和2年4月1日に在学する者に適用する。
3. 文学部 3. 文学部専門科目群 4)人間関係学科専門科目の心理領域の「心理演習Ⅰ」及び「心理演習Ⅱ」については、平成30年度入学者から適用する。

附 則

1. この学則は、令和3年4月1日から施行する。ただし、この学則の施行日前に在籍する者は、なお従前の例による。

附 則

1. この学則は、令和4年4月1日から施行する。ただし、この学則の施行日前に在籍する者は、なお従前の例による。

附 則

1. この学則は、令和5年4月1日から施行する。
2. この学則の施行日前に在籍する者は、なお従前の例による。ただし、第73条、第74条、第75条及び別表第1「数学基礎Ⅰ」「アルゴリズムとプログラミング」「統計学Ⅰ」「データサイエンス基礎」「データエンジニアリング基礎」「AI基礎」「AI・データサイエンス実践」については、令和5年4月1日に在籍する者に適用する。

附 則

1. この学則は、令和6年4月1日から施行する。
2. この学則の施行日前に在籍する者は、なお従前の例による。

附 則

1. この学則は、令和7年4月1日から施行する。
2. この学則の施行日前に在籍する者は、なお従前の例による。

附 則

1. この学則は、令和8年4月1日から施行する。
2. この学則の施行日前に在籍する者は、なお従前の例による。

別表第1（学則第26条第6項）

- I 文学部 卒業要件単位数124単位以上修得
1. 教養科目群から32単位以上修得
基礎ゼミ：2単位必修
コア1：4単位以上を含む。
コア2・3：各4単位以上を含む。
コア4・5：各6単位以上を含む。
 2. 専門科目群から68単位以上修得
卒業論文6単位、卒業制作6単位、卒業研究4単位のいずれかを含む。
 3. 教養科目群及び専門科目群から24単位以上修得

1. 教養科目群

科目区分	授 業 科 目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
基礎ゼミ	導入演習（国際言語・文化）		1		1単位選択必修
	導入演習（史学・文化財）		1		
	導入演習（人間関係）		1		
	基礎演習（国際言語・文化）		1		1単位選択必修
	基礎演習（史学・文化財）		1		
	基礎演習（人間関係）		1		
コア1 学際科目	大学史と別府大学		1		クォーター制で実施
	グローバルと文化		2		
	キャリア教育Ⅰ	2			
	キャリア教育Ⅱ		2		
	インターンシップ基礎	1			
	インターンシップⅠ		1		
	インターンシップⅡ		1		
	インターンシップⅢ		1		
	市民生活とアーカイブズ		2		
	NPO論		2		
	トップマネジメント講話		2		
	手話		2		
	地域と世界農業遺産		2		
	世界農業遺産体験演習		2		
	世界農業遺産マネジメント演習		2		
	地域社会フィールドワーク演習		2		
	災害支援と防災対策		2		
	汎領域研究1（単位互換）		1		4単位以上選択必修
	汎領域研究2（単位互換）		1		
	汎領域研究3（単位互換）		1		
	汎領域研究4（単位互換）		1		
コア2 人間と文化の探求	文学		2		4単位以上選択必修
	哲学		2		
	倫理学		2		
	生命倫理学		2		
	心理学Ⅰ		2		
	心理学Ⅱ		2		
	歴史学		2		
	文化史		2		

コア 科目		科学史		2	
		社会思想史		2	
		体育実技Ⅰ		1	
		体育実技Ⅱ		1	
		スポーツと健康		2	
	コア3 現代社会の多 面的理解	法学(日本国憲法)		2	
		法律学		2	
		行政法		2	
		経済学		2	
		社会学		2	
		地域福祉論		2	
		社会調査法		2	
		政治学		2	
		マスコミ論		2	
		国際関係論		2	
		地域環境論		2	
		国際理解Ⅰ		2	
		国際理解Ⅱ		2	
		ボランティア活動論		2	
		人権教育論		2	
	コア4 科学と情報	生物学		2	
		数学基礎Ⅰ		1	
		アルゴリズムとプログラミング		1	
		化学基礎		2	
		科学技術論		2	
		科学と社会		2	
		情報リテラシー	1		
		数理・データサイエンス入門	2		
		論理学		2	
		統計学Ⅰ		1	
		データサイエンス基礎		1	
		データエンジニアリング基礎		1	
		AI基礎		1	

4 単位以上選択必修

6 単位以上選択必修

コア5 国際理解のための言語	英語1	1		
	英語2	1		
	英語3	1		
	英語4	1		
	英語5		1	
	英語6		1	
	TOEIC1		1	
	TOEIC2		1	
	TOEIC3		1	
	TOEIC4		1	
	英語語彙1		1	
	英語語彙2		1	
	英語ステップアップ演習1		1	
	英語ステップアップ演習2		1	
	ドイツ語基礎1		1	
	ドイツ語基礎2		1	
	ドイツ語コミュニケーション1		1	
	ドイツ語コミュニケーション2		1	
	フランス語基礎1		1	
	フランス語基礎2		1	
	フランス語コミュニケーション1		1	
	フランス語コミュニケーション2		1	
	中国語基礎1		1	
	中国語基礎2		1	
	中国語コミュニケーション1		1	
	中国語コミュニケーション2		1	
	韓国語基礎1		1	
	韓国語基礎2		1	
	韓国語コミュニケーション1		1	
	韓国語コミュニケーション2		1	
	海外語学研修1		2	
	海外語学研修2		2	
	海外語学研修3		2	
	海外語学研修4		2	

6単位以上選択必修

2. 外国人留学生及び帰国子女を対象にした科目

授 業 科 目		単位数			備考
		必修	選択	自由	
日本語	総合日本語1（読む・書く）		2		外国人・帰国子女はこのうち16単位までを教養科目群の単位に替えることができる。
	総合日本語2（読む・書く）		2		
	総合日本語3（聴く・話す）		2		
	総合日本語4（聴く・話す）		2		
	アカデミック日本語1（口頭発表）		2		} 2単位以上選択必修
	アカデミック日本語2（口頭発表）		2		
	アカデミック日本語3（論文作成）		2		} 2単位以上選択必修
	アカデミック日本語4（論文作成）		2		
	アカデミック日本語5（言語知識）		2		} 2単位以上選択必修
	アカデミック日本語6（言語知識）		2		

3. 文学部専門科目群

1) 文学部共通専門科目

科目区分	授 業 科 目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
人文系	日本文学概論		2		専門科目の卒業要件単位数 国際言語・文化学科 68単位以上 史学・文化財学科 68単位以上 人間関係学科 68単位以上 [それぞれの学科における専門 科目の履修は、文学部共通専 門科目及びそれぞれの学科の 専門科目から68単位以上修 得するものとする。]
	言語学概論		2		
	言語習得概論		2		
	書道概論 1		2		
	書道概論 2		2		
	漢字かな交じり書 1 (書写を含む)		1		
	漢字かな交じり書 2 (書写を含む)		1		
	楷書(書写を含む)		1		
	行書(書写を含む)		1		
	英米文学概論		2		
	英文法 1		2		
	英文法 2		2		
	美術史概論		2		
	日本史概論 1		2		
	日本史概論 2		2		
	世界史概論 1 (西洋史)		2		
	世界史概論 2 (東洋史)		2		
	考古学概論		2		
	文化財科学概論		2		
	世界遺産学概論		2		
	比較文化研究		2		
	芸術文化研究 1		2		
	芸術文化研究 2		2		
	世界遺産研究 (国外)		2		
	世界遺産研究 (国内)		2		
	異文化共有論		2		
	図書館概論		2		
	図書館サービス概論		2		
	情報サービス論		2		
	児童サービス論		2		
	博物館概論		2		
	博物館教育論		2		
	博物館情報・メディア論		2		
	デジタルアーカイブズ		2		
	知的財産所有論		2		
社会科学系	文化人類学		2		
	民俗学概論		2		
	環境歴史学概論		2		
	地方自治論		2		
	生涯学習論 I		2		
	生涯学習論 II		2		
	地方行政論		2		
	まちづくり特論		2		

	英米文学概論		2		科目の履修は、文学部共通専門科目及びそれぞれの学科の専門科目から68単位以上修得するものとする。
	英文法 1		2		
	英文法 2		2		
	地域創造と経営 I		2		
	地域創造と経営 II		2		
芸術系	マンガ概論		2		
	アニメーション概論		2		
	芸術表現 I		2		
	芸術表現 II		2		
	芸術表現 III		2		
	芸術表現 IV		2		
	デザイン概論		2		
	社会とデザイン I		2		
	社会とデザイン II		2		
	アートマネジメント		2		
日本語系	ビジネス日本語（聴読解） 1		1		
	ビジネス日本語（聴読解） 2		1		
	ビジネス日本語（リーディング） 1		1		
	ビジネス日本語（リーディング） 2		1		
	ビジネス日本語（ライティング） 1		1		
	ビジネス日本語（ライティング） 2		1		
	ビジネス日本語（コミュニケーション） 1		1		
	ビジネス日本語（コミュニケーション） 2		1		
	ビジネス日本語（経済と社会） 1		1		
	ビジネス日本語（経済と社会） 2		1		
総合系	教育実践 I		1		
	教育実践 II		1		
	総合ゼミ I		1		
	総合ゼミ II		1		
	地域社会連携 P B L 1		1		
	地域社会連携 P B L 2		2		
	地域社会連携 P B L 3		4		

2) 国際言語・文化学科専門科目

科目区分	授 業 科 目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
演習科目	発展演習	1			1 単位選択必修 1 単位選択必修 1 単位選択必修 1 単位選択必修
	発展演習 2 (国際言語・文化)	1			
	専門演習		1		
	専門演習 1 (古典文学)		1		
	専門演習 1 (近代文学)		1		
	専門演習 1 (日本語学)		1		
	専門演習 1 (英語学)		1		
	専門演習 1 (英米文化)		1		
	専門演習 1 (絵画)		1		
	専門演習 1 (デザイン)		1		
	専門演習 1 (マンガ)		1		
	専門演習 1 (映像・アニメーション)		1		
	専門演習 1 (美術史)		1		
	専門演習 1 (言語文化)		1		
	専門演習 2 (古典文学)		1		
	専門演習 2 (近代文学)		1		
	専門演習 2 (日本語学)		1		
	専門演習 2 (英語学)		1		
	専門演習 2 (英米文化)		1		
	専門演習 2 (絵画)		1		
	専門演習 2 (デザイン)		1		
	専門演習 2 (マンガ)		1		
	専門演習 2 (映像・アニメーション)		1		
	専門演習 2 (美術史)		1		
	専門演習 2 (言語文化)		1		
	卒業演習		1		
	卒業演習 1 (日本語・日本文学)		1		
	卒業演習 1 (英語・英米文学)		1		
	卒業演習 1 (芸術表現)		1		
	卒業演習 2 (日本語・日本文学)		1		
	卒業演習 2 (英語・英米文学)		1		
	卒業演習 2 (芸術表現)		1		
専門基礎科目	日本文学史		2		
	日本文学基礎		2		
	日本語学基礎		2		
	日本文学講義 1 (古典文学 1)		2		
	日本文学講義 2 (古典文学 2)		2		
	日本文学講義 3 (近代文学 1)		2		
	日本文学講義 4 (近代文学 2)		2		
	日本文学講義 5 (近代文学 3)		2		
	日本文学講義 6 (近代文学 4)		2		
	漢文学概論		2		
	日本語学講義 1 (音声言語)		2		
	日本語学講義 2 (日本語の語彙)		2		
	日本語学講義 3 (日本語の文法)		2		
	日本語学講義 4 (古代語の歴史)		2		
	日本語学講義 5 (近代語の歴史)		2		

学科専門科目

日本語教育概論 1		2	
日本語教育概論 2		2	
日本語教育教材論		2	
日本語教育キャリア形成論		2	
英会話 1		1	
英会話 2		1	
英文学史		2	
米文学史		2	
英米文学講読 I		2	
英米文学作品研究 I		2	
英米文学作品研究 II		2	
日英比較文化論 1		2	
アメリカンスタディーズ I		2	
言語文化論 I		2	
言語文化論 II		2	
絵画表現		2	
基礎デザイン		2	
比較文化論 I		2	
比較文化論 II		2	
観光文化論		2	
日本美術史概論		2	
東洋美術史概論		2	
西洋美術史概論		2	
芸術と環境 I		2	
芸術と環境 II		2	
絵画技法 I		2	
絵画技法 II		2	
経営とデザイン I		2	
経営とデザイン II		2	
デッサン I		2	
彫塑 I		2	
工芸 I		2	
造形演習 I		2	
マンガ基礎技術 I		2	
マンガ基礎技術 II		2	

コース専門科目		キャラクター制作		2	
		マンガメディア表現		2	
		映像・アニメーションⅠ		2	
		映像・アニメーションⅡ		2	
		カラー・イメージデザインⅠ		2	
		カラー・イメージデザインⅡ		2	
		AI・データサイエンス実践		2	
	日本語・日本文学	日本文学研究1（古典文学1）		2	
		日本文学研究2（古典文学2）		2	
		日本文学研究3（古典文学3）		2	
		日本文学研究4（近代文学1）		2	
		日本文学研究5（近代文学2）		2	
		日本文学研究6（近代文学3）		2	
		日本文学研究7（近代文学4）		2	
		日本文学研究8（近代文学5）		2	
		日本文学研究9（近代文学6）		2	
		漢文学特論1		2	
		漢文学特論2		2	
		日本語学研究1（文法研究）		2	
		日本語学研究2（方言研究）		2	
		日本語学研究3（現代語研究）		2	
		日本語学研究4（文字表記研究）		2	
		日本語学研究5（古代語研究）		2	
	英語・英米文学	英会話3		1	
		英会話4		1	
		英会話5		1	
		英会話6		1	
		英語学概論		2	
		英語音声学		2	
		英語学講義1		2	
		英語学講義2		2	
		英語学講義3		2	
		英米文学講読Ⅱ		2	
		日英比較文化論2		2	
		アメリカンスタディーズⅡ		2	
		C.E.C. (Composition for English Communication)1		1	
		C.E.C. (Composition for English Communication)2		1	
		A.L.E. (Active Learning of English)1		2	
		A.L.E. (Active Learning of English)2		2	
		A.L.E. (Active Learning of English)3		2	
		A.L.E. (Active Learning of English)4		2	
		現代英語圏文化特講1		2	
		現代英語圏文化特講2		2	
	芸術表現	美術工芸論		2	
		比較文化特論Ⅰ		2	
		比較文化特論Ⅱ		2	
		言語文化特論Ⅰ		2	

		言語文化特論Ⅱ		2	
		芸術専門Ⅰ		2	
		芸術専門Ⅱ		2	
		芸術専門Ⅲ		2	
		芸術専門Ⅳ		2	
		C G 演習Ⅰ		2	
		C G 演習Ⅱ		2	
		編集演習Ⅰ		2	
		編集演習Ⅱ		2	
		デザイン実習		2	
		グラフィックデザインⅠ		2	
		グラフィックデザインⅡ		2	
	卒業論文			6	} 1 科目選択必修
	卒業制作			6	
	卒業研究			4	

3) 史学・文化財学科専門科目

科目区分	授 業 科 目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
演習科目	発展演習	発展演習 1 (史学・文化財学)	1		
		発展演習 2 (史学・文化財学)	1		
	専門演習	専門演習 1 (旧石器・縄文考古学)		1	
		専門演習 1 (弥生・古墳考古学)		1	
		専門演習 1 (歴史考古学)		1	
		専門演習 1 (保存修復学)		1	
		専門演習 1 (東洋史)		1	
		専門演習 1 (アジア史)		1	
		専門演習 1 (西洋史)		1	
		専門演習 1 (文明史)		1	
		専門演習 1 (古代・中世史)		1	
		専門演習 1 (近世史)		1	
		専門演習 1 (近現代史)		1	
		専門演習 1 (民俗学)		1	
		専門演習 2 (旧石器・縄文考古学)		1	
		専門演習 2 (弥生・古墳考古学)		1	
		専門演習 2 (歴史考古学)		1	
		専門演習 2 (保存修復学)		1	
		専門演習 2 (東洋史)		1	
		専門演習 2 (アジア史)		1	
		専門演習 2 (西洋史)		1	
		専門演習 2 (文明史)		1	
		専門演習 2 (古代・中世史)		1	
		専門演習 2 (近世史)		1	
		専門演習 2 (近現代史)		1	
		専門演習 2 (民俗学)		1	
	卒業演習	卒業演習 1 (考古学・文化財科学)		1	
		卒業演習 1 (東洋史)		1	
		卒業演習 1 (アジア史)		1	
		卒業演習 1 (西洋史)		1	
		卒業演習 1 (文明史)		1	
		卒業演習 1 (古代・中世史)		1	
		卒業演習 1 (近世史)		1	
		卒業演習 1 (近現代史)		1	
		卒業演習 1 (民俗学)		1	
		卒業演習 2 (考古学・文化財科学)		1	
		卒業演習 2 (東洋史)		1	
		卒業演習 2 (アジア史)		1	
		卒業演習 2 (西洋史)		1	
		卒業演習 2 (文明史)		1	
		卒業演習 2 (古代・中世史)		1	
		卒業演習 2 (近世史)		1	
		卒業演習 2 (近現代史)		1	
		卒業演習 2 (民俗学)		1	
	専門基礎科目	アーカイブズ論Ⅰ		2	
		アーカイブズ論Ⅱ		2	
		アーカイブズ管理論		2	
		レコードマネジメント論Ⅰ		2	
		レコードマネジメント論Ⅱ		2	
		日本史の基礎 1		2	
		日本史の基礎 2		2	
		世界史の基礎 1 (西洋史)		2	
		世界史の基礎 2 (東洋史)		2	
		地理学の基礎		2	
		日本史講義 1 (古代史料論)		2	
		日本史講義 2 (中世史料論)		2	

学科専門科目

日本史講義 3 (近世史料論)		2	
日本史講義 4 (近現代史料論)		2	
世界史講義 1 (東洋史)		2	
世界史講義 2 (アジア史)		2	
世界史講義 3 (西洋史)		2	
世界史講義 4 (文明史)		2	
民俗学講義		2	
考古学講義 1 (先史考古資料論 1)		2	
考古学講義 2 (先史考古資料論 2)		2	
考古学講義 3 (歴史考古資料論)		2	
考古学講義 4 (埋蔵文化財学)		2	
文化財科学講義 (文化財保存学)		2	
文化遺産学論		2	
史学概論		2	
歴史地理		2	
社会学概論		2	
経済学概論		2	
法律学概論		2	
政治学概論		2	
法制史		2	
国際関係概論		2	
国際交渉論		2	
宗教史		2	
人類学総論		2	
文化財保護論		2	

コース専門科目		観光文化財講		2	
		環境史		2	
		地誌学		2	
		博物館資料論		2	
		博物館経営論		2	
		AI・データサイエンス実践		2	
	考古学・文化財科学	考古学特講 1 (旧石器・縄文考古学)		2	
		考古学特講 2 (弥生・古墳考古学)		2	
		考古学特講 3 (歴史考古学)		2	
		考古学特講 4 (考古学史)		2	
		文化財科学特講 1 (科学分析)		2	
		文化財科学特講 2 (保存修復)		2	
		考古学実習 I (調査整理法)		1	
		考古学実習 II (調査整理法)		1	
		文化財科学実習 I (機器分析)		1	
		文化財科学実習 II (修復)		1	
		埋蔵文化財実習 I (遺跡発掘)		1	
		埋蔵文化財実習 II (遺跡発掘)		1	
		埋蔵文化財実習 III (インターンシップ)		1	
		文化財科学実習 III (インターンシップ)		1	
		書画修復基礎実習		1	
	世界史	世界史特講 1 (東洋史)		2	
		世界史特講 2 (アジア史)		2	
		世界史特講 3 (西洋史)		2	
		世界史特講 4 (文明史)		2	
		世界史文献講読 1 (東洋史)		1	
		世界史文献講読 2 (西洋史)		1	
	日本史・アーカイブズ	日本史特講 1 (古代史)		2	
		日本史特講 2 (中世史)		2	
		日本史特講 3 (近世史)		2	
		日本史特講 4 (近現代史)		2	
		民俗学特講		2	
		アーカイブズ実習 I		1	
		アーカイブズ実習 II		1	
		日本史実習		1	
		民俗学実習		1	
	卒業論文			6	} 1 科目選択必修
	卒業研究			4	

4) 人間関係学科専門科目

科目区分		授 業 科 目	単位数			備考
			必修	選択	自由	
演習科目	発展演習	発展演習 1 (人間関係)	1			1 単位選択必修
		「世界史コース」、「日本史・アーカイブズコ	1			
	専門演習	専門演習 1 (社会福祉)		1		
		専門演習 1 (心理)		1		
		専門演習 1 (教育・生涯スポーツ)		1		
		専門演習 2 (社会福祉)		1		
		専門演習 2 (心理)		1		
		専門演習 2 (教育・生涯スポーツ)		1		
	卒業演習	卒業演習 1 (社会福祉)		1		
		卒業演習 1 (心理)		1		
		卒業演習 1 (教育・生涯スポーツ)		1		
		卒業演習 2 (社会福祉)		1		
		卒業演習 2 (心理)		1		
		卒業演習 2 (教育・生涯スポーツ)		1		
学科専門科目	専門基礎科目	社会学と社会システム		2		
		心理学と心理的支援		2		
		社会福祉の原理と政策Ⅰ		2		
		社会福祉の原理と政策Ⅱ		2		
		ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅰ		2		
		ソーシャルワークの基盤と専門職Ⅱ		2		
		心理学概論Ⅰ		2		
		心理学概論Ⅱ		2		
		公認心理師の職責		2		
		心理学統計法		2		
		神経・生理心理学Ⅰ		2		
		神経・生理心理学Ⅱ		2		
		現代の精神保健の課題と支援Ⅰ		2		
		現代の精神保健の課題と支援Ⅱ		2		
		医学概論		2		
		人体の構造と機能及び疾病		2		
		社会・集団・家族心理学		2		
		産業・組織心理学		2		
		学習・言語心理学		2		
		レクリエーション指導法		2		
		福祉サービスの組織と経営		2		
		高齢者福祉		2		
		障害者福祉		2		
		児童・家庭福祉		2		
		刑事司法と福祉		2		
		貧困に対する支援		2		
		地域福祉と包括的支援体制Ⅰ		2		
		地域福祉と包括的支援体制Ⅱ		2		

	権利擁護を支える法制度	2	
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	2	
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	2	
	保健医療と福祉	2	
	精神保健福祉制度論	2	
	精神保健福祉の原理Ⅰ	2	
	精神保健福祉の原理Ⅱ	2	
	精神疾患とその治療Ⅰ	2	
	精神疾患とその治療Ⅱ	2	
	精神医学と精神医療Ⅰ	2	
	精神医学と精神医療Ⅱ	2	
	社会保障Ⅰ	2	
	社会保障Ⅱ	2	
	社会福祉調査の基礎	2	
	社会学概論	2	
	経済学概論	2	
	哲学概論	2	
	AI・データサイエンス実践	2	
	災害支援チーム医療論	1	
社会福祉領域	ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ	2	
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ	2	
	ソーシャルワーク演習Ⅰ	1	
	ソーシャルワーク演習Ⅱ	1	
	ソーシャルワーク演習Ⅲ	1	
	ソーシャルワーク演習Ⅳ	1	
	ソーシャルワーク演習Ⅴ	1	
	ソーシャルワーク実習Ⅰ	1	
	ソーシャルワーク実習Ⅱ	4	
	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	2	
	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	2	
	ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	2	
	精神障害リハビリテーション論	2	
	福祉特別演習Ⅰ	1	
	福祉特別演習Ⅱ	1	
	福祉特別演習Ⅲ	1	
心理領域	感情・人格心理学	2	
	障害者・障害児心理学	2	
	健康・医療心理学	2	
	福祉心理学	2	
	教育・学校心理学	2	
	司法・犯罪心理学	2	
	関係行政論	2	
	心理学研究法	2	
	知覚・認知心理学	2	
	発達心理学概論	2	
	心理学実験Ⅰ	2	
	心理学実験Ⅱ	2	

		臨床心理学概論		2	
		心理学的支援法Ⅰ		2	
		心理学的支援法Ⅱ		2	
		心理的アセスメントⅠ		2	
		心理的アセスメントⅡ		2	
		心理演習Ⅰ		1	
		心理演習Ⅱ		1	
		心理実習		4	
	教育・生涯 スポーツ領域	スポーツ社会学		2	
		スポーツ教育学		2	
		コーチング論		2	
		トレーニング論		2	
		教育調査論		2	
		教育学		2	
		地域教育論		2	
		総合的な学習の時間の指導法		2	
		教育方法論（ICT活用を含む。）		2	
		教育の制度と経営		2	
	卒業論文		6		

Ⅱ 食物栄養科学部

卒業要件単位数124単位以上修得

1. 教養科目群から24単位以上修得
 2. 専門科目群から84単位以上修得、
 3. 教養科目群及び専門科目群から16単位以上修得)
- (編入学生は必修から除く)

1. 教養科目群

1) 食物栄養学科

科目区分	教員や学芸員のような教育や地域文化	単位数			備 考
		必修	選択	自由	
食物栄養科学 基盤領域	導入演習（食物栄養）	1			6単位以上選択必修
	基礎演習（食物栄養）	1			
	学生生活における健康管理		2		
	アカデミック・スキルズ		2		
	食とバイオ		2		
	一般化学		2		
	食生活論		2		
	グローバル食文化研修Ⅰ		2		
	グローバル食文化研修Ⅱ		2		
コア1 地域社会総合領域	大学史と別府大学		1		クォーター制で実施 4単位以上選択必修
	グローバルと文化		2		
	キャリア教育Ⅰ	2			
	キャリア教育Ⅱ		2		
	インターンシップ基礎	1			
	インターンシップⅠ		1		
	インターンシップⅡ		1		
	インターンシップⅢ		1		
	市民生活とアーカイブズ		2		
	NPO論		2		
	トップマネジメント講話		2		
	手話		2		
	地域と世界農業遺産		2		
	世界農業遺産体験演習		2		
	世界農業遺産マネジメント演習		2		
	地域社会フィールドワーク演習		2		
	災害支援と防災対策		2		
	汎領域研究1（単位互換）		1		
	汎領域研究2（単位互換）		1		
	汎領域研究3（単位互換）		1		
	汎領域研究4（単位互換）		1		
コア2 人間と文化探求 領域	文学		2		
	科学史		2		
	哲学		2		
	倫理学		2		
	生命倫理学		2		

	歴史学		2		2単位以上選択必修
	文化史		2		
	体育実技Ⅰ		1		
	体育実技Ⅱ		1		
	スポーツと健康		2		
	心理学Ⅰ		2		
	心理学Ⅱ		2		
コア3 社会科学探求領域	法学(日本国憲法)		2		
	法律学		2		
	社会学		2		
	マスコミ論		2		
コア4 自然科学・情報 基盤領域	科学技術論		2		6単位以上選択必修
	生物学		2		
	科学と社会		2		
	数学基礎Ⅰ		1		
	アルゴリズムとプログラミング		1		
	統計学Ⅰ		1		
	データサイエンス基礎		1		
	情報リテラシー	1			
	数理・データサイエンス入門	2			
	データエンジニアリング基礎		1		
	AI基礎		1		
コア5 国際理解のための 言語領域	英語1	1			
	英語2	1			
	英語3	1			
	英語4	1			
	英語5		1		
	英語6		1		
	TOEIC1		1		
	TOEIC2		1		
	英語語彙1		1		
	英語語彙2		1		
	英語ステップアップ演習1		1		
	英語ステップアップ演習2		1		
	フランス語基礎1		1		
	フランス語基礎2		1		
	中国語基礎1		1		
	中国語基礎2		1		
	韓国語基礎1		1		
	韓国語基礎2		1		
	ドイツ語基礎1		1		
	ドイツ語基礎2		1		
	海外語学研修1		2		6単位以上選択必修
	海外語学研修2		2		
	海外語学研修3		2		
	海外語学研修4		2		

2) 発酵食品学科

科目区分	授 業 科 目	単位数			備 考
		必修	選択	自由	
食物栄養科学 基盤領域	導入演習（発酵食品）	1			6単位以上選択必修
	基礎演習（発酵食品）	1			
	学生生活における健康管理		2		
	アカデミック・スキルズ		2		
	食とバイオ		2		
	一般化学		2		
	食生活論		2		
	グローバル食文化研修Ⅰ		2		
	グローバル食文化研修Ⅱ		2		
コア1 地域社会総合領 域	大学史と別府大学		1		クォーター制で実施 4単位以上選択必修
	グローバルと文化		2		
	キャリア教育Ⅰ	2			
	キャリア教育Ⅱ		2		
	インターンシップ基礎	1			
	インターンシップⅠ		1		
	インターンシップⅡ		1		
	インターンシップⅢ		1		
	市民生活とアーカイブズ		2		
	NPO論		2		
	トップマネジメント講話		2		
	手話		2		
	地域と世界農業遺産		2		
	世界農業遺産体験演習		2		
	世界農業遺産マネジメント演習		2		
	地域社会フィールドワーク演習		2		
	災害支援と防災対策		2		
	汎領域研究1（単位互換）		1		
	汎領域研究2（単位互換）		1		
	汎領域研究3（単位互換）		1		
	汎領域研究4（単位互換）		1		
コア2 人間と文化探求 領域	文学		2		2単位以上選択必修
	科学史		2		
	哲学		2		
	倫理学		2		
	生命倫理学		2		
	歴史学		2		
	文化史		2		
	体育実技Ⅰ		1		
	体育実技Ⅱ		1		
	スポーツと健康		2		
	心理学Ⅰ		2		

	心理学Ⅱ		2		
コア3 社会科学探求領域	法学(日本国憲法)		2		
	法律学		2		
	社会学		2		
	マスコミ論		2		
コア4 自然科学・情報 基盤領域	科学技術論		2		
	生物学		2		
	科学と社会		2		
	数学基礎Ⅰ		1		
	アルゴリズムとプログラミング		1		
	統計学Ⅰ		1		
	データサイエンス基礎		1		
	情報リテラシー	1			
	数理・データサイエンス入門	2			
	データエンジニアリング基礎		1		
	AI基礎		1		
コア5 国際理解のための 言語領域	英語Ⅰ	1			
	英語Ⅱ	1			
	英語Ⅲ	1			
	英語Ⅳ	1			
	英語Ⅴ		1		
	英語Ⅵ		1		
	TOEICⅠ		1		
	TOEICⅡ		1		
	英語語彙Ⅰ		1		
	英語語彙Ⅱ		1		
	英語ステップアップ演習Ⅰ		1		
	英語ステップアップ演習Ⅱ		1		
	フランス語基礎Ⅰ		1		
	フランス語基礎Ⅱ		1		
	中国語基礎Ⅰ		1		
	中国語基礎Ⅱ		1		
	韓国語基礎Ⅰ		1		
	韓国語基礎Ⅱ		1		
	ドイツ語基礎Ⅰ		1		
	ドイツ語基礎Ⅱ		1		
	海外語学研修Ⅰ		2		
	海外語学研修Ⅱ		2		
	海外語学研修Ⅲ		2		
	海外語学研修Ⅳ		2		

6単位以上選択必修

6単位以上選択必修

2. 外国人留学生及び帰国子女を対象にした科目

授 業 科 目	単位数			備考
	必修	選択	自由	

日本語	総合日本語 1（読む・書く）		2		外国人・帰国子女はこのうち 12単位までを教養科目群の単 位に替えることができる。
	総合日本語 2（読む・書く）		2		
	総合日本語 3（聴く・話す）		2		
	総合日本語 4（聴く・話す）		2		
	アカデミック日本語 1（口頭発表）		2		} 2 単位以上選択必修
	アカデミック日本語 2（口頭発表）		2		
	アカデミック日本語 3（論文作成）		2		} 2 単位以上 選択必修
	アカデミック日本語 4（論文作成）		2		
	アカデミック日本語 5（言語知識）		2		} 2 単位以上選択必修
	アカデミック日本語 6（言語知識）		2		

3. 食物栄養科学部専門科目群

1) 食物栄養学科専門科目

科目区分		授 業 科 目	単 位 数			備 考
			必修	選択	自由	
専門基礎分野	社会・環境と健康	社会福祉論	2			卒業要件単位数 84単位以上
		社会福祉援助技術実習		1		
		健康管理概論		2		
		公衆衛生学Ⅰ	2			
		公衆衛生学Ⅱ	2			
	人体の構造と機能 及び疾病の成り立ち	解剖生理学	2			
		解剖生理学実験	1			
		生化学Ⅰ	2			
		生化学Ⅱ		2		
		生化学実験	1			
		運動生理学	2			
		運動生理学実験		1		
		医学概論・臨床医学入門	2			
		病態生理学	2			
		微生物学(生体防御を含む)		2		
	食べ物と健康	食品学Ⅰ	2			
		食品学Ⅱ		2		
		食品学実験		1		
		食品加工学	2			
		食品加工学実習	1			
		調理学	2			
		基礎調理実習		1		
		調理実習	1			
		応用調理実習	1			
		調理学実験		1		
		食品衛生学	2			
		食品衛生学実験	1			
	基礎栄養学	基礎栄養学	2			
		基礎栄養学実験	1			
	応用栄養学	応用栄養学Ⅰ	2			
		応用栄養学Ⅱ	2			
		応用栄養学Ⅲ		2		
		応用栄養学実習	1			
		実践栄養学実習	1			
	栄養教育論	栄養教育論Ⅰ	2			
		栄養教育論Ⅱ		2		
		栄養カウンセリング論	2			
		栄養教育論実習	1			
		栄養カウンセリング実習	1			
	臨床栄養学	臨床栄養学Ⅰ	2			

専門分野		臨床栄養学Ⅱ	2		
		臨床栄養学Ⅲ		2	
		臨床福祉介護論	2		
		臨床栄養学実習	1		
		臨床介護栄養実習	1		
	公衆栄養学	公衆栄養学Ⅰ	2		
		公衆栄養学Ⅱ	2		
		地域栄養活動演習		1	
		公衆栄養学実習	1		
	給食経営管理論	給食経営管理論Ⅰ	2		
		給食経営管理論Ⅱ	2		
		給食経営管理実習	1		
	総合演習	実験・実習事前総合演習		1	
		総合栄養マネジメント演習Ⅰ	1		
		総合栄養マネジメント演習Ⅱ		1	
		総合栄養マネジメント演習Ⅲ		1	
	臨地実習	臨床栄養学臨地実習		2	
		公衆栄養学臨地実習		1	
		給食運営臨地実習	1		
	特別演習	管理栄養士演習Ⅰ		1	
		管理栄養士演習Ⅱ		1	
		管理栄養士発展演習Ⅰ		1	
		管理栄養士発展演習Ⅱ		1	
	専門演習	実践専門演習Ⅰ	1		
		実践専門演習Ⅱ	1		

自由選択科目	フードスペシャリスト論		2	
	フードコーディネート論		2	
	フードマーケティング論		2	
	実践スポーツ栄養学		2	
	栄養生化学		2	
	健康増進論		2	
	医と食		1	
	食物アレルギーと栄養指導		2	
	病態栄養医学		2	
	地域健康支援演習		1	
	地域健康・運動指導実習		1	
	知的財産所有論		2	
	地域社会連携P B L 1		1	
	地域社会連携P B L 2		2	
	地域社会連携P B L 3		4	
	AI・データサイエンス実践		2	
	災害支援チーム医療論		1	
栄養教諭免許科目	学校栄養指導論Ⅰ		2	
	学校栄養指導論Ⅱ		2	
卒業論文			6	

別表第1

Ⅱ 食物栄養科学部

3. 食物栄養科学部専門科目群

2) 発酵食品学科専門科目

科目区分		授 業 科 目	単位数			備 考
			必修	選択	自由	
専門基礎科目	バイオサイエンスの基礎	「世界史コース」、「日本史・アーカイブズコース」	2			卒業要件単位数 84単位以上
		分析化学	2			
		物理化学		2		
		有機化学	2			
		生化学Ⅰ	2			
		細胞生物学	2			
		微生物学	2			
		分析化学実験	1			
		生化学実験	1			
	発酵の基礎	発酵食品学	2			
		発酵食品開発学		2		
		食品保蔵学	2			
		味噌・醤油製造学		2		
		発酵食品製造実習	1			
		発酵食品加工実習	1			
	食の流通の基礎	フードシステム論	2			
		会計学の基礎		2		
		簿記		2		
		公衆衛生学Ⅰ	2			
		食品衛生学	2			
	香りの基礎	香料学概論	2			
		香料化学		2		
		食品香粧学		2		
	フードサイエンスの基礎	食品学	2			
		食品化学	2			
		食品分析学		2		
		食品分析学実験	1			
	健康の基礎	医学概論	2			
		栄養化学	2			
		保健栄養食品学		2		
		運動生理学		2		
		健康管理概論		2		
	バイオテクノロジー	分子生物学		2		
		生化学Ⅱ		2		
		微生物工学	2			
		細胞工学	2			
		微生物工学実験	1			
		細胞工学実験	1			
		生体機能分子学実験	1			
		醸造微生物学	2			

専 門 科 目	微生物と食品	酵母学	2		
		酒類製造学		2	
		調味食品学	2		
		酒類生産学実験	1		
		食品加工学		2	
		食品加工学実習		1	
	微生物と環境	環境微生物学	2		
		資源環境科学総論		2	
	食品衛生と品質管理	公衆衛生学Ⅱ	2		
		品質鑑定論	2		
		食品関係法規	2		
		食品衛生学実験	1		
	食品流通と経済	フードマーケティング論		2	
		地域経営論		2	
		食料流通システム		2	
		農業経営		2	
		醸造・発酵産業論		2	
		知的財産所有論		2	
	食と香り	官能評価学		2	
		香料分析学		2	
		香料機能学		2	

		香科学実験	1		
総合演習		発展演習	1		
		専門演習	1		
		学外実習指導	1		
臨地実習		臨地実習Ⅰ		1	
		臨地実習Ⅱ		1	
		臨地実習Ⅲ		1	
		物理学		2	
関連科目		基礎地学		2	
		物理学実験		1	
		基礎地学実験		1	
		AI・データサイエンス実践		2	
		地域社会連携PBL1		1	
		地域社会連携PBL2		2	
		地域社会連携PBL3		4	
		外書講読	2		
		卒業研究	4		
		卒業論文	6		
		論文作成法	2		

1科目選択必修

Ⅲ 国際経営学部

卒業要件単位数124単位以上修得

1. 教養科目群から32単位以上修得

基礎ゼミ：2単位必修

コア1：4単位以上を含む。

コア2・3：各4単位以上を含む。

コア4・5：各6単位以上を含む。

2. 専門科目群から68単位以上修得

卒業論文6単位を含む。

3. 教養科目群及び専門科目群から24単位以上修得

1. 教養科目群

科目区分		授 業 科 目	単 位 数			備考
			必修	選択	自由	
基礎ゼミ		導入演習（国際経営）	1			クォーター制で実施
		基礎演習（国際経営）	1			
コア1 学際科目		大学史と別府大学		1		
		グローバルと文化		2		
		キャリア教育Ⅰ	2			
		キャリア教育Ⅱ		2		
		インターンシップ基礎	1			
		インターンシップⅠ		1		
		インターンシップⅡ		1		
		インターンシップⅢ		1		
		市民生活とアーカイブズ		2		
		NPO論		2		
		トップマネジメント講話		2		
		手話		2		
		地域と世界農業遺産		2		
		世界農業遺産体験演習		2		
		世界農業遺産マネジメント演習		2		
		地域社会フィールドワーク演習		2		
		災害支援と防災対策		2		
		汎領域研究1（単位互換）		1		
		汎領域研究2（単位互換）		1		
		汎領域研究3（単位互換）		1		
		汎領域研究4（単位互換）		1		
コア2 人間と文化の 探求		文学		2		4単位以上選択必修
		哲学		2		
		倫理学		2		
		生命倫理学		2		
		心理学Ⅰ		2		
		心理学Ⅱ		2		
		歴史学		2		
		文化史		2		
		科学史		2		
		社会思想史		2		
		体育実技Ⅰ		1		
		体育実技Ⅱ		1		

コア 科目		スポーツと健康		2		
	コア3 現代社会の多 面的理解	法学(日本国憲法)		2		
		法律学		2		
		行政法		2		
		社会学		2		
		地域福祉論		2		
		社会調査法		2		
		政治学		2		
		マスコミ論		2		
		国際関係論		2		
		地域環境論		2		
		国際理解Ⅰ		2		
		国際理解Ⅱ		2		
		ボランティア活動論		2		
		人権教育論		2		
	コア4 科学と情報	生物学		2		
		数学基礎Ⅰ		1		
		アルゴリズムとプログラミング		1		
		化学基礎		2		
		科学技術論		2		
		科学と社会		2		
		情報リテラシー	1			
		数理・データサイエンス入門	2			
		論理学		2		
		統計学Ⅰ		1		
		データサイエンス基礎		1		
		データエンジニアリング基礎		1		
		AI基礎		1		

4単位以上選択必修

6単位以上選択必修

コア5 国際理解のための言語	英語1	1		
	英語2	1		
	英語3	1		
	英語4	1		
	英語5		1	
	英語6		1	
	TOEIC1		1	
	TOEIC2		1	
	TOEIC3		1	
	TOEIC4		1	
	英語語彙1		1	
	英語語彙2		1	
	英語ステップアップ演習1		1	
	英語ステップアップ演習2		1	
	ドイツ語基礎1		1	
	ドイツ語基礎2		1	
	ドイツ語コミュニケーション1		1	
	ドイツ語コミュニケーション2		1	
	フランス語基礎1		1	
	フランス語基礎2		1	
	フランス語コミュニケーション1		1	
	フランス語コミュニケーション2		1	
	中国語基礎1		1	
	中国語基礎2		1	
	中国語コミュニケーション1		1	
	中国語コミュニケーション2		1	
	韓国語基礎1		1	
	韓国語基礎2		1	
	韓国語コミュニケーション1		1	
	韓国語コミュニケーション2		1	
	海外語学研修1		2	
	海外語学研修2		2	
	海外語学研修3		2	
	海外語学研修4		2	

6単位以上選択必修

2. 外国人留学生及び帰国子女を対象にした科目

授 業 科 目		単位数			備考
		必修	選択	自由	
日本語	総合日本語1（読む・書く）		2		外国人・帰国子女はこのうち16単位までを教養科目群の単位に替えることができる。
	総合日本語2（読む・書く）		2		
	総合日本語3（聴く・話す）		2		
	総合日本語4（聴く・話す）		2		
	アカデミック日本語1（口頭発表）		2		2単位以上選択必修
	アカデミック日本語2（口頭発表）		2		
	アカデミック日本語3（論文作成）		2		
	アカデミック日本語4（論文作成）		2		2単位以上選択必修
	アカデミック日本語5（言語知識）		2		
	アカデミック日本語6（言語知識）		2		

3. 国際経営学部専門科目群

1) 国際経営学部 専門関連科目

科目区分	授 業 科 目	単 位 数			備 考
		必 修	選 択	自 由	
関連科目	時事英語		1		専門科目の卒業要件単位数 国際経営学部国際経営学科 68 単位以上 [専門科目の履修は、国際経営 学部専門関連科目及び国際経 営学科専門科目から68単位以 上]
	英文法 1		2		
	英文法 2		2		
	欧州事情		2		
	日本史概論 1		2		
	日本史概論 2		2		
	世界史概論 1 (西洋史)		2		
	世界史概論 2 (東洋史)		2		
	地理学概論		2		
	文化人類学		2		
	図書館概論		2		
	生涯学習論 I		2		
	生涯学習論 II		2		
	文化財科学概論		2		
	まちづくり特論		2		
	アートマネジメント		2		
	アニメーション概論		2		
	地方自治論		2		
	地方行政論		2		
	比較文化研究		2		
	図書館サービス概論		2		
	情報サービス論		2		
	児童サービス論		2		
	世界遺産研究 (国外)		2		
	世界遺産研究 (国内)		2		
	教育実践 I		1		
	教育実践 II		1		
	総合ゼミ I		1		
	総合ゼミ II		1		
	ビジネス日本語 (聴読解) 1		1		
	ビジネス日本語 (聴読解) 2		1		
	ビジネス日本語 (リーディング) 1		1		
	ビジネス日本語 (リーディング) 2		1		
	ビジネス日本語 (ライティング) 1		1		
	ビジネス日本語 (ライティング) 2		1		
	ビジネス日本語 (コミュニケーション) 1		1		
	ビジネス日本語 (コミュニケーション) 2		1		
	ビジネス日本語 (経済と社会) 1		1		
	ビジネス日本語 (経済と社会) 2		1		

2) 国際経営学科専門科目

科目区分	授 業 科 目	単位数			備考
		必修	選択	自由	
	演習科目	「世界史コース」、「日本史・アーカイブスコース」	1		
		発展演習 2 (国際経営)	1		
		専門演習 1 (国際経営)	1		
		専門演習 2 (国際経営)	1		
		卒業演習 1 (国際経営)	1		
		卒業演習 2 (国際経営)	1		
	共通基礎科目	経営学の基礎	2		
		会計学の基礎	2		
		観光・地域経営の基礎	2		
		ビジネスリテラシー		2	
		簿記Ⅰ		2	
		簿記Ⅱ		2	
		経済原論		2	
		ファイナンスリテラシー		2	
		観光リテラシー		2	
	経営学分野	マーケティング論		2	
		経営管理論		2	
		生産システム論		2	
		経営組織論		2	
		経営史		2	
		経営情報論		2	
		経営戦略論		2	
		中小企業経営論		2	
		経営意思決定論		2	
		企業論		2	
		流通論		2	
		品質管理		2	
		スポーツマネジメント		2	
		リーダーシップ論		2	
		国内企業研修		2	
	経済学分野	マクロ経済学		2	
		ミクロ経済学		2	
		ファイナンス論		2	
		銀行論		2	

学科専門	会計学分野	上級簿記Ⅰ		1	
		上級簿記Ⅱ		1	
		上級簿記Ⅲ		1	
		上級簿記Ⅳ		1	
		財務会計		2	
		原価計算		2	
		財務諸表論		2	
		管理会計		2	
		税務会計		2	
		経営分析		2	
	観光・地域経営分野	観光資源論		2	
		環境と経済		2	
		旅行業実務		2	
		旅行地理		2	
		エネルギー戦略論		2	
		観光と地域		2	
		文化観光論		2	
		観光マネジメント		2	
		地域経営論		2	
		地域社会連携 P B L 1		1	
		地域社会連携 P B L 2		2	
		地域社会連携 P B L 3		4	
	法律分野	民法		2	
		税法概論		2	
		ビジネス法務		2	
	国際分野	国際コミュニケーション		2	
		国際マーケティング		2	
		国際経営論		2	
		アジア経営		2	
		多国籍企業論		2	
		国際会計		2	
		国際観光論		2	
		国際経済学		2	
		中国経済論		2	

	貿易論		2	
	海外企業研修		2	
情報分野	情報社会論		2	
	プログラミング		2	
	AI・データサイエンス実践		2	
地域創生プロジェクト	地域創生プロジェクト1		2	
	地域創生プロジェクト2		2	
	地域創生プロジェクト3		2	
	地域創生プロジェクト4		2	
	地域創生プロジェクト5		2	
キャリアアップ科目	旅行キャリアアップⅠ（旅行業法・約款）		1	
	旅行キャリアアップⅡ（旅行実務）		1	
	リテールマーケティングキャリアアップ		1	
	情報処理キャリアアップ		1	
	簿記キャリアアップⅠ		1	
	簿記キャリアアップⅡ		1	
	上級簿記キャリアアップ		1	
公務員分野	マクロ経済学特別講義		2	
	ミクロ経済学特別講義		2	
	公務員実務演習Ⅰ		1	
	公務員実務演習Ⅱ		1	
	公務員実務演習Ⅲ		1	
	公務員実務演習Ⅳ		1	
	公務員実務演習Ⅴ		1	
	公務員実務演習Ⅵ		1	
	公務員実務演習Ⅶ		1	
教職分野	地理学の基礎		2	
	政治学概論		2	
	社会学概論		2	
	法律学概論		2	
	国際関係概論		2	
	情報処理実習		2	
卒業論文	卒業論文	6		

IV 看護学部

卒業要件単位数124単位以上修得

1. 教養科目群から27単位以上修得（コア科目の選択科目から10単位以上）

基盤ゼミ：2単位必修

コア1・2：各2単位以上を含む。

コア3：2単位以上を含む。

コア4：6単位以上を含む。

コア5：3単位以上を含む。

2. 専門科目群から97単位以上修得

専門基礎分野：必修22単位以上を含む。

専門分野：必修72単位以上を含む。

1. 教養科目群

科目区分		授 業 科 目	単 位 数			備考
			必修	選択	自由	
看護学部基盤ゼミ		基盤ゼミ導入演習 基盤ゼミ発展演習	1 1			
コ ア 科 目	コア1 学際科目	大学史と別府大学 地域と世界農業遺産 グローバルと文化 キャリア教育Ⅰ 災害支援と防災対策 地域フィールドワーク演習	1 1	2 2 2 2		
	コア2 人間と文化の 探求	哲学 文学 心理学Ⅰ 歴史学 生命倫理学 スポーツと健康	 2	2 2 2 2 2		
	コア3 現代社会の多 面的理解	経済学 地域福祉論 教育学 国際関係論 法律学 マスコミ論 人権教育論 ボランティア活動論 法学（日本国憲法）	 2	2 2 2 2 2 2 2		
	コア4 科学と情報	論理学 生物学 数学基礎Ⅰ アルゴリズムとプログラミング 統計学Ⅰ 数理・データサイエンス入門 データサイエンス基礎 データエンジニアリング基礎 AI基礎 情報リテラシー	2 1 2 1	2 1 1 1 1 1		
	コア5 国際理解のた めの言語	医療英語コミュニケーション 英語Ⅰ（A） 英語Ⅰ（M） 英語Ⅰ（B） 英語Ⅱ（A） 英語Ⅱ（M） 英語Ⅱ（B） 中国語基礎Ⅰ 中国語基礎Ⅱ 韓国語基礎Ⅰ 韓国語基礎Ⅱ	1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		1単位選択必修 1単位選択必修

2. 看護学部専門科目群
看護学部専門科目

科目区分		授 業 科 目	単 位 数			備 考
			必 修	選 択	自 由	
専門 基礎 分野	生物学的人間理解	生命科学	1			専門科目の卒業要件単位数 97単位以上 専門基礎分野 22単位以上 専門分野 72単位以上
		生体機能の調節Ⅰ	1			
		生体機能の調節Ⅱ	1			
		生体機能の調節Ⅲ	1			
		生体機能シミュレーション演習	1			
	疾病と回復過程の理 解	病態・治療論	1			
		生命維持機能の障害と診断治療	1			
		運動機能の障害と診断治療	1			
		代謝機能の障害と診断治療	1			
		生殖機能の障害と診断治療	1			
		薬理学	1			
		臨床薬理学	1			
		放射線療法と人間の反応	1			
		心理学的支援法	1			
		リハビリテーションと人間の反応	1			
		健康と栄養	1			
	健康支援と社会保障 制度	公衆衛生看護学概論	2			
		疫学		2		
		AI・データサイエンス実践		2		
		保健統計学	2			
		保健医療福祉行政論	2			
専 門 分 野	基礎看護学	看護学概論	2			
		看護理論	1			
		看護過程論	1			
		看護コミュニケーション論	1			
		ヘルスアセスメント	1			
		基礎看護方法論Ⅰ	2			
		基礎看護方法論Ⅱ	1			
		基礎看護方法論Ⅲ	1			
		家族看護論	1			
		基礎看護学実習Ⅰ	1			
		基礎看護学実習Ⅱ	2			
	地域・在宅看護学	地域・在宅看護学概論	1			
		地域・在宅看護援助論Ⅰ	2			
		地域・在宅看護援助論Ⅱ	2			
		地域・在宅看護シミュレーション演習	1			
		地域・在宅看護学実習Ⅰ	1			
		地域・在宅看護学実習Ⅱ	2			
	成人看護学	成人看護学概論	1			
		成人看護援助論Ⅰ	2			
		成人看護援助論Ⅱ	2			
		成人看護援助論Ⅲ	1			
		成人看護シミュレーション演習	1			
		成人看護学実習Ⅰ	2			
	老年看護学	成人看護学実習Ⅱ	2			
		老年看護学概論	1			
		老年看護援助論	2			
		老年看護シミュレーション演習	1			
	小児看護学	老年看護学実習	2			
		小児看護学概論	1			
		小児看護援助論	2			
		小児看護シミュレーション演習	1			
	母性看護学	小児看護学実習	2			
		母性看護学概論	1			
		母性看護援助論Ⅰ	2			
		母性看護援助論Ⅱ	1			
	精神看護学	母性看護シミュレーション演習	1			
		母性看護学実習	2			
		精神看護学概論	1			
		精神看護援助論	2			
		精神看護シミュレーション演習	1			
		精神看護学実習	2			

	国際看護学	国際看護活動論	1	1	3単位以上選択必修
		海外研修		1	
	看護の統合と発展	看護管理論		2	
		医療安全マネジメント論	1		
		看護研究の基礎	2		
		看護研究の実践	2		
		がん看護		1	
		クリティカルケア		1	
		リエゾン精神看護		1	
		災害看護		1	
		災害支援チーム医療論	1		
		看護統合シミュレーション演習	1		
		看護マネジメント実習	2		
		総合看護実習	3		
	公衆衛生看護学	保健医療福祉行政活動論		2	
		公衆衛生看護支援論Ⅰ		2	
		公衆衛生看護支援論Ⅱ		2	
		公衆衛生看護活動展開論Ⅰ		2	
		公衆衛生看護活動展開論Ⅱ		2	
		公衆衛生看護活動展開論Ⅲ		2	
		公衆衛生看護活動展開論Ⅳ		2	
		公衆衛生看護管理論Ⅰ		2	
		公衆衛生看護管理論Ⅱ		2	
		公衆衛生看護学実習Ⅰ		3	
		公衆衛生看護学実習Ⅱ		2	

別表第2(学則第28条第2項)

教職に関する科目

授 業 科 目	単 位 数			備 考
	必修	よ う な	自 由	
教職論		2		(進路指導を含む。) 食物栄養学科
教育原論		2		
発達心理学		2		
特別支援教育論		2		
教育の制度と経営		2		
教育課程論		2		
国語科教育法Ⅰ		2		
国語科教育法Ⅱ		2		
国語科教育法Ⅲ		2		
国語科教育法Ⅳ		2		
美術科教育法Ⅰ		2		
美術科教育法Ⅱ		2		
美術科教育法Ⅲ		2		
美術科教育法Ⅳ		2		
英語科教育法Ⅰ		2		
英語科教育法Ⅱ		2		
英語科教育法Ⅲ		2		
英語科教育法Ⅳ		2		
社会科教育法Ⅰ		2		
社会科教育法Ⅱ		2		
社会科教育法Ⅲ		2		
社会科教育法Ⅳ		2		
地理歴史科教育法Ⅰ		2		
地理歴史科教育法Ⅱ		2		
公民科教育法Ⅰ		2		
公民科教育法Ⅱ		2		
理科教育法Ⅰ		2		
理科教育法Ⅱ		2		
理科教育法Ⅲ		2		
理科教育法Ⅳ		2		
商業科教育法Ⅰ		2		
商業科教育法Ⅱ		2		
道徳教育の理論と指導法		2		
特別活動論		2		
総合的な学習の時間の指導法		2		
道徳の理論、総合的な学習の時間の指導法 および教育方法論		2		
教育方法論（ICT活用を含む。）		2		
生徒指導論（進路指導を含む。）		2		
生徒指導論		2		

教育相談論		2		(事前・事後の指導を含む。)
実習指導		1		
介護等体験実習指導		1		
介護等体験実習		1		
教職実践演習（中・高）		2		
教職実践演習（栄養教諭）		2		
教育実習Ⅰ		2		
教育実習Ⅱ		2		
総合演習（人権問題）		1		
栄養教育実習指導		1		
栄養教育実習		1		
学校体験活動Ⅰ		1		
学校体験活動Ⅱ		1		
学校体験活動Ⅲ		1		
学校体験活動Ⅳ		1		

別表第3(学則第28条第2項)

司書に関する科目

区分	授 業 科 目	単 位 数			備 考
		必修	選択	自由	
基礎科目	生涯学習概論		2		
	図書館概論		2		
	図書館情報技術論		2		
	図書館制度・経営論		2		
図書館サービスに関する科目	図書館サービス概論		2		
	情報サービス論		2		
	児童サービス論		2		
	情報サービス演習Ⅰ		1		
	情報サービス演習Ⅱ		1		
図書館情報資源に関する科目	図書館情報資源概論		2		
	情報資源組織論		2		
	情報資源組織演習Ⅰ		1		
	情報資源組織演習Ⅱ		1		
選択科目	図書館基礎特論		1		
	図書館サービス特論		1		
	図書館情報資源特論		1		
	図書・図書館史		1		
	図書館施設論		1		
	図書館総合演習		1		
	図書館実習		1		

別表第4(学則第28条第2項)

司書教諭に関する科目

授 業 科 目	単 位 数			備 考
	必修	選択	自由	
学校経営と学校図書館		2		
学校図書館メディアの構成		2		
学習指導と学校図書館		2		
読書と豊かな人間性		2		
情報メディアの活用		2		

別表第5(学則第28条第2項)

学芸員に関する科目

授 業 科 目	単 位 数			備 考
	必修	選択	自由	
生涯学習概論		2		
博物館概論		2		
博物館展示論		2		
博物館資料論		2		
博物館経営論		2		
博物館資料保存論		2		
博物館情報・メディア論		2		
博物館教育論		2		
博物館実習		3		
考古学概論		2		学部共通専門科目
文化財科学概論		2		学部共通専門科目
世界遺産学概論		2		学部共通専門科目
民俗学概論		2		学部共通専門科目
環境歴史学概論		2		学部共通専門科目
美術史概論		2		学部共通専門科目
文化人類学		2		学部共通専門科目
日本史概論 1		2		学部共通専門科目
日本史概論 2		2		学部共通専門科目
世界史概論 1 (西洋史)		2		学部共通専門科目
世界史概論 2 (東洋史)		2		学部共通専門科目
日本美術史概論		2		国際言語・文化学科
東洋美術史概論		2		国際言語・文化学科
西洋美術史概論		2		国際言語・文化学科
書道史 I		2		国際言語・文化学科
書道史 II		2		国際言語・文化学科
日本史の基礎 1		2		史学・文化財学科
日本史の基礎 2		2		史学・文化財学科
世界史の基礎 1 (西洋史)		2		史学・文化財学科
世界史の基礎 2 (東洋史)		2		史学・文化財学科
分析化学		2		発酵食品学科
医学概論		2		発酵食品学科
香料学概論		2		発酵食品学科
調味食品学		2		発酵食品学科
食品分析学		2		発酵食品学科
基礎化学		2		発酵食品学科

別表第6(学則第28条第2項)
日本語教員に関する科目

区分		材、教員や学芸員のような教育や地域文化の継	単 位 数			備 考
			必修	選択	自由	
社会・文化・地域に関わる領域	社会・文化・地域	日本文化史		2		
		世界文化史		2		
		国際関係論		2		
		日本語学講義4(古代語の歴史)		2		
		日本語学講義5(近代語の歴史)		2		
		日本語教育概論1		2		
		日本語教育概論2		2		
		日本語教育キャリア形成論		2		
	言語と社会	日本語学研究2(方言研究)		2		
		日本語学研究3(現代語研究)		2		
		比較文化研究		2		
教育に関わる領域	言語と心理	言語習得概論		2		
		心理学Ⅰ		2		
		心理学Ⅱ		2		
	言語と教育	日本語教育教材論		2		
		日本語教育実習指導1		1		
		日本語教育実習指導2		1		
		日本語教育実習1		1		
		日本語教育実習2		1		
		異文化共有論		2		
		情報リテラシー		2		
言語に関わる領域	言語	言語学概論		2		
		日本語学講義1(音声言語)		2		
		日本語学講義2(日本語の語彙)		2		
		日本語学講義3(日本語の文法)		2		
		日本語学研究4(日本語表記研究)		2		
		日本語学研究5(古代語研究)		2		
		英語1		1		
		英語2		1		
		英語3		1		
		英語4		1		
		TOEIC1		1		
		TOEIC2		1		
		ドイツ語基礎1		1		
		ドイツ語基礎2		1		
		フランス語基礎1		1		
		フランス語基礎2		1		
		中国語基礎1		1		
		中国語基礎2		1		
		韓国語基礎1		1		
		韓国語基礎2		1		

		英会話 1		1	
		英会話 2		1	
		ビジネス日本語（聴読解） 1		1	
		ビジネス日本語（聴読解） 2		1	

別表第 7 (学則第 28 条第 2 項)

文書館専門職 (アーキビスト) に関する科目

授 業 科 目		単位数			備 考
		必修	選択	自由	
基礎科目	市民生活とアーカイブズ		2		
	行政法		2		
	アーカイブズ論Ⅰ		2		
	アーカイブズ論Ⅱ		2		
記録管理科目	アーカイブズ管理論		2		
	レコードマネジメント論Ⅰ		2		
	レコードマネジメント論Ⅱ		2		
	デジタルアーカイブズ		2		
記録資料科目	講義系	日本史講義 1 (古代史料論)		2	
		日本史講義 2 (中世史料論)		2	
		日本史講義 3 (近世史料論)		2	
		日本史講義 4 (近現代史料論)		2	
		世界史講義 1 (東洋史)		2	
		世界史講義 2 (アジア史)		2	
		世界史講義 3 (西洋史)		2	
		法制史		2	
		国際交渉論		2	
		宗教史		2	
		日本史特講 1 (古代史)		2	
		日本史特講 2 (中世史)		2	
		日本史特講 3 (近世史)		2	
		日本史特講 4 (近現代史)		2	
	演習系	専門演習 1 (古代・中世史)		1	
		専門演習 1 (近世史)		1	
		専門演習 1 (近現代史 1)		1	
		専門演習 1 (近現代史 2)		1	
		専門演習 2 (古代・中世史)		1	
		専門演習 2 (近世史)		1	
		専門演習 2 (近現代史 1)		1	
		専門演習 2 (近現代史 2)		1	
実習科目	アーカイブズ実習Ⅰ		1		
	アーカイブズ実習Ⅱ		1		

別表第 7 の 2 (学則第 2 8 条第 2 項
保健師に関する科目

授 業 科 目	単位数			備 考
	必修	選択	自由	
疫学	2			卒業要件単位数と合わせて 1 4 9 単位以上修得すること
保健医療福祉行政活動論	2			
公衆衛生看護支援論Ⅰ	2			
公衆衛生看護支援論Ⅱ	2			
公衆衛生看護活動展開論Ⅰ	2			
公衆衛生看護活動展開論Ⅱ	2			
公衆衛生看護活動展開論Ⅲ	2			
公衆衛生看護活動展開論Ⅳ	2			
公衆衛生看護管理論Ⅰ	2			
公衆衛生看護管理論Ⅱ	2			
公衆衛生看護学実習Ⅰ	3			
公衆衛生看護学実習Ⅱ	2			

別表第8(学則第62条)

別科日本語課程専門科目

科目 区分	内容 区分	、教員や学芸員のような教育や地域文化の	単 位 数			備 考 1
			必修	選択	自由	
総合科目	1	総合日本語学習 文法Ⅰ (初級)		2		修了要件 総合科目の内容区分1～6 にわたって各2科目履修し、 20単位修得。
		総合日本語学習 文法Ⅰ (初中級)		2		
		総合日本語学習 文法Ⅰ (中級)		2		
		総合日本語学習 文法Ⅰ (中上級)		2		
		総合日本語学習 文法Ⅰ (上級)		2		
		総合日本語学習 文法Ⅱ (初級)		2		
		総合日本語学習 文法Ⅱ (初中級)		2		
		総合日本語学習 文法Ⅱ (中級)		2		
		総合日本語学習 文法Ⅱ (中上級)		2		
		総合日本語学習 文法Ⅱ (上級)		2		
	2	総合日本語学習 読解Ⅰ (初級)		2		
		総合日本語学習 読解Ⅰ (初中級)		2		
		総合日本語学習 読解Ⅰ (中級)		2		
		総合日本語学習 読解Ⅰ (中上級)		2		
		総合日本語学習 読解Ⅰ (上級)		2		
		総合日本語学習 読解Ⅱ (初級)		2		
		総合日本語学習 読解Ⅱ (初中級)		2		
		総合日本語学習 読解Ⅱ (中級)		2		
		総合日本語学習 読解Ⅱ (中上級)		2		
		総合日本語学習 読解Ⅱ (上級)		2		
	3	総合日本語学習 文字・語彙Ⅰ (初級)		2		
		総合日本語学習 文字・語彙Ⅰ (初中級)		2		
		総合日本語学習 文字・語彙Ⅰ (中級)		2		
		総合日本語学習 文字・語彙Ⅰ (中上級)		2		
		総合日本語学習 文字・語彙Ⅰ (上級)		2		
		総合日本語学習 文字・語彙Ⅱ (初級)		2		
		総合日本語学習 文字・語彙Ⅱ (初中級)		2		
		総合日本語学習 文字・語彙Ⅱ (中級)		2		
		総合日本語学習 文字・語彙Ⅱ (中上級)		2		
		総合日本語学習 文字・語彙Ⅱ (上級)		2		
		総合日本語学習 聴解Ⅰ (初級)		2		
		総合日本語学習 聴解Ⅰ (初中級)		2		
		総合日本語学習 聴解Ⅰ (中級)		2		

基礎科目	4	総合日本語学習 聴解Ⅰ (中上級)	2		
		総合日本語学習 聴解Ⅰ (上級)	2		
		総合日本語学習 聴解Ⅱ (初級)	2		
		総合日本語学習 聴解Ⅱ (初中級)	2		
		総合日本語学習 聴解Ⅱ (中級)	2		
		総合日本語学習 聴解Ⅱ (中上級)	2		
		総合日本語学習 聴解Ⅱ (上級)	2		
	5	総合日本語学習 作文Ⅰ (初級)	1		
		総合日本語学習 作文Ⅰ (初中級)	1		
		総合日本語学習 作文Ⅰ (中級)	1		
		総合日本語学習 作文Ⅰ (中上級)	1		
		総合日本語学習 作文Ⅰ (上級)	1		
		総合日本語学習 作文Ⅱ (初級)	1		
		総合日本語学習 作文Ⅱ (初中級)	1		
		総合日本語学習 作文Ⅱ (中級)	1		
		総合日本語学習 作文Ⅱ (中上級)	1		
		総合日本語学習 作文Ⅱ (上級)	1		
	6	総合日本語学習 会話Ⅰ (初級)	1		
		総合日本語学習 会話Ⅰ (初中級)	1		
		総合日本語学習 会話Ⅰ (中級)	1		
		総合日本語学習 会話Ⅰ (中上級)	1		
		総合日本語学習 会話Ⅰ (上級)	1		
		総合日本語学習 会話Ⅱ (初級)	1		
		総合日本語学習 会話Ⅱ (初中級)	1		
		総合日本語学習 会話Ⅱ (中級)	1		
		総合日本語学習 会話Ⅱ (中上級)	1		
		総合日本語学習 会話Ⅱ (上級)	1		
	7	総合日本語学習 文法Ⅲ (初級)	1		修了要件 総合科目・内容区分7と基礎科目・内容区分1から6科目以上履修し、6単位以上修得。初級のみ。
		総合日本語学習 読解Ⅲ (初級)	1		
		総合日本語学習 文字・語彙Ⅲ (初級)	1		
		総合日本語学習 聴解Ⅲ (初級)	1		
		総合日本語学習 作文Ⅲ (初級)	1		
		総合日本語学習 会話Ⅲ (初級)	1		
	基礎科目	1 漢字Ⅰ (初級)	1		
		漢字Ⅱ (初級)	1		
	2	文字・語彙Ⅰ (初中級)	1		修了要件 基礎科目・内容区分2から応用科目・内容区分2にわたって各1科目以上履修し、6単位以上修得。初中級以上。
		文字・語彙Ⅰ (中級)	1		
		文字・語彙Ⅰ (中上級)	1		
		文字・語彙Ⅰ (上級)	1		
		文字・語彙Ⅱ (初中級)	1		
		文字・語彙Ⅱ (中級)	1		
		文字・語彙Ⅱ (中上級)	1		
		文字・語彙Ⅱ (上級)	1		
	3	文法Ⅰ (初中級)	1		
		文法Ⅰ (中級)	1		
		文法Ⅰ (中上級)	1		
		文法Ⅰ (上級)	1		
		文法Ⅱ (初中級)	1		
		文法Ⅱ (中級)	1		
		文法Ⅱ (中上級)	1		
		文法Ⅱ (上級)	1		
	1	読解Ⅰ (初中級)	1		
		読解Ⅰ (中級)	1		
		読解Ⅰ (中上級)	1		
		読解Ⅰ (上級)	1		
		読解Ⅱ (初中級)	1		
		読解Ⅱ (中級)	1		
		読解Ⅱ (中上級)	1		
		読解Ⅱ (上級)	1		
		聴解Ⅰ (初中級)	1		
		聴解Ⅰ (中級)	1		
		聴解Ⅰ (中上級)	1		

応用科目	2	聴解Ⅰ (上級)		1		
		聴解Ⅱ (初中級)		1		
		聴解Ⅱ (中級)		1		
		聴解Ⅱ (中上級)		1		
		聴解Ⅱ (上級)		1		
	3	作文Ⅰ (初級)		1		修了要件 応用科目・内容区分3から4 にわたって各1科目以上履 修し、3単位以上修得。
		作文Ⅰ (初中級)		1		
		作文Ⅰ (中級)		1		
		作文Ⅰ (中上級)		1		
		作文Ⅰ (上級)		1		
		作文Ⅱ (初級)		1		
		作文Ⅱ (初中級)		1		
		作文Ⅱ (中級)		1		
		作文Ⅱ (中上級)		1		
		作文Ⅱ (上級)		1		
	4	会話Ⅰ (初級)		1		
		会話Ⅰ (初中級)		1		
		会話Ⅰ (中級)		1		
		会話Ⅰ (中上級)		1		
		会話Ⅰ (上級)		1		
		会話Ⅱ (初級)		1		
		会話Ⅱ (初中級)		1		
		会話Ⅱ (中級)		1		
		会話Ⅱ (中上級)		1		
		会話Ⅱ (上級)		1		
日本文化科目	1	日本事情Ⅰ (初級)		1		修了要件 日本文化科目・内容区分1 から1科目、内容区分2から 4科目以上履修し、5単位以 上修得。
		日本事情Ⅰ (初中級)		1		
		日本事情Ⅰ (中級)		1		
		日本事情Ⅰ (中上級)		1		
		日本事情Ⅰ (上級)		1		
	2	日本語コミュニケーションⅠ		1		
		日本語コミュニケーションⅡ		1		
		日本の伝統文化Ⅰ		1		
		日本の伝統文化Ⅱ		1		
		異文化コミュニケーションⅠ		1		

備考2 2年目の授業科目等については、別に定める。

別表第 9（学則第 7 1 条）

（1）入学検定料

全学部	30,000円
-----	---------

支術、経験を活かして社会で柔軟に対応できる人材を育成する。

（2）入学金

全学部	200,000円
-----	----------

（3）授業料、施設整備費、教育研究料

学部	納入金内訳	金額
文学部	授業料	680,000円
	施設設備費	100,000円
	教育研究料	110,000円
食物栄養科学部	授業料	840,000円
	施設設備費	130,000円
	教育研究料	120,000円
国際経営学部	授業料	680,000円
	施設設備費	100,000円
	教育研究料	110,000円
看護学部	授業料	960,000円
	施設設備費	300,000円
	教育研究料	140,000円
	実験実習費	80,000円

別表第 10（学則第 6 4 条）

別科日本語課程

納入金内訳	金額
入学検定料	30,000
入学金	150,000
授業料	500,000

別表第 1 1（学則第 3 条）

学部・学科の教育研究上の目的

文学部	国際言語・文化学科	言語、文化、文学、芸術実技・理論に関する「日本語・日本文学コース」、「英語・英米文学コース」、「芸術表現コース」において、十分な専門的知識と技術を備え、総合的な視点から諸問題に対応できる広い視野あるいは国際的な視野をもった人材、教員や図書館司書のような、将来、地域教育・学術文化を担う人材、あるいは将来研究者を目指す人材を養成することを目的とする。
	史学・文化財学科	「世界史コース」、「日本史・アーカイブズコース」、「考古学・文化財科学コース」の 3 つの分野において、総合的な視点から諸問題に対応できる広い視野をもった人材、教員や学芸員のような教育や地域文化の継承を担う人材、また、将来研究者を目指す人材を育成することを目的とする。あわせて、習得した知識や技術、経験を活かして社会で柔軟に対応できる人材を育成する。
	人間関係学科	福祉、心理学、生涯教育（スポーツ分野）に関する「社会福祉領域」、「心理領域」、「教育・生涯スポーツ領域」において、学際的観点に立ち、これらの諸問題を理論的かつ実践的に解決できる人材、公認心理師・社会福祉士・精神保健福祉士・教員・認定心理士などの資格を取得し、地域社会の活性化あるいは再生を担うことができる人材を養成することを目的とする。
食物栄養科学部	食物栄養学科	食と健康に関する実際に即した専門教育を施し、視野の広い社会観、人間観を涵養することで、食と栄養を通して人びとの健康を守り、病気の予防や回復に貢献する、21 世紀の健康的な社会の構築に寄与できる人材を育成することを目的とする。
	発酵食品学科	人間教育を中心とし、人格の陶冶に努め、実際に即した食とバイオサイエンスに関する専門教育を行い、地域社会ならびに国際社会の発展に貢献できる有為な人材を育成することを目的とする。
国際経営学部	国際経営学科	グローバル化かつ多様化した現代社会において、特に地域的、経済的、社会文化的にクロッシング・ボーダー化した領域において活躍できる経営能力を身につけた人材を養成する。
看護学部	看護学科	健康と生活に深くかかわる看護専門職として、生命の尊厳を基盤とした豊かな人間性と倫理観、確かな看護の専門的知識・実践力を有し、時代や社会の変化に伴う地域社会の健康課題について、多職種連携のもと自律的に行動できる人材、あわせて、自己研鑽を続け、看護学の発展に寄与できる人材を養成することを目的とする。

別府大学学則の一部改正について

令和 7 年 6 月 2 5 日

別府大学学則について、次のとおり一部改正を行う。

I 改正事由

別府大学食物栄養科学部発酵食品学科は入学定員の未充足が長年続いており、特に昨年度は 50 名の入学定員に対し 22 名、本年度は 20 名と入学者数の減少傾向が顕著となった。これまで高校への出前授業や魅力を伝える学科パンフレットの作成など、入学者確保に向けた取り組みを講じてきたが、現時点では十分な成果に結びついていない。今後も少子化が進行し、進学対象者の減少が一層深刻化することが予測される中、発酵食品学科の教育の質を維持しつつ、収容定員の適正化を図るため、令和 8 年度から発酵食品学科の入学定員を 50 名から 40 名に改定することとしたい。

II 改正の内容

第 4 条に定める発酵食品学科の入学定員「50」を「40」に、収容定員「200」を「160」に変更する。

III 改正の時期

令和 8 年 4 月 1 日

IV 改正部分の新旧対照表

新（改正案）	旧（現行）												
第1条～第3条（略）	第1条～第3条（略）												
第 4 条 前条の学部・学科の入学定員、編入学定員及び収容定員は次のとおりとする。 (略)	第 4 条 前条の学部・学科の入学定員、編入学定員及び収容定員は次のとおりとする。 (略)												
<table><tr><td>学科</td><td>入学定員</td><td>収容定員</td></tr><tr><td>発酵食品学科</td><td>40</td><td>160</td></tr></table>	学科	入学定員	収容定員	発酵食品学科	40	160	<table><tr><td>学科</td><td>入学定員</td><td>収容定員</td></tr><tr><td>発酵食品学科</td><td>50</td><td>200</td></tr></table>	学科	入学定員	収容定員	発酵食品学科	50	200
学科	入学定員	収容定員											
発酵食品学科	40	160											
学科	入学定員	収容定員											
発酵食品学科	50	200											
(略)	(略)												
第5条～第78条（略）	第5条～第78条（略）												
附 則 1. この学則は、令和8年4月1日から施行する。	【追加】												

令和 7 年度

第 2 回 理 事 会 決 議 録

令 和 7 年6月25日（水）
別府大学本館5階511会議室

学校法人 別 府 大 学

令和7年度 第2回理事会決議録

一、日 時 令和7年6月25日（水）15時55分～16時05分

一、場 所 別府大学本館 5階 511会議室

一、理事現在数 9名（理事定数9名以上11名以内、旧寄附行為第5条第1項第1号）

一、出席理事 9名 二宮滋夫、西村靖史、友永植、岩武茂代、盛本功爾郎、宇野世史也、福島知克、戸高有基、菊口邦弘

一、欠席理事 なし

一、出席監事 2名 此本英一郎、小野秀幸

一、欠席監事 なし

一、議 事

（1）議案審議事項

第1号議案 人事について

・令和7年6月定時評議員会終結時を始期とする理事の選任について

第2号議案 別府大学学則の一部改正について（定員変更）

第3号議案 別府大学短期大学部学則の一部改正について（定員変更）

（2）その他

15時55分、事務局から寄附行為第19条第1項に規定する会議成立に必要な過半数の理事の出席について確認した。

一、理事長挨拶

二宮理事長から挨拶があった。議事録作成係について、議長から簗田総務部長、大町財務部長に議事録作成の委嘱があった。

議事録署名人は、議長、盛本理事、宇野理事、此本監事及び小野監事が行うことを確認し、議案の審議に入った。

(1) 議案審議事項

第1号議案 人事について

(略)

第2号議案 別府大学学則の一部改正について

議長から、別府大学学則について、次のとおり一部改正を行いたい旨の説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

I 改正事由

別府大学食物栄養科学部発酵食品学科は入学定員の未充足が長年続いており、特に昨年度は50名の入学定員に対し22名、本年度は20名と入学者数の減少傾向が顕著となった。これまで高校への出前授業や魅力を伝える学科パンフレットの作成など、入学者確保に向けた取り組みを講じてきたが、現時点では十分な成果に結びついていない。今後も少子化が進行し、進学対象者の減少が一層深刻化することが予測される中、発酵食品学科の教育の質を維持しつつ、収容定員の適正化を図るため、令和8年度から発酵食品学科の入学定員を50名から40名に改定することとしたい。

II 改正の内容

第4条に定める発酵食品学科の入学定員「50」を「40」に、収容定員「200」を「160」に変更する。

III 改正の時期

令和8年4月1日

第3号議案 別府大学短期大学部学則の一部改正について

議長から、別府大学学則短期大学部学則について、一部改正を行いたい旨の説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

I 改正事由

- (1) 別府大学短期大学部初等教育科の入学者数は、200名の入学定員に対し昨年度194名、本年度156名と逡減している。今後、大分県の18歳人口が減少し、保育士・幼稚園教諭の社会的ニーズも縮小すると見込まれること、高校生の四大志向が強まりつつあることなどから、現在の入学定員を充足することが一層難しくなっていくと予想される。これらの状況を踏まえ、令和8年度から入学定員を200名から180名に改定することとしたい。
- (2) 専攻科初等教育専攻は、入学定員15名に対し、入学者数が昨年度17名、本年度22名と増加している。加えて、本年度実施の大分県公立学校教員採用選考試験から採用時期延期の対象が拡大され、これまでの大学院進学者に加えて短期大学専攻科への進学者も採用時期が延期されることとなり、専攻科の志望者の増加が見込まれる。これらの状況を踏まえ、令和8年度から入学定員を15名から20名に改定することとしたい。

II 改正の内容

第3条に定める初等教育科の入学定員「200」を「180」に、収容定員「400」を「360」に変更し、第52条に定める専攻科初等教育専攻の入学定員「15」を「20」に変更する。

III 改正の時期

令和8年4月1日

(2) その他

議長から、その他の意見を求めたが、特に質問及び意見等はなかったので、議長はすべての議事を終了することを告げ、16時05分に散会した。

令和7年6月25日

議事録作成者

法人事務局総務部長 簗田祐二

法人事務局財務部長 大町玲子

令和7年6月25日

署名人

理事長（二宮 滋 夫） 二宮 滋 夫

理 事（盛 本 功爾郎） 盛 本 功 爾 郎

理 事（宇 野 世史也） 宇 野 世 史 也

監 事（此 本 英一郎） 此 本 英 一 郎

監 事（小 野 秀 幸） 小 野 秀 幸

令和 7 年度

第 2 回 評 議 員 会 決 議 録

令和7年6月25日（水）
別府大学本館5階520会議室

学校法人 別 府 大 学

令和7年度 第2回評議員会決議録

一、日 時 令和7年6月25日（水）15時30分～15時50分

一、場 所 別府大学本館 5階 520会議室

一、評議員現在数 22名（評議員定数19名以上23名以内、旧寄附行為第19条第2項）

一、出席評議員 22名 二宮滋夫、溝部芳明、盛本功爾郎、後藤善友、宇野世史也、
安倍武司、西貴之、立松洋子、友永植、西村靖史、木村靖浩、
高木正史、岩武茂代、米持武彦、佐藤貴司、小河正二、小林育子、
酒井恵利子、福島知克、戸高有基、菊口邦弘

一、欠席評議員 なし

一、出席監事 2名 此本英一郎、小野秀幸

一、欠席監事 なし

一、議 事

（1）議案審議事項

第1号議案 人事について

・令和7年6月定時評議員会終結時を始期とする理事の
選任案に対する意見について

第2号議案 別府大学学則の一部改正について（定員変更）

第3号議案 別府大学短期大学部学則の一部改正について（定員変更）

（2）その他

15時30分、事務局から寄附行為第45条第1項に規定する会議成立に必要な過半数の評議員の出席について確認した。続いて、監事による本評議員会の議案審議事項の調査の結果、特段の意見はなかったことが報告された。

一、理事長挨拶

二宮理事長から挨拶があった。

一、議長選出

寄附行為第44条の規定に基づき、全員一致で二宮滋夫理事長を議長に選出した。

議長は、議事録作成係を法人事務局簗田総務部長及び大町財務部長に委嘱した。

議事録署名人を議長、盛本評議員、宇野評議員、此本監事及び小野監事が行うことを確認し、議案の審議に入った。

(1) 議案審議事項

第1号議案 人事について

(略)

第2号議案 別府大学学則の一部改正について

議長から、別府大学学則について、次のとおり一部改正を行いたい旨の説明があり、理事会に先立って意見聴取した結果、特段の意見なく承認された。

I 改正事由

別府大学食物栄養科学部発酵食品学科は入学定員の未充足が長年続いており、特に昨年度は50名の入学定員に対し22名、本年度は20名と入学者数の減少傾向が顕著となった。これまで高校への出前授業や魅力を伝える学科パンフレットの作成など、入学者確保に向けた取り組みを講じてきたが、現時点では十分な成果に結びついていない。今後も少子化が進行し、進学対象者の減少が一層深刻化することが予測される中、発酵食品学科の教育の質を維持しつつ、収容定員の適正化を図るため、令和8年度から発酵食品学科の入学定員を50名から40名に改定することとしたい。

II 改正の内容

第4条に定める発酵食品学科の入学定員「50」を「40」に、収容定員「200」を「160」に変更する。

III 改正の時期

令和8年4月1日

第3号議案 別府大学短期大学部学則の一部改正について

議長から、別府大学学則短期大学部学則について、次のとおり一部改正を行いたい旨の説明があり、理事会に先立って意見聴取した結果、特段の意見なく承認された。

I 改正事由

- (1) 別府大学短期大学部初等教育科の入学者数は、200名の入学定員に対し昨年度194名、本年度156名と逡減している。今後、大分県の18歳人口が減少し、保育士・幼稚園教諭の社会的ニーズも縮小すると見込まれること、高校生の四大志向が強まりつつあることなどから、現在の入学定員を充足することが一層難しくなっていくと予想される。これらの状況を踏まえ、令和8年度から入学定員を200名から180名に改定することとしたい。
- (2) 専攻科初等教育専攻は、入学定員15名に対し、入学者数が昨年度17名、本年度22名と増加している。加えて、本年度実施の大分県公立学校教員採用選考試験から採用時期延期の対象が拡大され、これまでの大学院進学者に加えて短期大学専攻科への進学者も採用時期が延期されることとなり、専攻科の志望者の増加が見込まれる。これらの状況を踏まえ、令和8年度から入学定員を15名から20名に改定することとしたい。

II 改正の内容

第3条に定める初等教育科の入学定員「200」を「180」に、収容定員「400」を「360」に変更し、第52条に定める専攻科初等教育専攻の入学定員「15」を「20」に変更する。

III 改正の時期

令和8年4月1日

(2) その他

議長から、その他の意見を求めたが、特に質問及び意見等はなかったので、議長はすべての議事を終了することを告げ、15時50分に散会した。

令和7年6月25日

議事録作成者

法人事務局総務部長 簗田祐二

法人事務局財務部長 大町玲子

令和 7 年 6 月 2 5 日

署名人

議長（二 宮 滋 夫） 二宮 滋 夫

評議員（盛 本 功爾郎） 盛本 功爾郎

評議員（宇 野 世史也） 宇野 世史也

監 事（此 本 英一郎） 此本 英一郎

監 事（小 野 秀 幸） 小野 秀幸

令和7年度7月 食物栄養科学部定例教授会 議事録

日 時： 令和7年7月16日(水)15 時

場 所： 35号館1階実習食堂

議 長： 木村 靖浩

書 記： 古澤さくら

基礎定員(19名) 出席(19 名、うち委任状 1 名) 欠席(0 名)

(協議事項)

1. 学生の異動について

別紙A-1

休学中の学生の復学について承認された。

2. 株式会社西石油グループとの包括連携協定書及び教育活動に関する覚書の締結について (略) 別紙A-2

3. 学則の一部改正について

別紙 A-3

別紙 A-3に基づき、発酵食品学科の入学定員の削減案およびそれに伴う学則の一部改正案について、以下のとおり、学部長より提案理由の説明があり、審議の結果、提案通り承認された。

【提案理由】

最近の受験者動向と18歳人口の減少を勘案し、入学定員及び収容定員を適正な規模にして教育の質を確保するため、発酵食品学科の入学定員を50名から40名に削減をする。それに伴って収容定員を200名から160名に変更し、改正案のとおり令和8年4月から学則の変更を行う。

(大学改革推進会議関係議題)

(略)

(連絡・報告事項)

(略)

令和 7 年 7 月 17 日

署名委員： 高田 香



署名委員： 中村 弘幸



食物栄養科学部長： 木村 靖浩



学則の変更の趣旨等を記載した書類
(別府大学食物栄養科学部発酵食品学科)

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

令和 8 年度から食物栄養科学部発酵食品学科の入学定員を 50 名から 40 名に、収容定員を 200 名から 160 名に改定する。

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

食物栄養科学部発酵食品学科は入学定員の未充足が長年続いており、特に昨年度は 50 名の入学定員に対し 22 名、本年度は 20 名と入学者数の減少傾向が顕著となった。

これまで高校への出前授業や魅力を伝える学科パンフレットの作成など、入学者確保に向けた取り組みを講じてきたが、現時点では十分な成果に結びついていない。今後とも少子化が進行し、進学対象者の減少が一層深刻化することが予測される中、発酵食品学科の教育の質を維持しつつ、収容定員の適正化を図る必要があるため。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

(ア) 教育課程の変更内容

特に変更なし

(イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

特に変更なし

(ウ) 教員組織の変更内容

特に変更なし

(エ) 大学全体や収容定員を増加する学科等で使用する施設・設備の変更内容

該当なし

エ 2 以上の校地において教育研究を行う場合の具体的計画

該当なし

オ 大学設置基準第 25 条の 4 の規定に基づき授業の一部をサテライトキャンパス等の校舎以外の場所で行う場合の具体的計画

該当なし

カ 教育課程等の特例制度の認定を受けた大学

該当なし

別府大学食物栄養科学部発酵食品学科学生の
確保の見通し等を記載した書類

学校法人別府大学

別府大学食物栄養科学部発酵食品学科学生確保の見通し等を記載した書類

目 次

(1)	収容定員を変更する組織の概要	3
①	収容定員を変更する組織の概要（名称、入学定員（編入学定員）、収容定員、所在地） ..	3
②	収容定員を変更する組織の特色	3
(2)	人材需要の社会的な動向等	3
①	収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析	3
②	中長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析	6
③	収容定員を変更する組織の主な学生募集地域	8
④	既設組織の定員充足の状況	10
(3)	学生確保の見通し	12
①	学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果	12
ア	既設組織における取組とその目標	12
イ	収容定員を変更する組織における取組とその目標	15
ウ	当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員を変更する組織での入学者の見込み数 ..	16
②	競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況） ..	17
ア	競合校の選定理由と新設組織の比較分析、優位性	17
イ	競合校の入学志願動向等	19
ウ	収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等（競合校定員未充足の場合のみ） 20	
エ	学生納付金等の金額設定の理由	21
③	先行事例分析	21
(4)	収容定員を変更する組織の定員設定の理由	21

(1) 収容定員を変更する組織の概要

①収容定員を変更する組織の概要（名称、入学定員（編入学定員）、収容定員、所在地）

別府大学食物栄養科学部発酵食品学科は、令和 8 年度より入学定員及び収容定員を下記の通りとする。

学科	入学定員	収容定員	所在地 (教育研究を行うキャンパス)
別府大学食物栄養科学部 発酵食品学科	40	160	大分県別府市北石垣 8 2 (石垣キャンパス：1 年次～4 年次)

② 収容定員を変更する組織の特色

別府大学食物栄養科学部発酵食品学科（以下、本学科）は、平成 18 年に前身の食物バイオ学科として設置され、その後、平成 21 年に学科名称を発酵食品学科に改名して現在に至る。本学科は、醸造・発酵を基盤とする食品製造・加工や食品機能（呈味・香気成分・生体調節機能）の解析、食文化の理解を通じて、地域社会に貢献できる人材の育成を目的として教育・研究を展開している。とりわけ、醸造・発酵食品に特化した教育課程は全国的にも数少なく、大学の特色ある学科として位置づけられている。

設置以降、地域の食品関連企業や自治体、農林漁業分野との連携を強め、産学官連携教育や実践的な学びの機会を提供してきた。近年では、卒業研究における地域食材の活用などを通じて、教育・研究の質的充実が進んでいる。

一方で、全国的・地域的な 18 歳人口の減少傾向、大学全体の志願者数の推移、発酵食品分野への進学動機が多様化などを踏まえ、今後の安定的な学生確保と教育の質の維持・向上を両立するため、発酵食品学科の入学定員を現在の 50 名から 40 名へと見直すこととした。

本学科では、今後も定員規模に即したきめ細かな教育指導と、就職や進学など卒業後の進路支援を充実させるとともに、学科の魅力を一層高める広報戦略・入試改革にも取り組み、引き続き地域に貢献できる人材育成を図っていく。

(2) 人材需要の社会的な動向等

① 収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

1. 発酵食品分野における人材需要の全国的動向

消費者の健康意識の高まりが、発酵食品市場全体の拡大を後押ししており、特に機能性を持つ発酵食品への需要が増加している。伝統的な発酵技術だけでなく、新しい発酵食品の開発や、より保健効果の高い製品への期待から、研究開発や品質管理に携わる人材の需要が高まっている。

消費者の健康志向の高まりを背景に、国内の発酵食品市場は拡大を続けており、特に機能性を有する発酵食品への需要が著しく増加している。矢野経済研究所の報告(2025 年 3 月)

によれば、2023年度の健康食品市場は約9,050億円、うち機能性表示食品は6,813億円を占め、2024年度にはさらに拡大すると予測されている（※1）。

さらに、アスマークの調査（2024年）では、健康食品市場が引き続き成長していることに加え、消費者の選択理由として「安全性」や「継続的な効果」など、品質管理や機能性に関する信頼性が重視されていることが示されている（※2）。

また、PR TIMESによる「腸活ブーム調査」（2024年）では、20～60代の73.6%が腸活に関心を持ち、その大多数が発酵食品を摂取していると報告されており、ヨーグルト、納豆、味噌、甘酒などの発酵食品が機能性食品として一般消費者に広く浸透し、認知されていることがうかがえる（※3）。

このような市場拡大と消費者意識の変化を背景に、製品開発、機能性評価、品質管理、制度対応（機能性表示・HACCP等）に関わる人材育成へのニーズが高まっていると考えられる。消費者庁による機能性表示食品制度の報告書（2024年）においても、製造・品質管理体制の強化と情報の適正表示の重要性が指摘されており（※4）、企業や行政は対応可能な専門人材を求めている。

これらの動向をふまえ、発酵食品分野における専門的な知識・技術・規制対応力を備えた人材育成は、社会的要請としてますます重要になっていると考えられる。教育現場においては、科学的な理解に基づいた醸造・発酵食品の開発や製造または一般食品加工・製造工程への発酵技術の応用、成分分析・品質管理、機能性評価に対応できる実践的な教育が求められている。

資料リスト

※1：矢野経済研究所（2025年3月）「健康食品市場に関する調査」

https://www.yano.co.jp/press-release/show/press_id/3760

※2：アスマーク「健康食品に関するアンケート調査（2024年）」

https://www.asmarq.co.jp/data/health_food_2024/

※3：PR TIMES「腸活に関する意識調査（2024年）」

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000044.000091226.html>

※4：消費者庁「機能性表示食品制度 検討会報告書（2024年5月）」

https://www.caa.go.jp/notice/other/caution_001/review_meeting_001/meeting_006/assets/consumer_safety_cms206_240523_3.pdf

2. 発酵食品分野における人材需要の地域的動向（九州地域・大分県）

発酵食品分野における具体的な人材需要の統計資料はないが、九州・大分県は、味噌・醤油・焼酎など伝統的な発酵食品産業が根付いた地域であり、地場の発酵食品企業は観光・輸出・新商品開発との連動を強化している。

（1）九州地域全体の発酵食品産業と人材需要

経済産業省 九州経済産業局の資料には、「九州は、みそ・しょうゆ・焼酎等の伝統的な発酵産業に加え、健康食品産業などのバイオ関連の企業・大学・研究機関が集積している」と明記されており、発酵産業が九州の主要産業の一つであることが示されている（※1）。九州地域バイオクラスター推進協議会では、設立当初から発酵食品などの微生物が関与した食品の保健機能に着目しており、国内外の研究機関と連携して研究開発を推進している。これは、発酵食品の機能性に関する研究開発人材の需要が一定程度あることを示唆している（※2）。

(2) 大分県の発酵食品産業と人材需要

フンドーキン醤油（臼杵市）は、伝統的な醤油・味噌の製造に加え、海外市場向けの独自商品開発に積極的に取り組んでおり、現地の食文化や消費者の嗜好に合わせた商品を生み出すことで、新たな販路を開拓し、国際的なブランド力の向上を図っている（※3）。

また、三和酒類（宇佐市）は、同社の主要ブランドである本格焼酎「いいちこ」の世界展開を戦略的に推進し、パリやニューヨークといった世界の主要都市でブランドを確立し、日本の焼酎文化を海外に広めることに成功している。同時に、三和酒類は地域産業の振興にも深く貢献しており、地元農産物の活用や雇用創出を通じて、地域経済への好循環を生み出している（※4）。さらに、臼杵市の富士甚醤油は伝統技術と特許による技術革新で発酵食品の多角的発展に関与し、同市がユネスコ食文化創造都市に認定された背景も含めて、発酵文化を活かした地域振興が加速している（※5）。一方、佐伯市の糴屋本店は塩糴の現代再生を手掛け、国内に塩麴ブームをもたらしたのみならず、現在は13か国への普及も進めている（※6）。

これらの民間主体の活動に加え、「大分サステイナブル・ガストロノミー」という大分地域全体の取組では、サステナビリティを意識し、温泉を活用した調理法や昔から続く発酵・醸造文化の保存と更新を目的に、農業・食材・調理・消費段階にわたる広範な関係者を巻き込んで、持続可能で地域に根ざした食文化の未来へつなぐ教育・交流のプラットフォームが形成されている（※7）。

以上の事例が示すように、大分県の発酵食品関連分野は、伝統の継承、技術革新、国際展開、地域振興、そして持続可能性といった多角的な視点から発展を続けており、研究開発、製造、品質管理、営業・マーケティング、体験交流プログラムの企画・運営など、幅広い専門性を持つ人材が継続的に求められていることがうかがえる。

資料リスト

※1：九州のビジネス・投資環境 - 主要産業、経済・貿易データ-経済産業省 九州経済産業局

https://www.kyushu.meti.go.jp/jirei/kokusai/investment/2024/240409_1_1.pdf

※2：九州地域バイオクラスター協議会 発酵プロジェクト

<https://kyushu-bio.jp/project/malt.html>

※3：フンドーキン醤油（臼杵市）企業サイト

<https://www.fundokin.co.jp/>

※4：三和酒類株式会社（宇佐市）企業サイト

<https://www.sanwa-shurui.co.jp/>

※5：臼杵市における伝統集積と UNESCO 認定による産業効果

https://usuki-life.com/fermentation-culture-and-organic-farming/?utm_source=chatgpt.com

※6：糰屋本店：塩糰の開発と発信 糰文化の復興と商品化

https://oita-katete.pref.oita.jp/web_magazine/koujiyahonten/?utm_source=chatgpt.com

※7：大分サステナブル・ガストロノミーについて

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/11604/sustainable-gastronomy.html>

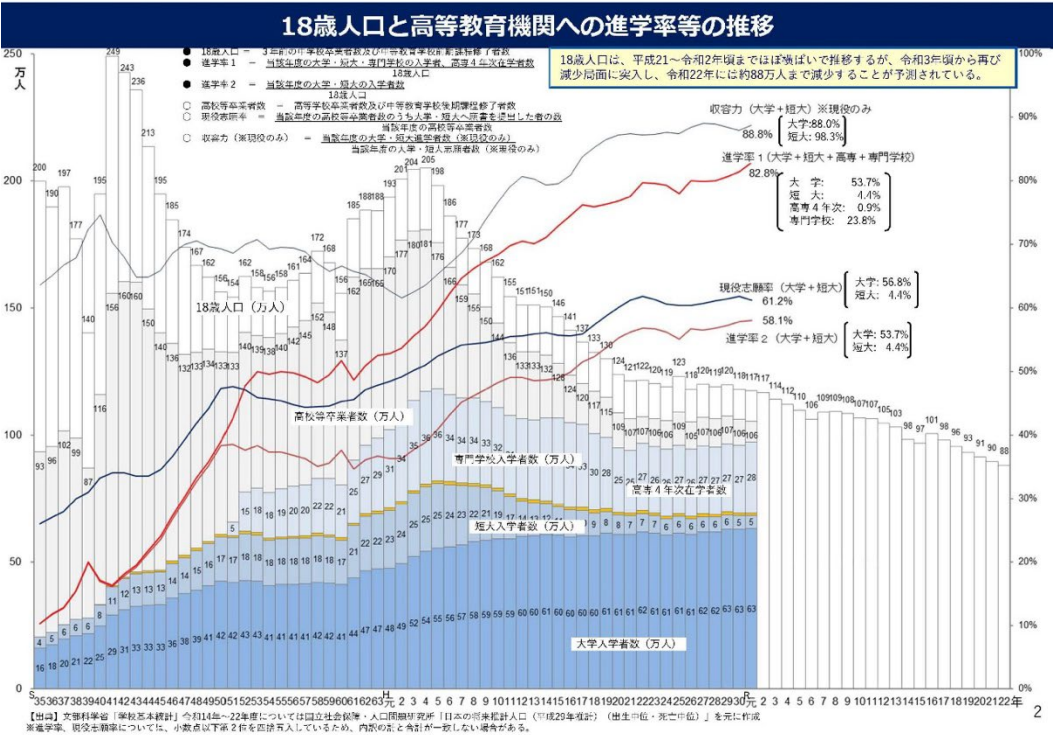
② 中長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

発酵食品学科の入学定員を 10 名削減する提案は、中長期的な 18 歳人口の減少という全国のおよび地域的な動向、並びに本学科の過去の入学者数推移を分析した結果である。将来にわたり本学科の教育研究活動の質を維持し、安定した運営基盤を確保するため、現状と今後の見通しに基づいた適切な判断が不可欠である。

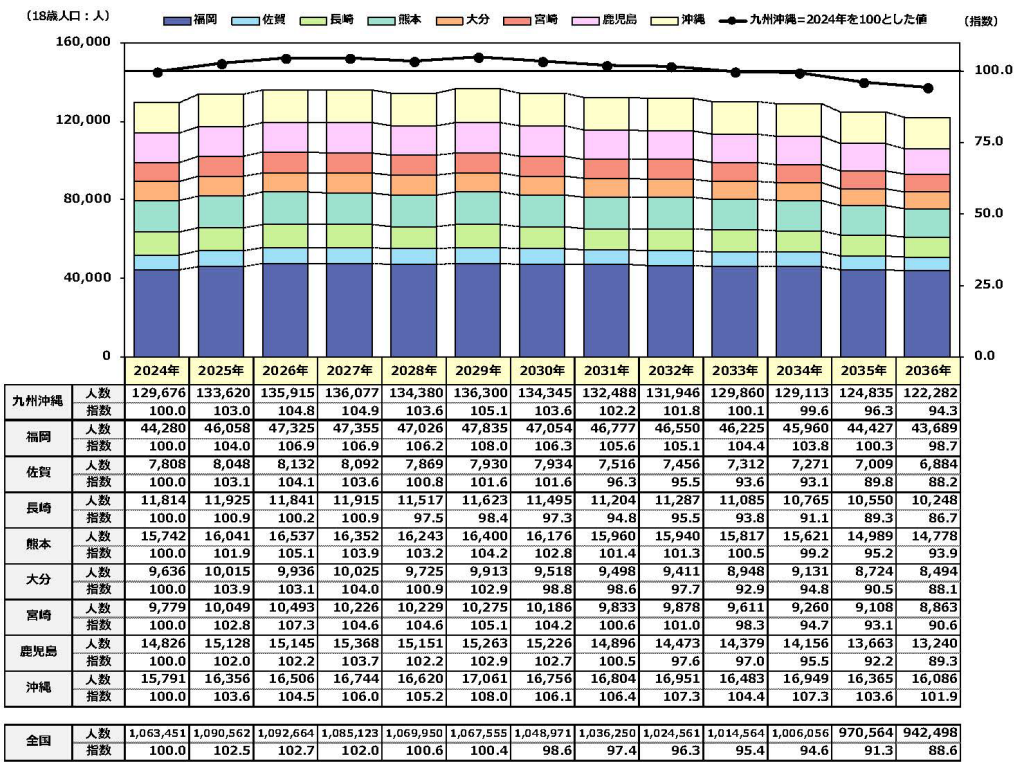
日本の 18 歳人口は、少子化の進行により既に長期的な減少傾向にある。文部科学省の「18 歳人口及び高等教育機関への入学者・進学率等の推移」（資料 1）によれば、この減少傾向は今後も加速し、大学進学適齢人口の絶対数が大幅に減少することは避けられない。これは、全国の高等教育機関、特に地方に所在する中小私立大学にとって、学生確保競争のさらなる激化を意味する。大学が定員割れに直面することは、単なる学生数の減少にとどまらず、教育資源の最適な活用を阻み、結果として教育・研究の質の低下を招くおそれがある。

全国的な 18 歳人口の減少傾向に加え、特に地方圏における 18 歳人口の減少は深刻である。九州沖縄エリアでは、2024 年の 129,676 人から 2036 年には 122,282 人となり、7,394 人の減少（－5.7%）が見込まれている。本学が所在する大分県も例外ではなく 9,636 人から 2036 年には 8,494 人と 11.9%の高校卒業者数の大幅な減少が見込まれている（資料 2）。これは、本学科の主要な学生募集地域である「県内」からの学生確保が、今後一層厳しくなることを示唆している。

18 歳人口及び高等教育機関への入学者・進学率等の推移（資料 1）



九州沖縄エリアの 18 歳人口の推移（2024 年～2036 年）（資料 2）



③ 収容定員を変更する組織の主な学生募集地域

中長期的な 18 歳人口の減少という全国的・地域的な動向、および発酵食品学科の過去の入学者数減少傾向（2020 年度 37 名→2023 年度 47 名→2025 年度 20 名）を鑑み、安定的な教育研究の運営と質の維持・向上のため、10 名の入学定員の削減を決定した。この決定に伴い、学生募集戦略はより確実な学生確保が見込める県内及び近接地域型へと重点化させる。

以下の地域を主な学生募集地域とし、それぞれの根拠を示す。

(1) 最重点募集地域

大分県全域：

大学全体の地元地域及びその他地域からの学生の受入状況（令和 7 年 5 月 1 日現在）（資料 3）において、大分県出身者が 348 名と圧倒的に多く、全体の約 64%を占める。また、発酵食品学科の過去の入試データでも、県内高校からの入学者数が常に県外を上回っており、県内高校の入学者が約 60～70%を占めている状況である。大分県は本学の所在地でもあり、最も安定的に学生を確保ができる地域である。定員削減後も、大分県内からの学生確保が最も重要であることに変わりはなく、県内高等学校との連携や地域貢献活動を通じて、地元学生の確保を最優先に強化する。

地元地域及びその他地域からの学生の受入状況（資料3）

地元地域及びその他地域からの学生の受入状況（令和7年5月1日現在）

入学者	別府大学			入学者	別府大学短期大学部		
	男	女	計		男	女	計
北海道	0	1	1	北海道	0	0	0
青森	0	0	0	青森	0	0	0
岩手	0	0	0	岩手	0	0	0
宮城	0	0	0	宮城	0	0	0
秋田	0	0	0	秋田	0	0	0
山形	0	0	0	山形	0	0	0
福島	0	0	0	福島	0	0	0
茨城	0	0	0	茨城	0	0	0
栃木	0	0	0	栃木	0	0	0
群馬	0	0	0	群馬	0	0	0
埼玉	0	0	0	埼玉	0	0	0
千葉	0	0	0	千葉	0	0	0
東京	1	1	2	東京	0	0	0
神奈川	0	0	0	神奈川	0	0	0
新潟	0	0	0	新潟	0	0	0
富山	0	0	0	富山	0	0	0
石川	0	1	1	石川	0	0	0
福井	0	1	1	福井	0	0	0
山梨	1	0	1	山梨	0	0	0
長野	0	0	0	長野	0	0	0
岐阜	0	0	0	岐阜	0	0	0
静岡	0	0	0	静岡	0	0	0
愛知	0	0	0	愛知	0	0	0
三重	0	0	0	三重	0	0	0
滋賀	0	0	0	滋賀	0	0	0
京都	0	0	0	京都	0	0	0
大阪	0	1	1	大阪	0	0	0
兵庫	0	0	0	兵庫	1	0	1
奈良	0	0	0	奈良	0	0	0
和歌山	0	0	0	和歌山	0	0	0
鳥取	1	0	1	鳥取	0	0	0
島根	0	0	0	島根	0	0	0
岡山	1	0	1	岡山	0	0	0
広島	0	1	1	広島	1	0	1
山口	3	3	6	山口	0	0	0
徳島	0	0	0	徳島	0	0	0
香川	1	0	1	香川	0	0	0
愛媛	2	1	3	愛媛	1	3	4
高知	0	0	0	高知	0	0	0
福岡	36	8	44	福岡	0	0	0
佐賀	2	0	2	佐賀	0	1	1
長崎	7	5	12	長崎	0	1	1
熊本	21	12	33	熊本	0	4	4
大分	128	220	348	大分	28	145	173
宮崎	17	25	42	宮崎	0	3	3
鹿児島	8	7	15	鹿児島	0	2	2
沖縄	5	2	7	沖縄	0	1	1
その他	9	11	20	その他	0	1	1
合計	243	300	543	合計	31	161	192

(2) 県外重点募集地域

九州地方主要県（福岡県、宮崎県、熊本県、長崎県）

前述の資料において、大分県に次いで福岡県（44名）、宮崎県（42名）、熊本県（33名）、長崎県（12名）と、九州主要県からの学生が多数を占める。これらの県は地理的に近接しており、本学へのアクセスも比較的良好である。限られた募集資源を有効活用するため、これらの実績のある県にも重点を置き、各県の進学校への広報活動、合同説明会への積極的な参加、オンライン説明会の強化などを通じて、着実な学生確保を目指す。

(3) その他

九州地域（鹿児島県、沖縄県）および中国・四国地方（山口県、愛媛県など）

前述のデータにおいて、鹿児島県（15名）、沖縄県（7名）、山口県（6名）、愛媛県（3名）など、上記重点地域以外の九州地域や中国・四国地方からも学生の一定数の受入実績がある。これらの地域の学生も貴重な存在であり、引き続きウェブサイトや進学情報サイトを通じた情報発信は継続する。

募集戦略の柔軟な見直し

少子化のさらなる進行や、今後の入試動向、競合他大学の動きを常に注視し、上記募集地域や募集戦略は、必要に応じて柔軟に見直すものとする。特に、発酵食品学科の教育内容や卒業後の進路の魅力（キャリアパス）を、ターゲット地域に向けて効果的に発信するための情宣活動が重要と考える。

④ 既設組織の定員充足の状況

ア) 令和7年度における既設学科の収容定員の充足状況

令和7年度の本学の収容人数および定員充足率は資料4に示すとおり、学部ごとでは、文学部は1,046人（定員1,060名）で98.7%、国際経営学部は392人（定員400名）で98.0%、食物栄養科学部は387人（定員484名）で80.0%となっている。学部については、新設の看護学部を除いた全学部が収容定員を割っている状況である。特に食物栄養科学部の落ち込みが大きく令和7年度に食物栄養学科の入学定員を10名削減し、さらに令和8年度は発酵食品学科の定員を10名削減する予定で、今後とも収容定員充足に努めていく。

学科ごとに見てみると、国際言語・文化学科は325人（定員380名）で85.5%、史学・文化財学科は390人（定員400名）で97.5%、人間関係学科は331人（定員280名）で118.2%、国際経営学科は451人（定員400名）で113%、食物栄養学科は264人（定員284名）で93.0%、発酵食品学科は123人（定員200名）で61.5%となっている。学科については、国際言語・文化学科、史学・文化財学科、食物栄養学科、発酵食品学科及び国際経営学科が収容定員を割っている状況であるが、国際言語・文化学科は令和7年度に入学定員を20名削減し、収容定員充足に努めていくとともに、特に落ち込みに目立つ発酵食品学科は令和7年度から本格的に改組および定員の適正化に向けて検討することにしており、今後

とも収容定員充足に努めていく。

既設学科等の収容定員の充足状況（資料 4）

収容定員、入学者数、在学者数（令和7年5月1日現在）

別府大学

学部名	学科名	1年次		2年次		3年次		4年次		計		
		定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	収容定員充足率
文学部	国際言語・文化学科	80	77	100	69	100	81	100	98	380	325	85.5%
	史学・文化財学科	100	107	100	80	100	94	100	109	400	390	97.5%
	人間関係学科	70	78	70	80	70	88	70	85	280	331	118.2%
	文学部 計	250	262	270	229	270	263	270	292	1060	1046	98.7%
食物栄養科学部	食物栄養学科	60	74	70	54	77	47	77	89	284	264	93.0%
	発酵食品学科	50	20	50	22	50	40	50	41	200	123	61.5%
	食物栄養科学部 計	110	94	120	76	127	87	127	130	484	387	80.0%
国際経営学部	国際経営学科	100	101	100	107	100	75	100	109	400	392	98.0%
	国際経営学部 計	100	101	100	107	100	75	100	109	400	392	98.0%
看護学部	看護学科	80	83	-	-	-	-	-	-	80	83	103.8%
	看護学部 計	80	83	-	-	-	-	-	-	80	83	103.8%
大学 計		460	457	490	412	497	425	497	531	2024	1908	94.3%

備考 1. 3・4年次の定員には、編入学定員（食物栄養科学部食物栄養学科7人）を含む。

備考 2. R7年度看護学部看護学科新設。

イ）直近 5 年間（令和 3 年～令和 7 年）における既設学科の入学定員の充足状況

下表は、直近 5 年間（令和 3 年～令和 7 年）の既設学科の入学者と入学定員充足率を表示したものである。これによると、各学科の平均入学定員充足率は、文学部国際言語・文化学科 86%、同史学・文化財学科 101%、同人間関係学科 115%、国際経営学部国際経営学科 96%、食物栄養科学部食物栄養学科 98%、同発酵食品学科 62%となっている（資料 5）

このうち発酵食品学科のみ 80%を割っているが、当学科については上述のとおり、令和 7 年度から改革に着手する方針である。また、国際言語・文化学科及び食物栄養学科については、令和 7 年度よりそれぞれ入学定員を 20 名及び 10 名を削減し、入学定員の確保に努めている。発酵食品学科を除き、令和 7 年 5 月 1 日時点で収容定員充足率が 0.7 倍未満の学科はない。

直近 5 年間の本学既設学科別入学定員充足の状況（令和 3 年度～令和 7 年度）（資料 5）

学科/年度		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	平均
国際言語・文化学科	入学者数	101 人	84 人	82 人	69 人	77 人	83 人
	入学定員充足率	101%	84%	82%	69%	96%	86%
史学・文化財学科	入学者数	114 人	101 人	103 人	82 人	107 人	101 人
	入学定員充足率	114%	101%	103%	82%	107%	101%
人間関係学科	入学者数	80 人	75 人	91 人	80 人	78 人	81 人
	入学定員充足率	114%	107%	130%	114%	111%	115%

国際経営学科	入学者数	99 人	96 人	79 人	107 人	101 人	96 人
	入学定員充足率	99%	96%	79%	107%	101%	96%
食物栄養学科	入学者数	75 人	81 人	48 人	54 人	74 人	66 人
	入学定員充足率	107%	116%	69%	77%	123%	98%
発酵食品学科	入学者数	23 人	47 人	42 人	22 人	20 人	31 人
	入学定員充足率	46%	94%	84%	44%	40%	62%

(3) 学生確保の見通し

(1) 学生確保の見通し

① 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

大学全体として、地域に根差した教育の推進と、学生一人ひとりの成長を支援する手厚いサポート体制を構築している。具体的には、以下の取り組みを継続・強化し、大学全体の学生確保に貢献する。

地域連携の強化: 大分県内の自治体や企業との連携を深め、地域課題解決型学習（PBL）やインターンシップの機会を拡充する。これにより、学生が地域社会に貢献する意識を高め、卒業後の地元定着を促進する。

キャリア教育の充実: 入学時から卒業まで一貫したキャリア教育プログラムを提供し、学生の職業意識の醸成と、社会で求められる実践力の育成を図る。個別面談や模擬面接などを通じて、学生の進路選択をきめ細やかに支援する。

広報活動の多様化: 高校生向けイベント（オープンキャンパス、体験授業など）の実施に加え、保護者向け説明会や高校教員向け説明会を充実させ、本学の教育内容や魅力を多角的に発信する。また、SNS や動画コンテンツを活用し、若年層への情報発信を強化する。

元高校校長経験者による募集活動の展開: 5 名の学生募集担当の元高校校長経験者が、これまでの教育現場での経験と人脈を活かし、高校訪問や進路指導教員との連携を精力的に展開する。これにより、高校との信頼関係を強化し、本学の教育理念や魅力を直接伝えることで、志願者の確保を目指す。

ア 既設組織における取組とその目標

本学全体として、地域に根差した教育の推進と、学生一人ひとりの成長を支援する手厚いサポート体制を構築している。具体的には、以下の取り組みを継続・強化し、大学全体の学生確保に貢献する。

1) オープンキャンパス（以下、OC）の実施

本学では例年年間 3 回の全学的なオープンキャンパス（以下、OC）を実施している。

OC は高校生および保護者・教員と直接接することができる機会であり、学生募集にお

ける重要な取り組みと位置づけている。OC参加者が受験並びに入学に至った割合は、令和5年度の参加者等の総数(a)は745人、受験対象者数(b)は434人、受験者数(c)は222人、入学者数(d)は205人で、受験率(c/b)は51.2%、入学率(d/b)は47.2%となっている。また、令和6年度の参加者等の総数(a)は1,044人、受験対象者数(b)は591人、受験者数(c)は298人、入学者数(d)は273人で、受験率(c/b)は50.4%、入学率(d/b)は46.2%となっている(資料)。このOC参加者と次年度の入学者の相関率は、多少数値の変動はあるものの、ほぼ例年見受けられる傾向である。なお、OCへの参加者を募るために、県内の地元新聞および宮崎の地元新聞にOC開催の広告を掲載している。こうしたOCの目標としては、年間3回開催し、480名程度の受験対象者を集め、その内200名程度を入学に結び付けたいと考えている。

2) 学生募集担当者による高校訪問

学生募集については、法人直下に学生募集対策会議を置き、大学および併設する短期大学部の募集を一元的に管理している。現場での募集活動は、当会議の下に県内・県外・海外の募集担当組織を設け実施している。本学部の主たる募集対象となる県内については、特に力を注ぎ、県下56校の高等学校との連絡・交渉の役割を担うべく、県内高校の校長経験者5名を採用し配置している。令和5年度における高校訪問数は延べで769校、1校当たりの最も多いものは年間14回を数えている。また、県外についても九州・沖縄および中四国(山口・広島・島根・愛媛)の高校延べ464校を、大学の教職員14名が年間2回訪問し、募集活動を展開している。このような高校訪問を通して、令和7年度については、大学は入学者の64%を県内から、36%を県外から確保している(上掲資料3)。こうした高校訪問の目標としては、県内は年間延べ750回程度の訪問により、訪問した高校から入学者の60%程度、県外は年間2回程度の訪問により、訪問した高校から入学者の40%程度を確保したいと考えている。県外のうち宮崎県の北部(延岡・日向・高千穂地区)については、志願者が多く出ているので、県内並の訪問を計画している。

3) 大学説明会の開催

本学では毎年6月に県下高等学校の校長・進路指導主任を100名程度招き、(令和7年6月3日実施では59校94名が参加)、学園の経営状況、大学の教育方針、当年度の入学者状況、来年度入試等の説明を行っている(以下、別府大学説明会)。また6、7月にかけて全学部長及び募集担当教員が県下高校20数校(令和6年実績は26校)を訪問し、進路指導主任及び受験対象となる3年生のクラス担任団に対し、説明会(以下、出向説明会)を開催している。このような説明会の開催が入学者の数にどの程度影響しているかを可視化することは難しいが、本学の教育を理解してもらう重要な機会として、今後も実施していく。こうした説明会の目標としては、別府大学説明会は年間1回、出向説明会は年間30校を対象に開催したいと考えている。

4) 受験メディアの「進路ガイダンス」への参画

近年、受験メディアが高校生を対象とした「進路ガイダンス」(以下、ガイダンス)を高校等で実施しており、高校生に直接アクセスできることから、本学は積極的にこの企画に参画している。そこで本学が担当したガイダンスの参加者が次年度にどの程度入学してきているか分析する。ガイダンスへの参加は大学・短大の区分ができないため、それらを合計した数値で示すこととする。資料 のとおり、令和 5 年度の参加者総数(a)は 2,618 人、受験対象者数(b)は 682 人、受験者数(c)は 145 人、入学者数(d)は 133 人で、受験率(c/b)は 21.3%、入学率(d/b)は 25.2%となっている。また、令和 6 年度の参加者総数(a)は 3,031 人、受験対象者数(b)は 738 人、受験者数(c)は 204 人、入学者数(d)は 186 人で、受験率(c/b)は 27.6%、入学率(d/b)は 25.2%となっている。なお、ガイダンス参加者の入学率が低い点については、本学では、大分県外で開催されるガイダンスにも積極的に参加しており、受験対象者数が多くなっていることが入学率を下げている要因と考えられる。こうしたガイダンスの目標としては、年間 200 件以上の企画に参加し、600 人程度の受験対象者を集め、その内 70 人程度を入学に結び付けたいと考えている。

5) 高大連携・接続活動、大学見学の受入れ

本学は県下高等学校との高大連携・接続活動に積極的に取り組んでいる。こうした活動の多くは、大学に高校生を招き、大学進学の意味について講話や希望する学科・分野の模擬授業を実施するほか、学生食堂における昼食体験や施設・設備の見学などを内容としている。PTA が来学した際も、同様の内容で大学の紹介を行っている。令和 5 年度は、高校生の来学が 29 件(参加者 866 人)、PTA の来学が 4 件(参加者 60 人)、令和 6 年度は、高校生の来学が 22 件(参加者 700 人)、PTA の来学が 2 件(参加者 31 人)である。本学の附属高等学校である明豊高等学校とは連携協定を締結しているが、同校が「別府大学高大連携クラス」を設けていることもあり、年間 10 数回の受入れを行っており、同校からの入学者は毎年 20 人から 30 人程度に上っている。また、近年、各高等学校が「総合的な探究の時間」の取り組みの一環として、本学を訪れ教員のアドバイスを求めるケースが増えており、こうした要請についても積極的に対応している。高校生および高校教員・PTA の大学訪問は、大学の教育や雰囲気と直接触れてもらう絶好の機会であるので、OC やガイダンスと同様に重視している。こうした高大連携等の目標としては、年間 25 件程度を受け入れたいと考えている。

6) 大学案内等の配布

受験生から『大学案内』、『入学者選抜要項』、『入試ガイド』、『願書』、『過去の入試問題集』等資料(以下、大学案内等)の請求があれば、これを配布している。そこで資料を請求した者が次年度どの程度入学しているか分析する。資料請求についても大学・短大の区分ができないため、それらを合計した数値で示すこととする。資料 のとおり、令和 5 年度資料発送数(a)は 11,604 件、受験対象者数(b)は 2,063 人、受験者数(c)は 115 人、入学者数(d)は 95 人で、受験率(c/b)は 5.6%、入学率(d/b)は 4.6%となってい

る。また、令和6年度資料発送数(a)は21,488件、受験対象者数(b)は5,433人、受験者数(c)は220人、入学者数(d)は165人で、受験率(c/b)は4.0%、入学率(d/b)は3.0%となっている。なお、資料請求者の入学率が低い点については、本学では、入学者の大半を占める大分県内の高等学校には多くの大学案内を配布し、そこで入手した生徒の数を把握できていないことによる。受験者や入学者の中には、本学が事前に配付した大学案内等を出身高校で入手した者が多くいると考えられる。こうした資料の配付の目標は、年間17,000名以上に配布し、200名程度の受験生、160名程度の入学者を確保したいと考えている。

7) 街頭における広告

大学案内等を受験生向けの広報のほかに、一般市民を対象に大学の情報を広報している。本県で最も乗降客が多いJR大分駅コンコースのデジタルサイネージを年間借り切り、OCや入試情報を掲載している。このほか交通量の多い街頭に本学の広告を掲載している。

8) 学科情報の学外発信

本学では、大学・短大のほぼ全ての学科が学科情報を学外に発信する情報媒体を発行しており、県内・県外の高校訪問に当たって、募集担当者が持参し、各学科の教育や就職などのカレントな情報を高等学校に伝えている。

イ 収容定員を変更する組織における取組とその目標

発酵食品学科においては、定員削減を機に、教育の質を一層高め、学生満足度を向上させることで、選ばれる学科としての地位を確立する。

1. 高大接続連携の強化

現在、連携協定を結んでいる大分県立三重総合高等学校、大分県立由布高等学校、大分県立安心院高等学校、大分県立佐伯豊南高等学校及び学園系列校の明豊高等学校を含む5校との連携をさらに深化させる。特に、安心院高等学校が安心院地域ならではの食文化をテーマに「発酵・醸造」をコンセプトにした教育プログラムを構築し、探究学習に取り組んでいることから、本学科との専門的な協力体制を強化し、高校生が大学での学びを具体的にイメージできる機会を増やす。具体的には、以下の取り組みを推進する。

出張講義・体験授業の実施：連携高校へ学科教員が出向き、発酵の面白さや奥深さを伝える出張講義や、簡単な発酵食品作りを体験できる授業を実施する。

大学での研究室体験・インターンシップ：高校生が本学科の研究室を訪問し、実際の研究活動に触れる機会や、短期のインターンシップを受け入れることで、大学での学びへの意欲を高める。

探究学習への協力：連携高校の探究学習において、本学科の教員が専門的な指導や助言を行うことで、高校生の学習をサポートし、高大連携を深める。さらに連携高校に限らず県内各高校の探究学習についても協力・連携を強化し、潜在的な志望者の掘起こりを行う。

2. 専門性の深化と実践教育の強化

発酵食品に特化した強みの発信：日本の伝統的な発酵食品に加え、世界の多様な発酵食品、さらには発酵技術を応用した機能性食素材、化粧品や医薬品の創出・製造など、幅広い分野での発酵技術がもたらす可能性を学ぶカリキュラムを強化する。

地域の発酵産業との連携：大分県内の酒造メーカー、味噌・醤油メーカー、食品加工会社など、発酵関連企業との連携を深め、共同研究やインターンシップを通じて、学生が実践的なスキルを習得できる機会を拡充する。これにより、卒業後の即戦力級としての活躍を可能にする。

少人数教育の徹底：定員削減により、教員一人あたりの学生数を適正化し、よりきめ細やかな指導を実現する。これにより、学生個々の学習進度や興味に応じたサポートが可能となり、学修効果の充実化を図る。

ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員を変更する組織での入学者の見込み数

過去のオープンキャンパス参加者数、高校からの学校推薦型選抜入学者数、そして高大接続連携校からの進学者数などのデータを分析し、これまでに述べてきた取組を強化することで、定員 40 名に対して、安定的に 90%以上の充足率を維持できると見込んでいる。特に、連携協定校からの総合選抜型及び学校推薦型選抜における入学者数を増加させることを重点目標とする。

下表にある直近 6 年間（2020～2025 年度）における入学者の分析では、平均入学者数は 32.8 名であり、特に 2022 年度には 47 名、2023 年度には 42 名の入学実績がある。直近 3 年間では、県内出身者が常に全体の約 65～70%を占めており、地域密着型の学科として地域に根差した本学科の魅力が県内の高校生に浸透している証でもあり、上述の学生募集の取組みを強化することで学生の供給が見込めると推測される。

直近6年間の発酵食品学科における県内及び県外高校からの入学者数の推移												
高校所在地	2020年度入試（令和2年）		2021年度入試（令和3年）		2022年度入試（令和4年）		2023年度入試（令和5年）		2024年度入試（令和6年）		2025年度入試（令和7年）	
	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外
入学者数	22	15	14	9	29	18	24	18	15	7	13	7
合計	37		23		47		42		22		20	

下表にある直近 5 年間のオープンキャンパス（OC）参加者数の推移を見ると、年 3 回の OC において、平均 42.4 名の生徒参加者があった。特に、2024 年度の生徒参加者数は 65 名と、前年度（39 名）から大幅に増加しており、本学科への関心が一定程度あることを示している。

直近5年間の発酵食品学科におけるオープンキャンパス参加者数の推移																	
		2020年度（令和2年）				2021年度（令和3年）			2022年度（令和4年）			2023年度（令和5年）			2024年度（令和6年）		
		7月	8月①	8月②	10月	4月	7月	8月	5月	7月	8月	5月	7月	8月	5月	7月	8月
OC参加者数	生徒	6	1	5	0	5	20	26	7	19	19	9	15	15	14	23	28
	付添	5	2	6	0	3	15	17	3	16	12	3	8	19	11	26	27
合計		11	3	11	0	8	35	43	10	35	31	12	23	34	25	49	55
総合計		25				86			76			69			129		

直近6年間の学校推薦型の入学者数をみると、入学者数が40名を上回った年度は、指定校推薦における入学者数が2022年度16名、2023年度14名であった。その後、2024年度10名、2025年度は9名と落ち込んだ。いかに指定校推薦選抜で入学者を確保するかが重要であり、連携協定校からの総合型選抜及び学校推薦型選抜による入学者をさらに増加させることを、重点的な目標とする。

以上のデータに基づき、これまでに述べてきた取組を強化することで、定員40名に対し安定的に90%以上の入学定員充足率の維持を目指したい。今後は特に、連携協定校からの総合型選抜および学校推薦型選抜による入学者をさらに増加させることを重点目標とし、志願者、入学者数増につなげることが急務である。これまで述べてきた多面的な募集活動、特に5名の元高校校長経験者による精力的な高校訪問、そして高大接続連携校とのより深化させた連携を強化することで、これまでの実績から定員40名に対して、90%以上の入学定員充足率を維持できると見込んでいる。

② 競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）

ア 競合校の選定理由と収容定員を変更する組織の比較分析、優位性

九州地域において、食品開発・生命科学・農芸化学系の学科を有する大学を競合校として選定した。特に、以下の大学は、本学科と教育内容やターゲット層が一部重複すると考えられる。

1. 崇城大学 生物生命学部 生物生命学科（応用生命科学コース、生物機能科学コース）

立地：熊本県熊本市（本学とは地理的距離があるものの、九州全域を対象とした学生募集においては競合関係にある）

教育内容と養成人材：医薬品、化粧品、化学試薬、食品機能など、多様な生命科学分野を網羅する。食品機能科学コースでは機能性食品の開発に特化しているが、発酵分野に関しては限定的な扱いにとどまっていると考えられる。

本学科の優位性：崇城大学が広範な生命科学領域を対象とするのに対し、本学科は「醸造・発酵」といった日本の伝統的食文化に根ざした分野に焦点を絞っている点が大きな違いである。特に大分の地酒や味噌・醤油など地域資源を活かした実践的な教育は、本学科の独自性として高く評価されるものと考ええる。また、大分の地酒や味噌・醤油など地域資源を活かした実践的な教育に加え、発酵微生物の機能性を活かした新たな食品素材の探索や、生物資源を活用した循環型社会の実現にも寄与する教育・研究を展開している。

2. 九州産業大学 生命科学部 生命科学科（食品科学コース、応用化学コース、生命科学コース、応用生物学コース）：

立地：福岡県福岡市（九州最大の都市に立地し、広域からの学生募集が可能）

教育内容と養成人材：食品の加工・分析・衛生・機能などをはじめ、化学や生命科学・応用生物学まで幅広い分野の技術者・研究者を養成している。食品科学コースでは、加工プラン

トや開発ラボでの実習を重視している。

本学科の優位性：九州産業大学が幅広い食品科学・生命科学領域の基礎から応用までを総合的に扱うのに対し、本学科は「醸造・発酵」に特化した教育プログラムを提供することで、より深い専門知識と実践的技術の修得に力を入れている。地域の醸造・発酵事業者と連携した教育活動を通じて、伝統と先端科学の融合を体現する学びが展開されている。また、発酵技術と微生物機能を組み合わせた応用研究を通じて、食品開発のみならず、バイオマス資源の有効利用や環境保全の視点も取り入れており、学びの領域において明確な違いがある。

3. 中村学園大学 栄養科学部 フード・マネジメント学科

立地：福岡県福岡市（都市部の強みを持つ）

養成人材・教育内容：食品ビジネス、食品流通、食品マーケティングなど、食品産業の経営・管理に主眼を置く。食品の基礎科学も学ぶが、開発や微生物研究が主軸ではない。

本学科の優位性：本学科は食品の「開発」と「製造」に焦点を当て、特に醸造・発酵技術の応用を深く学修する。中村学園大学が「フードビジネス」寄りであるのに対し、本学科は「フードサイエンスとテクノロジー」により重きを置く点で明確な棲み分けができています。さらに、発酵微生物や発酵資源の応用を通じた地域発の食素材開発や、持続可能な食品製造への取組にも注力しており、科学技術的視点と社会的価値の両面から学びを深めることができる点が本学科の特色である。

4. 南九州大学 健康栄養学部 食品開発科学科

立地：宮崎県宮崎市

養成人材・教育内容：食品製造者と消費者の視点を併せ持つ食の専門家を養成している。食品開発、加工、衛生、機能性、品質管理、HACCP など、食品製造加工工程の全般を学ぶ。一部、発酵食品学や醸造学もカリキュラムに含まれている。

本学科の優位性：南九州大学も食品開発に力を入れているが、本学科は「醸造・発酵」に特化している点で差別化を図る。特に、大分県という発酵文化が豊かな地域に立地している強みを活かし、地域の発酵産業との連携を深めることで、より実践的で地域に根差した学びを提供する。さらに、地域資源の利活用にとどまらず、発酵微生物の機能を応用した高付加価値食品の創出や、環境調和型のものづくり教育にも注力している。

5. 九州栄養福祉大学 食物栄養学部 食環境データサイエンス学科（2025年4月開設）：

立地：福岡県北九州市

養成人材・教育内容：食環境と健康に関する深い理解とデータサイエンスの技術を組み合わせた教育を行い、食品の生産・流通、医療・福祉、環境に関連する大量のデータを収集・分析するスキルを修得する。

本学科の優位性：データサイエンスに特化した非常に新しい学科であり、食品の「製造」や

「発酵技術」そのものよりも、「データ活用」に重点を置く点で本学科とは異なる教育内容である。本学科とは直接的な競合は少ないと判断する。本学科では、データサイエンスとは異なるアプローチとして、発酵微生物を用いた新たな食素材の開発、生物資源の循環的活用、環境負荷低減技術などにも取り組んでおり、実体験に基づいた「ものづくり」に重きを置いている点で方向性が大きく異なる。

本学科は、単に「醸造・発酵」に特化するのみならず、発酵に関わる微生物の多様な機能を応用した食素材の開発や、未利用バイオマス等の生物資源の有効活用、さらに発酵技術を通じた環境負荷の軽減と地域循環型社会の構築にも取り組んでいる点で、他大学には見られない特色を有している。これにより、食品の「おいしさ」や「機能性」だけでなく、持続可能性や地域資源活用という社会的課題にも対応できる人材育成を目指している。

イ 競合校の入学志願動向等

競合校は、それぞれ独自の強みや立地条件を活かし、学生募集に努めている。18 歳人口の減少という全国的な傾向の中、各大学とも定員確保のために多様な募集戦略を展開しており、全体として厳しさは増している。

資料 6 によると、崇城大学生物生命学部生物生命学科は、2023 年度に収容定員充足率 105.3%と高い水準を維持し、2024 年度も 101.0%、2025 年度も 100.5%と安定的に定員を充足している。これは、同大学が幅広い生命科学分野で高い人気を保っていることを示唆する。

九州産業大学生命科学部生命科学科も、2023 年度は 91.4%、2024 年度は 92.0%、2025 年度は 101.1%と、年度によっては定員割れを起こしつつも、概ね安定した充足率を維持しており、幅広い食品科学分野で一定の志願者を確保している。

中村学園大学栄養科学部フード・マネジメント学科は、2023 年度に 114.8%、2024 年度に 111.9%と非常に高い充足率を誇っており、食品ビジネス・マネジメント分野で強い支持を得ていることがわかる。

一方、南九州大学健康栄養学部食品開発科学科は、2023 年度、2024 年度ともに収容定員充足率が 87.5%と定員を未充足の状況にあり、食品開発分野に特化しているものの、学生確保に苦慮している状況が見て取れる。

九州栄養福祉大学食物栄養学部食環境データサイエンス学科は 2025 年度に開設さればかりで、現時点で入学者数のデータは見当たらない。

これらの状況から、比較的規模の大きく、都市部の大学や、特定の専門性を持つ人気学科では高い充足率を維持しているものの、全体として競争が激化し、定員を充足できていない学科も存在することが示されている。

本学科は、「醸造・発酵」というニッチでありながら、近年その機能性・健康志向・サステナビリティの観点から社会的関心が高まっている分野に特化している点で、他大学の汎用的な食品系・生命科学系学科とは一線を画している。発酵微生物の持つ多様な機能を、食

品開発のみならず地域資源の利活用や環境保全といった社会的課題の解決に応用する視点を重視しており、こうした領域に強い関心と明確な学修目標を持つ学生層からの志願が今後さらに期待される。

直近 3 年間の競合校 5 大学の入学者数、在学者数、収容定員充足率の推移（資料 6）

直近3年間の競合大学の入学者数・在学者数・収容定員充足率の推移													
大学	学部	学科	入学定員	収容定員	2023年度			2024年度			2025年度		
					入学者数	在学者数	収容定員充足率	入学者数	在学者数	収容定員充足率	入学者数	在学者数	収容定員充足率
九州栄養福祉大学	食物栄養学部	食環境データサイエンス学科	50	200	—	—	—	—	—	—	—	—	—
九州産業大学	生命科学部	生命科学学科	110	440	119	402	91.4%	114	405	92.0%	117	445	101.1%
亜細亜大学	生物生命学部	生物生命学科	150	600	163	632	105.3%	133	606	101.0%	136	603	100.5%
中村学園大学	栄養科学部	フード・マネジメント学科	100	420	118	482	114.8%	107	470	111.9%	—	—	—
南九州大学	健康栄養部	食品開発学科	40	160	42	140	87.5%	27	140	87.5%	—	—	—

※ 崇城大学生物生命学部生物生命学科については、2022年年度の学科改組により在学者数には、前設置学科の応用微生物工学科及び応用生命科学科の在学者数も含む

ウ 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等（競合校定員未充足の場合のみ）

本学科は、上記の競合校分析を踏まえ、定員削減後の 40 名については安定的な充足が見込まれると考えている。

その根拠は以下のとおりである。

専門性と独自性の強化：本学科が展開する発酵微生物の持つ多様な機能を、食品開発のみならず地域資源の利活用や環境保全といった社会的課題の解決に応用するカリキュラムは、他大学の食品系・生命科学系学科と比較して特色が明確であり、特定分野に関心を持つ学生の関心を集めやすいと考えられる。また、地域の発酵産業との連携を生かした実践的な教育は、本学科ならではの取組として、学生に一定の魅力を提供している。

入学者数の確保：2020 年度入試では 37 名の入学者数を記録したが、2021 年度には 23 名へと一時的に減少した。しかし、2022 年度には 47 名、2023 年度には 42 名と、再び 40 名を超える入学者を確保し、回復基調を示した。特に県内出身者が全体の約 60%を占めており、県内高校生からの安定した支持が、入学者数確保の重要な基盤となっている。一方で、2024 年度および 2025 年度には、入学定員充足率が約 40%にまで低下した。この状況を受け、今後は県内からの学生募集に一層注力し、県内各高校に対して本学科の特色や魅力を積極的に発信して、入学者確保に努めたい。

オープンキャンパス参加者数の確保：2024 年度の OC 生徒参加者数は 65 名と、前年度の 39 名から大幅に増加している。これは、本学科への関心の高まりと、広報戦略（SNS、Web 広告強化、探究学習支援、実験・体験講座の実施など）の効果の一部が表れていると推測できる。

高大接続連携の強化：現在連携協定を締結している 4 校の高等学校及び学園系列高校との高大連携（出前授業、学校設定科目への協力、課題研究発表会の開催など）は、高校生に対し、発酵分野の専門的学びに早期に触れる機会を提供し、本学科への関心を高める重要な取組となっている。こうした活動を通じて、醸造・発酵技術を中心とした食品製造・加工、地域資源の利活用や環境保全等に強い興味を持つ生徒を着実に育成・発掘し、第一志望としての志願者増につなげていく。今後も協定校との連携を一層強化し、関係性の深化を図ること

で、安定的かつ継続的な志願者の確保を目指していく。

学生募集担当体制の強化：学生募集体制として、高校現場に精通した5名の元高校校長経験者が中心となり、高校との信頼関係を丁寧に築きながら、本学の教育理念や特色を的確に伝えている点も大きな強みである。高校との継続的な連携と信頼構築を両輪とすることで、志願者の安定的な確保を目指していく。

これらの多角的な募集活動により、定員削減後も、本学科は安定的に90%以上の入学定員充足率を維持し、質の高い教育を提供し続けることが可能であると判断する。

エ 学生納付金等の金額設定の理由

本学部の学生納付金は、昨今の光熱費、諸物価の高騰により継続した教育の質の提供、収支バランスを十分考慮した上で、以下のとおり設定した（表1）。本学生納付金は、令和8年度入学生より適用する。

（表1）別府大学食物栄養科学部 学生納付金（諸経費等は除く）

入学金	授業料等	初年次納入金	4年間納入金合計
200,000 円	1,160,000 円	1,360,000 円	4,840,000 円

競合校としてあげた崇城大学生物生命学部の初年度納入金は1,470,000円、4年間納入金合計は5,220,000円、九州産業大学の初年度納入金は1,610,000円、4年間納入金合計は5,840,000円、中村学園大学栄養科学部フード・マネジメント学科の初年次納入金は1,490,000円、4年間納入金合計は5,180,000円、南九州大学健康栄養学部食品開発科学科の初年次納入金は1,428,000円、4年間納入金合計は4,962,000円で、いずれの競合校の学生納付金と比べても安価な設定となっている。

また、本学は高等教育の修学支援新制度対象校であるとともに、本学独自の奨学金制度として、本学への入学について明確な意志を持つ者のうち、学業が優秀な者に対し、入学金や授業料を減免（最長4年間）する制度を設けており、学費の負担を少しでも軽減し、勉学に専念できる環境を整えている。

③ 先行事例分析

既設組織を廃止して新設組織を設置する場合ではないため、該当しない。

④ 学生確保に関するアンケート調査

既設組織に変更がないため、アンケートは実施していない。

（4）収容定員を変更する組織の定員設定の理由

これまで述べてきたように、全国的な18歳人口の減少や、九州地域・大分県における人口動態の変化を踏まえると、現行の入学定員・収容定員のままでは、今後の定員充足がまず

ます困難になることが懸念される。このような状況を受けて、食物栄養科学部発酵食品学科では、過去4年間の入学者数の実績を踏まえ、入学定員・収容定員を40人に見直すこととした。この入学定員変更により、入学定員充足率100%の達成と安定した学生募集の実現を目指す。

別府大学発酵食品学科は、これまで地域に根ざした醸造・発酵分野の専門教育を通じて、多くの卒業生を社会に送り出してきた。しかし、18歳人口の全国的な減少は、本学においても学生確保の大きな課題となっている。このような状況に対応し、教育の質の維持・向上と学生一人ひとりへのきめ細やかな指導を徹底するため、令和8年度より入学定員を現在の50名から40名へと変更することとした。今回の定員変更は、学科が今後も選ばれる存在であり続け、社会に貢献できる人材を育成するために不可欠な措置と考え、これにより教育の質を維持・向上させつつ、社会や地域のニーズに応え、持続可能な学科運営を可能にすると考えている。

教 員 名 簿

学 長 又 は 校 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 〈就任（予定）年月〉	年齢	保有 学位等	月額基本給 （千円）	現職 （就任年月日）
一	学長	トモナガ ショク 友永 植 〈令和4年4月〉		文学修士		別府大学 学長 （令和4年4月～令和10年3月）